

令和 4 年

第 8 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 4 年 1 2 月 1 2 日

閉会：令和 4 年 1 2 月 1 4 日

福岡県東峰村議会

令和4年 第8回東峰村議会定例会

招 集 年 月 日 令和4年12月12日開議
招 集 の 場 所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和4年12月12日 9時30分
議 長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和4年12月14日 11時00分
議 長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議 員 名	出欠	議席番号	議 員 名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	欠
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

不応招議員

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
	なし		

出席議員

12月12日 8名	12月13日・14日 9名
-----------	---------------

欠席議員

12月12日・13日・14日 2番 樋口朗議員
12月12日 7番 大蔵久徳議員

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	城 辰也	ふるさと推進課長	岩橋 一成
農林建設課長	白井 耕平	災害対策室長	樋口 修一
住民福祉課長	國松 直美	教育課長	室井 紀代子

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋 俊典		

村長提出議案の題目

議案第33号	甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合同規約の変更について
議案第34号	東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第35号	東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第36号	東峰村公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第37号	東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正する条例の制定について
議案第38号	令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について
議案第39号	令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について
議案第40号	令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について
議案第41号	人権擁護委員候補者の推薦について

議員提出議案の題目

発議第4号	議員定数調査特別委員会の設置に関する決議案の提出について
-------	------------------------------

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則125条)

3番 佐々木孝議員 4番 高倉美紀恵議員

第8回 東峰村議会定例会会議録

令和4年12月12日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和4年 第8回東峰村議会定例会議事日程

令和4年12月12日開議

開会宣言

議事日程報告

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議案第33号 | 甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合同規約の変更について |
| 日程第 7 | 議案第34号 | 東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第35号 | 東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第36号 | 東峰村公民館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第37号 | 東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第38号 | 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)について |

日程第 1 2 議案第 3 9 号 令和 4 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算
(第 2 号) について

日程第 1 3 議案第 4 0 号 令和 4 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予
算 (第 3 号) について

日程第 1 4 議案第 4 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 1 5 発議第 4 号 議員定数調査特別委員会の設置に関する決議案の提出につい
て

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、8名です。</p> <p>2番 樋口朗議員、7番 大蔵久徳議員につきましては、体調不良のため、欠席届が出されております。</p> <p>定足数に達していますので、令和4年第8回東峰村議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本定例会は、コロナ禍の中にもある関係で、適宜休憩を取りながら開催をしてみたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元にお配りしております議案書の最後のページ、議長諸般報告をもって代えさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 佐々木孝議員、4番 高倉美紀恵議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 黒川隆康議員</p>
9 番	<p>今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を申し上げます。</p> <p>本日招集に係る令和4年第8回東峰村議会定例会の運営につきましては、12月2日に議会運営委員会を開会しました。</p> <p>議案につきましては、規約の変更が1件、条例議案が4件、補正予算議案が3件、人権擁護委員候補者の推薦が1件予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日12日から19日までの8日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告順に一般質問を予定いたしております。</p> <p>13日には、引き続き一般質問を行い、14日には、議案の審議、質疑、討論、採決を予定いたしております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますよう心からお願いいたしまして、報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日12日から19日までの8日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、12月12日から12月19日までの8日間と決定いたしました。</p>
日程第3	

議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。 事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日、ここに、令和4年第8回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から村政の円滑な運用をはじめ、関係する村政全般につきご尽力をいただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>さて、あっという間に1年が過ぎたような気がしますが、コロナはもとより2月のウクライナ侵攻とあわせて、世界中が影響を受けている原油高、物価高など、暗いトンネルをいつ抜けられるか予測もつかない中、皆様にはそれぞれの立場の中でご努力、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げるものであります。</p> <p>明るいニュースもございました。</p> <p>11月20日開催の市町村対抗福岡駅伝大会では、3年ぶりの開催でしたが、前回48位から今回37位へジャンプアップしました。タイムも1時間48分52秒と7分34秒短縮し、見事躍進賞を受賞しました。選手や関係者の皆様の活躍をたたえとともに、応援団に参加いただきました議員さんをはじめ、皆様に厚く御礼を申し上げます。</p> <p>災害からの復旧・復興については、ようやく最終段階に入ってきたのではないかと感じているところであります。</p> <p>国・県においても、河川の改良復旧や砂防・治山工事、村が行っている緊急自然災害防止対策事業での小河川での防災対策工事など、安全・安心の暮らしの実現に向け、関係各所でご努力をいただいているところでございます。</p> <p>また、JR日田彦山線沿線地域振興につきましては、ちょうど今月3日から地域交通計画策定に係る村内乗り合いタクシーの実証実験が始まっております。</p> <p>一昨日土曜日までの8日間の利用については、17名の利用、往復の分もございまして、カウントとしては31回の利用がされているという報告を受けております。まだまだですね、実証の母数、数がですね、欲しいと思っておりますので、車をお持ちの方も将来的なことを考え、この機会にぜひ、ご利用していただきたいと思っておりますのでございます。</p> <p>期間は12月の23日までですので、議員さんにおかれましても、ぜひ利用いただいて、実証実験にご協力いただきたいと思っておりますのでございます。</p> <p>それでは、本定例会に執行部から提案しております各議案等について、説明を申し上げます。</p> <p>本定例会には、規約の変更1件、条例の制定4件、補正予算3件、人権擁護委員候補者の推薦1件、合計9件の議案等を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第33号、甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合規約の変更につきましては、令和5年3月31日をもって、久留米市が甘木・朝倉・三井環境施設組合から脱退することに伴う同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更により、甘木・朝倉・三井環境施設組合規約を変更する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第34号、東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報</p>

	<p>酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和4年12月6日付東峰村特別職報酬等審議会の答申を受けまして、東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。</p> <p>議案第35号、東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に準じて、東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正するものであります。</p> <p>議案第36号、東峰村公民館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公民館長及び公民館職員の任用形態が、会計年度任用職員へ移行されたことに伴い、給与及び就業等に関して見直しが必要となりましたので、東峰村公民館条例の一部を改正するものであります。</p> <p>議案第37号、東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和4年度東峰村青少年育成村民会議の意見具申に基づき、同会議の専門性、総合性がより高められるよう委員構成について見直しを行うため、東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正するものであります。</p> <p>議案第38号、令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれに5,128万9千円を追加し、歳入歳出総額を42億1,758万9千円とするものです。</p> <p>歳出では、電算事務費778万9千円、県知事・県議会議員選挙費179万6千円、国民健康保険基盤安定費967万3千円、児童福祉費45万円、農業振興対策費501万円、農業環境整備事業費200万円、観光施設管理費125万円、水源地域整備事業費1,000万円、住宅費150万円、常備消防費162万1千円、公共土木施設災害復旧費420万円、簡易水道事業特別会計繰入金600万円を計上しております。</p> <p>歳入では、分担金、国庫補助金、県委託金、基金繰入金、村債をそれぞれ計上しております。</p> <p>議案第39号、令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれに600万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ8,486万9千円とするものです。</p> <p>歳出では、小石原浄水場系統、千代丸浄水場系統、竹浄水場系統管理費として、600万円を計上しております。</p> <p>歳入では、一般会計繰入金を計上しているところです。</p> <p>議案第40号、令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれに3,785万3千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ3億7,883万9千円とするものです。</p> <p>歳出では、出産育児一時金84万1千円、交付金償還金3,701万2千円を計上しております。</p> <p>歳入では、一般会計繰入金、繰越金を計上しております。</p> <p>議案第41号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現在、欠員となっている人権擁護委員の候補者として、井上勇治氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により意見を求めるものであります。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます、私の提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
議長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	

議 長	日程第5 一般質問につきましては、日程第6から日程第14までの補足説明後に行います。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第33号「甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合規約の変更について」 補足説明を担当課長に求めます。 住民福祉課長
住民福祉課長	<p>18ページをお願いいたします。</p> <p>議案第33号「甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合規約の変更について」 地方自治法第286条第1項の規定により、甘木・朝倉・三井環境施設組合規約を別紙のとおり変更する。</p> <p>令和4年12月12日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由といたしまして、令和5年3月31日をもって久留米市が甘木・朝倉・三井環境施設組合から脱退することに伴う甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更により、甘木・朝倉・三井環境施設組合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>新旧対照表でございます。改正案でございます。</p> <p>第2条でございます。組合を組織する地方公共団体でございます。</p> <p>第2条、組合は、朝倉市、東峰村、筑前町及び大刀洗町。久留米市が、ここで削除となります。以下、アンダーバーにあります久留米市の分が、すべて削除となります。</p> <p>それから、第3条、組合の共同処理する事務といたしまして、現行の(3)三輪ごみ共同処理場の設置及び管理運営に関する事務が削除されます。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>組合議会の組織第5条でございます。</p> <p>組合議会の議員の定数を16名から14名とし、朝倉市6人、東峰村2人、筑前町4人、大刀洗町2人でございます。</p> <p>第10条でございます。</p> <p>第10条の第2項、副組合長は、組合長以外の関係市町村の長をもって充てるといたします。</p> <p>21ページをお願いいたします。</p> <p>別表でございます。第14条関係でございます。</p> <p>(1) 可燃ごみ処理施設の建設に関する事務に要する経費でございます。</p> <p>平等割、人口割は現行どおりでございますが、備考の欄の市町村の負担割合としまして、朝倉市を8分の3、東峰村及び筑前町を各々4分の1とし、大刀洗町を8分の1とするものでございます。</p> <p>以下(2)、(4)につきまして、同様の負担割合といたします。</p> <p>注意書きとしまして、負担割合の算定に用いる人口は、最近の国勢調査の人口によるものでございます。</p> <p>23ページをお願いいたします。</p> <p>附則でございます。</p> <p>施行期日、第1項、この規約は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>第2項、経過措置、この規約の施行の際、現に在職する組合議員は、その任期が終了</p>

	<p>するまでの間、この規約による変更後の甘木・朝倉・三井環境施設組合理約第5条第1項の規定にかかわらず、なお、従前の例により在職するものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第34号「東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>皆様のお手元の24ページをお開きください。</p> <p>議案第34号「東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和4年12月12日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、令和4年12月6日付、東峰村特別職報酬等審議会の答申を受け、東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>条例につきましては、25ページから26ページの1条から4条で構成されております。</p> <p>皆様のお手元にお配りしました議案第34号の説明資料をもって説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回の答申を受けまして、東峰村特別職の職員並びに東峰村議会議員の特別給の改定でございます。</p> <p>現在ですね、2.55月分でございますが、これを2.6月分、期末手当0.05月分の引き上げを行うものでございます。</p> <p>1条と3条につきましては、令和4年の期末手当の分でございますが、既に6月期の支払いが終わっておりますので、これにつきましては、12月分に0.05を引き上げる措置を取るものでございます。</p> <p>第2条、第4条関係でございますが、これは令和5年度の分でございますので、これにつきましては、その表に示しておりますように、1.3月分ということで、これが2回でございますので、年間2.6月分にするという、そういった条例を今回上程させていただいております。以上でございます。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第35号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>28ページをお開きください。</p> <p>議案第35号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和4年12月12日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、人事院勧告に準じて、東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>これも皆様にお配りしております説明資料をもって説明をさせていただきます。</p> <p>今回の人事院勧告におきましては、月例給の改定、これにつきましては、20代半ばに重点を置きまして、初任の係長の若手職員にも一定改善が及ぶようにですね、30代</p>

	<p>半ばまでの職員が在籍する号俸についての改定でございます。</p> <p>これらにつきましては、31ページからの給与表の分で改定を示させていただきます。</p> <p>それともう1点がですね、特別給の改定でございます。</p> <p>これにつきましては、現在4.3月分でございますが、0.1月分の引き上げで4.4月分ということで、今回の人事院勧告が示されておりますので、それに伴う改定でございます。</p> <p>これにつきましては、1条から4条までございまして、1条につきましては、令和4年度ですね、期末手当の分で、先ほどと同様に12月の分に対しまして0.1引き上げ、2条につきましては、令和5年度分、これはですね、6月、12月に、お互いに分けて数字を改定するものでございます。</p> <p>裏のですね、再任用職員につきましてはですね、2.25月から2.3月分、勤勉手当0.05月分の引き上げでございます。これも同様にですね、1条が令和4年、2条が令和5年というような構成にさせていただきます。</p> <p>続きまして、3条、4条関係でございますが、特定任期付職員につきましては3.25月分から3.3月分の、期末手当0.05月分の引き上げでございます。</p> <p>3条につきましては令和4年度、4条につきましては令和5年度というような形でですね、今回条例の改正を上程させていただきます。以上でございます。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第36号「東峰村公民館条例の一部を改正する条例の制定について」 補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>ページの44ページをお願いいたします。</p> <p>議案第36号「東峰村公民館条例の一部を改正する条例の制定について」 上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和4年12月12日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由といたしまして、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正により、公民館長及び公民館職員の任用形態が会計年度任用職員へ移行されたことに伴い、給与及び就業に関して見直しが必要となったため、東峰村公民館条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>次の45ページの新旧対照表をお願いいたします。</p> <p>現行の職員、第6条、館長の任期は2年とする。</p> <p>2、第7条、職員の給与、旅費及び就業に関しては、本村職員に関する条例又は規則を準用する。とありますが、改正案といたしまして、職員第6条、館長の任期は、任用された会計年度の末日までとする。</p> <p>2、第7条、職員の給与、旅費及び就業に関しては、東峰村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例又は東峰村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則を準用するをいたしたいと思っております。</p> <p>附則、施行期日、1、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。以上です。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第37号「東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正する条例の制定について」 補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>ページの46ページをお願いいたします。</p>

	<p>議案第37号「東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和4年12月12日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由といたしまして、令和4年度東峰村青少年育成村民会議において、東峰村青少年育成村民会議の専門性、総合性等がより高められるよう、組織の委員構成について意見具申があったため、東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>次のページの47ページをお願いいたします。</p> <p>新旧対照表をお願いいたします。</p> <p>現行の組織、第3条、村民会議は、会長及び委員18人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから村長が任命する。又は委嘱する。の中の10番、小中学校長2名を改正といたしまして、組織の中の10番、防犯指導員の代表1名を追加し、11番、東峰村立学校の校長1名、現在の学園の現状に合わせるものです。</p> <p>附則、施行期日、1、この条例は、令和5年4月1日から施行する。以上でございます。</p>
日程第11	
議長	<p>日程第11 議案第38号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>議案第38号に入ります前に、先ほどの議案第35号の資料でございますが、これの訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>中段下に、年間4.3月分（特定幹部職員4.7）とございますが、これは4.3に修正をお願いいたします。同様に右のカッコの中も4.8とございますが、4.4の修正をお願いしたいと思います。すみません。</p> <p>それと、その下の表でございます。</p> <p>6月期がですね、特定幹部職員が1.00でございます。そして、右の12月期の分につきましても、1.2から1.00へ修正方をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議案第38号でございます。</p> <p>ページ、48ページをお願いいたします。</p> <p>「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）」</p> <p>令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,128万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,758万9千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>令和4年12月12日提出、村長名でございます。</p> <p>続きまして、49ページでございます。</p> <p>第1表、歳入歳出補正予算、歳入。</p> <p>分担金及び負担金80万円、国庫支出金、減額の731万7千円、県費支出金100万円、繰入金3,760万6千円、村債1,920万円、合計の5,128万9千円の</p>

補正でございます。

続きまして、50ページをお開きください。

総務費958万5千円、民生費1,012万3千円、農林水産費701万円、商工費125万円、土木費1,150万円、消防費162万1千円、災害復旧費420万円、諸支出金600万円、合計の5,128万9千円でございます。

続きまして、55ページをお開きください。

歳入につきまして、分担金・負担金80万円でございます。これの内訳につきましては、農村環境整備事業30万円、鳥獣被害防止対策事業50万円でございます。

11款国庫支出金、総務費国庫補助金としまして722万5千円、社会保障税番号システムの整備費補助金でございます。

その下がですね、農山漁村振興交付金マイナスの1,779万2千円でございます。

その下の民生費国庫補助金45万円、これにつきましては、子育て世帯生活支援特別給付金でございます。

災害復旧費国庫補助金280万円、公共土木施設災害復旧費国庫補助金でございます。

続きまして、12款県支出金、総務費県委託金としまして100万円、福岡県知事及び福岡県議選挙委託金でございます。

15款繰入金、財政調整基金繰入金2,035万6千円でございます。施設改修等基金繰入金としまして125万円でございます。

小石原川ダム水源地域振興基金繰入金1,000万円、小石原川ダム水源地域振興整備事業基金でございます。

続きまして、56ページをお開きください。

災害対策金繰入金としまして600万円。

続きまして、18款村債でございます。

総務債1,780万円、観光施設整備事業としまして、次が災害復旧事業債としまして140万円、災害復旧事業債でございます。

続きまして、57ページ、歳出でございますが、歳出に関しましては、各課から説明を詳しくさせていただきまして、まず、総務企画課の分を説明させていただきます。

2の総務費の14電算事務でございます。上から2段目でございます。

これにつきましては、委託費が763万円とライセンス使用料15万9千円でございます。

これにつきましては、マイナンバー制度に基づく情報連携のですね、システムの変更をするものでございます。

続きまして、2款総務費、県知事・県議会議員選挙でございます。

これにつきましては、令和5年4月に行われる予定の県議会議員の選挙費用でございます。今年度からポスターの掲示であるとか、そういったものをする必要がございますので、それに伴う補正予算でございます。

今回、予算名でですね、県知事・県議会議員となっておりますが、今回の場合は県議会議員の選挙のみでございますので、ご修正をお願いしたいと思います。

3款民生費、国民健康保険基盤安定費の操出金としまして、967万3千円を計上させていただきます。

続きまして、58ページをお開きください。

9款消防費、常備消防費でございます。

これにつきましては、広域圏の負担金の増額になっておりますが、広域圏の負担金を算出するにあたりまして、基準財政需用費がですね、年度の途中で確定しましたので、それに伴う負担割合の増というような形になっております。

	以上が、総務企画課の支出の分でございます。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>57ページをお願いいたします。</p> <p>歳出のところでございます。</p> <p>2款1項6目企画振興対策費、補正額というところで、今回補正額はございませんが、財源の内訳の変更をさせていただきたいと思っております。</p> <p>国庫支出金、マイナス1,779万2千円。先ほどこれは、歳入のところでありました農山漁村振興交付金の減額ということになります。</p> <p>その変更に対しまして、地方債に1,780万円、それから一般財源をマイナスの8千円ということで、こちらにつきましては、ほうしゅ楽舎の再建工事にかかるものになります。</p> <p>その財源の変更の理由でございますけれども、今回、ほうしゅ楽舎の交付対象額については、大きく2本ございます。1つ目が本体工事費、これの、本体の延べ床面積に基準単価がかかってくるということで、その変更。それから、もう1点は外構工事費、これは、外構工事の実際にかかる金額。この2点に対しまして、この交付金額は2分の1ということで交付をされます。</p> <p>今回、変更の理由として、まず1点目、本体の床面積の減少、これは、令和4年度予算編成段階の折に交付金を申請する段階において、実際3月に実施設計が終わりました。その経緯の中で床面積が減少いたしております。</p> <p>詳細に申し上げますと625㎡、約ですね、625㎡が約536㎡ということで、それに伴う交付金の減額でございます。それからもう1点、外構工事費の、これは実施設計精査による減額になります。</p> <p>予算編成の段階におきましては、概算で計上しておりました外構工事費、これの一部が本体工事費のほうに関係するというところで、本体工事費のほうに変えております。その関係で外構工事費が実際、実施設計の段階で減額したということで、この分も合わせて減額となっております。</p> <p>この2点について詳細に詰めたところ、交付金について1,780万円の減額になるということで、今回財源の変更をさせていただきたいということでございます。</p> <p>それから、次のページをお願いいたします。58ページになります。</p> <p>7款2項1目観光施設管理費、補正額が125万円、特定財源ということで、一般財源で125万円。10節需用費、つづみの里の設備修繕料でございます。</p> <p>こちらにつきましては、昨年度つづみの里の消防署検査が実施されております。その中で、現在設置されているカーテン、これが防災でないということから、早急な取り換えをやるようにという指摘を受けました。</p> <p>そういったことで村としましては、これ、基本協定書がございますので、その中で構造及び収益に直結しない設備の改修に該当するもの。これは、全額村が改修を行うということになっておりますので、今回そういった経緯、それから理由によりまして、補正の中で対応させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>ふるさと推進課は、以上でございます。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>57ページをお願いいたします。</p> <p>一番下の段の3款2項1目民生費の児童福祉費でございます。補正額45万円を計上しております。</p> <p>19節扶助費を計上しております。こちらにつきましては、低所得世帯の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）としまして、所得等確定に伴い対象者9名分の不足が生じたため、増額補正をするものでございます。以上でございます。</p>

	<p>それから、同じく57ページ、3款1項3目国民健康保険基盤安定費でございます。補正額967万3千円でございます。</p> <p>27節操出金として967万3千円を計上しております。</p> <p>こちらにつきましては、助産費操出金としまして、助産費の出産予定の方が増えたことで56万円を計上しております。</p> <p>その他操出金としまして、交付金の確定に伴い還付金が生じたので、911万3千円を計上しております。以上でございます。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>ページ、58ページをお願いいたします。</p> <p>一番上の6款農林水産費、1項農業費の4目農業振興対策費でございます。</p> <p>こちらにつきましては、まず分担金としまして50万円と、また、一般財源の451万円という形で、有害鳥獣の防護柵の設置工事を補正させていただくものでございます。</p> <p>こちらにつきましては、昨年度からこの有害鳥獣の防護柵の設置工事につきましては、各方々からですね、施工箇所の要望等を受けまして工事をいたしておりますが、ここは現地等の詳細を確認したところですね、この延長ですとか門扉、そういったところの増減がございまして、この500万円を補正させていただくものでございます。</p> <p>続きまして、同じく4目の農業振興対策費の中の18節でございますが、負担金補助及び交付金ということでございまして、肥料価格高騰対策補助金の上乗せ分ということでございます。</p> <p>こちらにつきましては、化学肥料の価格上昇分に関しまして、国、県からの上乗せの補助がございまして、そちらにですね、村も補助をするという形で、秋肥分の額をここで補正させていただくものでございます。これが1万円になります。</p> <p>続きまして、6目の農村環境整備事業でございますが、14節の工事請負費としまして、白石頭首工の設置工事としまして、こちら材料の上昇分と、あと施工方法の見直しといったところですね、ここの分の200万円を補正させていただくという形になります。</p> <p>続きまして、8款土木費、1項土木管理費、3目の水源地域整備事業費でございます。</p> <p>こちらにつきましては、財源としまして1,000万円ですが、小石原川ダムの水源地域振興事業基金繰入金を財源とさせていただいてですね、水源の森の交流館の周辺工事のところを整備するという形でですね、1,000万円を14節の工事請負費に計上させていただくものでございます。</p> <p>続きまして、下の8款土木費、1目住宅費、10節需用費でございますが、こちらにつきまして100万円の費用を補正させていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、住宅の修繕費がですね、ここ最近の住宅の修繕としまして、大規模な給湯器ですとか、そういったものの修理が非常に多くなってございまして、その分の価格を考慮してですね、100万円を補正させていただくものでございます。</p> <p>その下、11節の役務費でございますが、こちらにつきましては、退去時の清掃費につきまして、50万円を補正させていただくものでございます。</p> <p>続きまして、ページ、59ページでございます。</p> <p>下のほうの13款諸支出金の1項操出金でございますが、1目の操出金ということで、こちらにつきましては、簡易水道の特別会計のほうでですね、災害関連の工事分の補正を600万円させていただくということで、ここに計上させていただいております。</p> <p>農林建設課からは、以上になります。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	59ページをお願いいたします。

	<p>1 1 款 1 項 2 目 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費 で ご ざ い ま す 。 補 正 額 4 2 0 万 円 。</p> <p>内 訳 と し ま し て 、 工 事 請 負 費 の ほ う に で す ね 、 令 和 4 年 度 9 月 豪 雨 に よ り ま す 河 川 災 害 復 旧 工 事 の 事 業 費 と し ま し て 、 補 正 を 計 上 さ せ て い た だ い て お り ま す 。 以 上 で ご ざ い ま す 。</p>
日程第 1 2	
議 長	<p>日程第 1 2 議案第 3 9 号「令和 4 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>お手元のページ、60 ページでございます。</p> <p>議案第 3 9 号「令和 4 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）」</p> <p>令和 4 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 4 8 6 万 9 千 円 と す る 。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和 4 年 1 2 月 1 2 日 提 出 、 東 峰 村 長 名 で ご ざ い ま す 。</p> <p>6 1 ページをお願いいたします。</p> <p>第 1 表、歳入歳出予算補正、歳入でございますが、5 款繰入金、1 項の繰入金でございますが、補正額としまして、6 0 0 万円を計上させていただいております。</p> <p>続きまして、6 2 ページでございます。</p> <p>歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、こちらで補正額としまして 6 0 0 万円。</p> <p>この内容につきましてですけども、6 6 ページご確認いただきます。歳出でございます。</p> <p>1 款総務費、1 項総務管理費、2 目小石原浄水場系統管理費としまして、4 0 0 万円の工事請負費を補正させていただくということになります。</p> <p>続きまして、7 目千代丸浄水場系統管理費としまして 5 0 万円、工事請負費という形で計上でございます。</p> <p>続きまして、8 目竹浄水場系統管理費ということでございまして、1 5 0 万円を工事請負費として計上させていただくものでございます。</p> <p>こちらにつきまして、それぞれでございますけども、小石原浄水場系統につきましては、3 工事、元々災害関連で橋梁ですとか道路等のものが、橋が例えば架け換わるですとか、道路が広くなるとか、そういったものに関連しまして、水道の施設につきましても、工事をせざるを得ないというような形でございまして、そういう対応をさせていただいているところでございます。</p> <p>同じような形ですとね、小石原、千代丸、竹というような形ですとね、各工事をやっているというような形でございまして、トータル 6 0 0 万円の補正をさせていただこうというように考えておるところでございます。</p> <p>農林建設課からは、以上になります。</p>
日程第 1 3	
議 長	<p>日程第 1 3 議案第 4 0 号「令和 4 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第 3 号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>

住民福祉課長	<p>67ページをお願いいたします。</p> <p>議案第40号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,785万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,883万9千円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和4年12月12日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>こちらにつきまして、68ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。</p> <p>10款1項他会計繰入金でございます。967万3千円の補正額を計上しております。</p> <p>11款1項繰越金でございます。2,818万円でございます。</p> <p>合計で3,785万3千円の補正額を計上しております。</p> <p>歳出でございます。69ページをお願いいたします。</p> <p>2款4項出産育児諸費でございます。補正額として84万1千円を計上しております。</p> <p>9款1項還付金及び還付加算金で3,701万2千円を計上しております。</p> <p>続きまして、72ページをお願いいたします。</p> <p>歳入でございます。</p> <p>10款1項1目一般会計繰入金といたしまして、補正額967万3千円を計上しております。</p> <p>4節出産一時金等繰入金としまして、56万円を計上しております。</p> <p>それから、8節その他一般会計繰入金としまして、911万3千円として計上しております。</p> <p>それから、11款1項1目繰越金でございます。</p> <p>1節繰越金、2,818万円を前年度繰越金として計上しております。</p> <p>73ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます</p> <p>2款4項1目出産一時金でございます。84万1千円の計上でございます。委託料と負担金補助及び交付金として計上いたしております。</p> <p>こちらにつきましては、出産対象者が当初の見込みより増加したためでございます。</p> <p>9款1項6目保険給付費等交付金償還金でございます。3,701万2千円を計上しております。償還金利子等の返還金で、療養費等の交付税が確定しておりますので、そちらの分で計上いたしております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
日程第14	
議 長	<p>日程第14 議案第41号「人権擁護委員候補者の推薦について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>74ページをお願いいたします。</p> <p>議案第41号「人権擁護委員候補者の推薦について」</p> <p>人権擁護委員候補者として下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項</p>

	<p>の規定により意見を求める。 令和4年12月12日提出、東峰村長名でございます。 住所 朝倉郡東峰村大字宝珠山1197番地 氏名 井上勇治 生年月日、略歴書につきましては、お手元の74ページ、75ページをご覧ください。 理由につきましては、現在欠員となっている人権擁護委員の候補者として推薦することについて、意見を求めるものでございます。 説明は、以上でございます。</p>
議長	以上をもちまして、補足説明を終了します。
休憩	
議長	<p>10時45分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時32分)</p>

再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時45分)
日程第5	
議 長	<p>日程第5 一般質問を行います。</p> <p>一般質問は、9名の議員より提出されております。</p> <p>なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め持ち時間は60分以内となっております。</p> <p>通告順に従いまして、順次一般質問をお願いいたします。</p> <p>答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待します。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>6番 高橋弘展議員の質問を認めます。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>数点、一般質問をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目についてです。</p> <p>ふるさと納税について、まず、質問させていただきます。</p> <p>本村のふるさと納税につきましては、昨年、令和3年におきましては、初めて3億円を突破するという形で、本当に村の財政を考える上では喜ばしい結果でありました。</p> <p>その中で、3億円という寄付額がいただけましたけれども、その中の返礼品、どういった品物が選ばれたかという現状を顧みますと、昨年度から取り組みました県共通の返礼品のほうが、かなり大半を占めていたという結果があり、この3億円に結び付いたわけであります。</p> <p>そういった中で、やはり村、村民としましても、村のもの、特産品であったり農産物というものが、やはり返礼品として選ばれて村にお金が落ちる、村の事業者等にお金が落ちていくような環境が好ましいかと考えられます。</p> <p>その中で、お米ですね、全国的にお米というのが、ふるさと納税で出品数がかなり多くて激戦ではあるんですけども、やはりお米、東峰村としてもお米を特産物として、特産品として推進していることから、どうやってお米を返礼品にしていこうかなという取り組み、まだまだできてないところがあるかなと思っております。</p> <p>この前の9月の定例会の決算委員会の折にも少しお話させていただいた、縁故米という部分に注目できないかという部分で質問させていただきます。</p> <p>お米も収穫されますと農協への供出米であったり自主流通米、あとは自家用米等々いろんな分類がされていきますけれども、その中の自家用米、特にこの縁故米という、要は家族であったり親戚、あるいは知り合い等々にですね、無償または有償でですね、送られるお米の部分に注目して、その縁故米というものをふるさと納税の返礼品にできないかという部分で、ご質問です。</p> <p>そうすることによって農家の収入増であったり送料の負担減、あるいは税収増に繋がる取り組みとなるのではないかなと考えております。村としての考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>議員おっしゃられるようにですね、ふるさと納税のお米につきましては、現在でも返礼品として提供をさせていただいているところではあります。</p> <p>概ね好評、村の米はですね、非常に好評ではございますが、何分数量に限りがございますので、言われるようなところまでの寄付というところまでには至ってないというところでございます。</p>

	<p>しかしながらですね、返礼品として確保できる量に加えまして、肥培管理それから収穫後の品質管理、在庫管理という面での課題がまだいくつか山積みとか、いくつか問題を抱えております。</p> <p>そういったことがありますので、おっしゃられます縁故米につきましてもですね、生産者の方それからご家族、ご親戚の方、いろんなこれまでの経緯があるというふうに思っております。</p> <p>ですので、村が生産者に呼びかけたり、例えば取りまとめたりすることがですね、今現在では若干難しいのかなというふうには感じているところでございますので、村としましては、米を出品したいという生産者の方がいらっしゃいましたら、これまでどおりですね、引き続き出品をしていただくといったような、そういった体制でもう少しやらせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>もう少し村として積極的にお米という、一番の農家の生産物であるものの現金化とかですね、そこに知恵を絞っていただきたいなと思う中で、この縁故米という部分を今回議題に上げさせていただきました。</p> <p>なぜ、この縁故米を取り上げたかと言いますと、やはりこの縁故米という部分がなかなか現金化しにくいもので、大体親戚縁者の方々に無償であったり送ってあげたりという部分が多いかと思えます。</p> <p>それはそれで継続していただいてもいいんだと思います。その部分がなかなか現金化しにくいという中ではありますが、要は、村外に住まれる方に送られるときに、無償で送っていたならば、その送った先の方が、じゃあ、その村に対してふるさと納税をして、その分の返礼品代がその農家さんに還元されていくという仕組みが作れないかなという部分で質問させていただきました。</p> <p>さらに、その遠望の方であれば、送料も今まで農家さんが持っていたりした部分というの、ふるさと納税の送料部分においてなので、基本的には誰も損をしない。敢えて言うならば、その親戚縁者の住まわれている市町村の税収が減るということだけなのかなという中で、やはりうまくこの制度自体を活用すれば、今までなかなか農家さんが、要は、現金収入に換えられなかった部分というのを、現金収入にできる可能性があるのかなという部分で、質問させていただいております。</p> <p>もちろん品質管理等々はその農家さんが行っていかなければならない部分ではあるかと思いますが、あくまでも対象者を絞ったような形での、ふるさと納税のあり方というのをより研究していくことで、要は、農家の所得向上、なかなか米を作っても労力だけで、費用がかかって大変という部分をやはりクリアしていかないと、今後の生産者の維持というのには繋がらないかと思っております。</p> <p>もう一度お尋ねしますが、こういった形の、要は、お米のふるさと納税のもう少し仕組み、あり方について、検討していく考えはおありでしょうか。お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さんの提案、ちょっと最初理解が不足しておりましたので申し訳ありません。</p> <p>村として公式的にはですね、あんまり大きな声でちょっと言いづらいところではございますが、ふるさと納税の仕組みの活用という点で言えば検討に値するというかですね、制度の有効的な利用という分ではですね、何と言いますか、いい取り組みの1つではないかなというふうには思っております。</p> <p>最初はですね、自主流通米、いわゆる無検査米をですね、どうふるさと納税にのせていくかというところで自分も考えていたんですけど、縁故米、それこそ先ほど議員さん申されました、親戚とかにお送りする分を、そういう制度を利用することができないかという部分について、課題としては、やはり少ない量を登録しなきゃい</p>

	けないとか、そういう部分も乗り越えなきゃいけない課題はあると思いますので、これについては、内容について、ちょっとすぐできるということではないと思いますが、検討というかですね、勉強させていただきたいと思います。
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>ぜひ、ご検討いただいて、なかなかこのふるさと納税の登録もですね、慣れてない方は難しい部分があるので、うまく一括して行ったりとかサポートして、農家さんの収入が増える取り組みに繋げていっていただきたいなと思っております。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>続いて、ふるさと納税なんですけれども、この10月から全国旅行支援の国の取り組みもあって、だいぶこの東峰村においても観光客、通行客のほうが増えているかと思えます。</p> <p>その中で、要は、このふるさと納税を行う、寄付をする仕組み自体が、今、大体その住まわれているところで、例えばパソコンとかスマホで納税するような形がほとんどなんですけれども、東峰村に来ていただいたときに納税する仕組みを作れないかというところの質問です。</p> <p>京都府の京丹波市では、QRコードを活用して、レジ等でそのQRコード等を置いて、その場で寄付できるような仕組みであったり、あるいは滋賀県の竜王町などでは自販機、要は、ふるさと納税専用のタッチパネルが付いた自販機等を使って、現地で寄付して返礼品、例えばお買い物券であったりお食事券、あるいは体験チケット、特産品などをその場で受け取れる仕組みというのを作られているそうです。</p> <p>今後、村内への入込客増であったり、その後の滞留時間を考えると、やはりこのふるさと納税を使った仕組みというのをしっかり考えていくべきかなと思いますが、村の考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど、前段、議員さん言われました部分、最初の質問の中で、うちが3億8千万ほど昨年ふるさと納税いただきました。その中での返礼品について、村内の返礼品というのが大体1割ぐらいということで、非常に共通返礼品に頼っているところがあるという課題は、もう当然認識しているところでございます。</p> <p>それでも、共通返礼品の中でも東峰村を選んでいただけるというところについてはですね、今後とも大事にしなければいけないと思っておりますが、その1割の中でも、特に村の基幹産業であります小石原焼、高取焼、焼き物というのがどうしても、実際カタログとかネットで見ても分かりづらい、実際に手に取って、やっぱり実感をして買うという購買意欲の中で、それをまた、これいいなと思って、ネットで見てという手間がですね、その場でできるという、先ほど議員さんが提案いただいた事例については、これはものすごくいい制度というふうに思っております。</p> <p>ただ、一つこの中で、確か現地に行ってふるさと納税、これいいからふるさと納税しようというときに、その商品が村のふるさと納税のメニューに載ってない商品だったら、なんかできないというのが確かあったと思うので、その辺りの課題と、それぞれの出品者における協力体制、また、あと、これに加える形で、元々何ですかね、総務省のほうで、大体今3割という返礼品の割合がありますが、その30%という金額が分かるような返礼品は、過去はですね、駄目だという意見がありました。</p> <p>その中で、自分もそういうふうに認識していたんですけど、先日いろいろ見ている中で、チョイスポイントとか、ちょっと具体名を出すとアレですけど、ふるさと納税のポータルサイトにおいて、市町村で使える地域通貨のポイントの還元というのが、今、増えているようでございます。</p> <p>それを利用する、地元に来て買うときに、地域通貨のポイントでふるさと納税を</p>

	<p>して、そこで焼き物が買えるとかいうと、登録とかの部分もクリアできるのかなというふうに、ちょっと議員さんの質問等をいただいた中で、感じたところでございますので、これについては実現に向けてですね、検討というか、させていただきたいと思っております。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>ぜひ、お金が地域に落ちる仕組みをたくさん考えていただく中で、その地域通貨も最たるものだと思いますので、ぜひ、検討の一部で置いていただきたいと思っております。</p> <p>3番目の質問です。</p> <p>クラウドファンディング型ふるさと納税についてです。</p> <p>今のふるさと納税の仕組みの中では、大体される方としては、もう返礼品、これがいいなというのを選ばれて、村の中で指定する、要は、この寄付をどういう項目に使われますかという部分を選択するような流れだと思います。</p> <p>9月の決算委員会の折にも、じゃあ、どういった事業にこのふるさと納税使われていますかという内容をお答えいただいたときにも、すこしやっぱりこのふるさと納税を財源とするべき事業なのかなという、「？」が付くものが多数ありました。</p> <p>それはもう村で決められているので、理由があって決められているかと思いますが、やはり納税する、寄付する方としては、こういう事業があったらこれに使ってほしいなというのが、やっぱりせつかくお金を寄付するわけですから、思うところがあるかと思えます。</p> <p>まだまだ全国的にも多くは広がってないんですけども、やはり事業をしっかり設定して、例えば公園を造ります。子育てに使います。あるいは特産品の開発に活かしますであったり、農地を守ります。そういったふうな形を指定して、それに対して寄付をしていただけませんか。もちろん返礼品もありの中ではあるんですけども。そういったふうなクラウドファンディング型ふるさと納税という仕組みを導入できないか、お尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さんの言われるものについては、私も同意するところではございます。</p> <p>以前ですけど、隣の自治体でありますけど、筑前町はですね、大刀洗飛行場の博物館を造るにあたって、ふるさと納税でどんと設けたというのを、自分も、何年前だったですかね、ございまして、こういう、要するに訴えかける。それによって村のふるさと納税のPRと納税をしていただくという取り組みもあるんだというのが、最近ガバメントクラウドファンディングですかね、政府というか、行政がやるクラウドファンディングという形で増えてきているというところはですね、承知しているところでもあります。</p> <p>その中でも、結構いろんな事例を見ると、そういった施設整備とかですね、そういった部分についての反応というのは、少し弱いかなというところは感じるころではございますが、それについてもですね、この協議の中で、できるものがないかという部分をですね、協議させていただきたい。</p> <p>これについても基本的にはポータルサイトを使ってのですね、制度の呼びかけになりますので、とても大変ということではございませんので、何に対してのクラウドファンディングをするかというのが一番重要なテーマでございまして、これについてもいろんなご意見をいただければというふうに思っております。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>今、村長おっしゃられたように、やはり広報手段というかですね、PRにも繋がるという形で、やはり積極的に使うべきかなと。</p>

	<p>クラウドファンディングを使われている企業においては、やっぱり新商品の発表をクラウドファンディングで行って、その新商品をそれで売り出していくというふうな形を取っている企業ですら出てきております。</p> <p>そういったところであると、来年度開通いたします BRT であつたり、あるいは観光的部門、あるいは小石原焼、高取焼の陶器関係、あるいは特産品とかですね、そういった部分をやはり前向きに売っていこうというようなところを、しっかりとうまく結び付けていくといいのかなという、ちょっと私自身思っているところではあります。ぜひ、皆様で意見を出し合っていきたいなとは思っています。</p> <p>また、総務省の中でも、このふるさと納税を使った事業展開的な部分で、ふるさと起業家支援、あるいは移住交流促進プロジェクトみたいな形もふるさと納税と絡めると、特別交付税の交付措置がありますよというふうな記載もありました。</p> <p>実際これがあるのか、これが村として活用できそうか、お尋ねいたします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>議員いわっしゃいます、そのふるさと起業家支援プロジェクト、それからふるさと移住交流促進プロジェクト、確かにこれ総務省の事業で平成29年通知があつて、30年の4月から実施されております。</p> <p>これに交付税措置があるかどうか、ちょっと私自身がまだそこまでの認識がございませんので、申し訳ないんですけど、こちらはですね、起業される方、村内で起業される方に対してのプロジェクト、それから、移住交流については村が行っていく事業、例えば、移住者向けの住宅等の整備それから新規就業者、新規就農者のための環境整備、そういったものに使えるというか、そういったことを目的として寄付を募っていくということでございますので、ちょっと先ほどの交付税措置等はもう少し勉強させていただきたいと思っておりますが、そういったこともございますので、こういったことを含めまして、ふるさと納税推進委員会を村でも設置しておりますので、先ほどの質問等を、ご意見いただきましたので、そういったことも含めて検討させていただきたいと思っております。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>ぜひ、その検討委員会のほうでですね、検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>物価高への対応について、お尋ねいたします。</p> <p>農業部門についてになりますが、この物価高におきましては、ウクライナの紛争問題等も大きく引き金となって化成肥料の高騰が続いております。</p> <p>その中で対策として、国・県、先ほど補正予算の中でも、村の対応の中でも、肥料高騰分の負担というかですね、助成等々の話もありましたが、やはりその肥料の高騰をどうしていくかという中でも、助成があるうちはいいんですけども、やはり少額であつたり、少ない面積をあたる中では、なかなか肥料の高騰分の対応を受けるといのが難しいのかなというのを考える中で、ちょっと質問の中でも書かせていただいたんですけども、農地の土壌分析をしっかり行うことによって、要は、肥料施肥量の適切化、適量化というのをを行うことで、肥料にかかる費用を低減させることができないかという質問でございます。</p> <p>土壌分析もピンからキリまであつて、いろんな検査項目がありますが、基本的なところですね、その費用を持つことによって過剰な施肥を行うことなく、なおかつ、その土壌の健康診断というかですね、行うことで、より良質な農産物の生産に繋がるのではないかなと思っておりますが、村として考えられることをお尋ねいたします。</p>
議 長	村長

<p>村 長</p>	<p>土壌分析に基づく土づくりについては、議員さんのお話のとおり、経費の削減や適切な施肥を行うことによる食味や品質向上に繋がることも期待されることと理解しております。</p> <p>その中でも農協さんがですね、今、土壌分析のほうは、農協独自でされております。ただ、件数がですね、そこまでの部分、費用的にはそんなに高くはございませんので、これを行っていくこと、これは物価高騰の対策でもありますが、何よりやっぱり村独自の美味しいお米というかですね、作るために土壌分析というのは必要ということで始めておりますので、村としても何らかの協力というか、支援ができればということは考えておりますので、これはちょっと農協さんのほうと打ち合わせするか、その他の事業所がしているというのは、ちょっとこの近隣では聞いておりませんが、農協さんのほうが結構価格的にもものすごく使い勝手がいいというふうに聞いておりますので、それでちょっと村が少し支援することで、皆さんそれぞれですね、これ毎年確かしたほうがいいのかいろいろありますけど、やっぱり農家さんが、じゃあ、やってみようかということができるようですね、制度設計させて、導入に向けて検討させていただきたいと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>6番 高橋弘展議員</p>
<p>6 番</p>	<p>ぜひ、進めていただきたいとともに、なかなかこの検査結果を受けて、じゃあ、どういふふう施肥しようかと、農協の営農の指導員さんあたりのサポートがないとなかなか難しいので、ぜひ、農協さんとの協力体制を築いていただきたいなと思います。</p> <p>併せまして、品質向上という部分においても、以前から少し話とかがあったりしたかと思うんですけども。</p> <p>米の食味分析計というのが導入できないかなというところで、機械的には結構お値段するものではありますけれども、やはり村のお米が本当においしいですよといったところに対してのエビデンスというか、要は、もう数値としてあると、非常に説得力があるのではないかなと思っております。</p> <p>これ直売所のほうでも販売していると、「これ、おいしいんですか。」と言われたときに答えようがないんです。「食べてみないと分からないですね。」と、「おいしいですよ。」という答え方になってしまうと、「じゃあ、その根拠は何ですか。」と言われたときに「棚田米ですから。」というのでは、やはり根拠としてはそうかというところになってしまうので、ぜひ、数値的なものが出せる取り組みがあればなと思つての質問です。</p> <p>先ほどの土壌分析も併せて、うまく今、国で可決された費用、こういう物価高対策の交付金等が来た際には、こういうものが入れられないかなという質問です。食味分析計について、お尋ねいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>食味分析計、先ほど議員さん言われたとおり、結構値段のするものであります。導入にあたっては、検討するものとしては、まず、需要があるかどうかは、絶対必要かなというふうには思っております。</p> <p>食味分析については、先ほどの土壌分析も併せて、農林業振興協議会の生産検討部会のほうで、過去いろいろ取り組みをして、食味分析についても報告として、一応銘柄における部分と、土壌分析で土壌を良くすることによって食味も上がるとか、そういった部分のですね、報告等がされていたところでもあります。</p> <p>それを村内で食味分析計を置いているところというのは、今ございませんので、それをどういふふう導入することで、どういふ効果があるかという部分をですね、ちょっときっちり生産検討委員会等でも協議というか、検討させていただきたいと</p>

	<p>いうふうに思っております。</p> <p>導入するのであれば、白米、玄米ではなくて、何か粳も計れる機械があると聞いておりますので、そういった部分があったらですね、刈り取りの適期を知ることができるとか、なかなか予定どおり刈り取りもできる場所ではございませんが、そういった部分をやって、村のお米のブランド化、差別化、いわゆる高く売れるというか、そういった戦略が打てるのではないかとこのように思っておりますので、まずは、ちょっとそういった形で、これはちょっと検討になりますけど、検討させていただきたいと思っております。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>ぜひ、農林業振興協議会等で検討を重ねていただきたいなと思います。</p> <p>次にまいります。</p> <p>村の広報について、お尋ねしてまいります。</p> <p>今年からですかね、東峰村 LINE 公式アカウントというのが始まったかと思いません。</p> <p>内容を見ていると、村内向けの発信なのか、村外向けの発信なのかというのが、ちょっと分かりにくいものになっていて、LINE 公式アカウント開設しましたという、その村の案内の中では、「地域とのかかわりや東峰村のファンを増やすことを目的に」と書いております。</p> <p>実際のところ村としては、これは村内、村民向けのものなのか、村外の方の向けのものなのかについて、まずお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>東峰村の公式の LINE アカウントにつきましては、村民への情報発信はもちろん、東峰村における関係人口創出の取り組みとして、地域のかかわりや東峰村のファンを増やすことを目的、これは先ほど言われたとおりでございますが、で導入しているところということで伺っております。</p> <p>そのため広く広報していく必要があるというところで、村内、村外で絞るということはおしておりません。ただ、現状登録している方はですね、村内の方が多いというふうに伺っております。</p> <p>通常の公式 LINE アカウントというのは、大体その自治体に住む方向けに情報を流しながら、そういった情報を外部の方が欲しいときに見るという立つけが普通なのかなというふうに思っておりますので、ちょっと今、議員さん指摘いただいたとおり、外部については Facebook 等で行っておりますので、この辺りについては、もう一度どういう目的で設置しているのかという部分が、少し曖昧に受け取られるかなというふうに感じておりますので、これについては、そういった部分を、いずれにしても、今、職員の担当者が少なく、なかなか手が回ってないというところもございまして、自分としては情報戦略が村の戦略の一番重要なところという認識を持っておりますので、これについてもより良い戦略ができるように、今後、指示検討していきたいというふうに思っております。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>ちょっと次の質問に行きづらくはなったんですけども。</p> <p>この LINE 公式アカウントを始められたことに対しては、すごく僕も前向きに捉えてまして、村の広報も変わっていくのかなと。</p> <p>この通告書にも書かせていただいたんですけど、今までの村の広報のあり方というのが世帯主向け、世帯の代表の方に向けて発出されることが結構多かったと思います。</p> <p>それによって、世帯誰か1人は見ているかもしれないですけど、それが世帯間で、</p>

	<p>要は、情報の共有ができてないというパターンも多かったのかなど。それもやはり家族内でもライフスタイルが多様になってきているということももちろんあるかと思えます。</p> <p>その中で、LINE であったり SNS を活用することで、個人に対して広報することができるという可能性もあって、いろんな自治体で進んでいるかと思えます。</p> <p>近隣、朝倉市も筑前町も、うきは市も日田市も行っております。</p> <p>日田市においては、ごみ出しの通知は大体もう皆さん分かってらっしゃると思うんですけども、例えば、河川、公園等の損傷部分を通報することができる機能であったりですね、自治体によっていろいろ機能を持たせてありますので、ぜひ、村民の方と協力して情報共有できるようなツールに仕上げていただきたいなというのがあります。</p> <p>もう村長も検討されていくというお答えがあったので、ぜひ、いろんな方面で、自治体としてこのツールを活用していただきたいなと思うとともに、これが村内向けに重視されていった場合に、じゃあ、この広報部門が、果たしてふるさと推進課でいいのかなという部分もあります。</p> <p>1点だけ質問させてください。</p> <p>今、広報部門、要は、村の広報紙、東峰テレビ、そしてこのおそらく LINE アカウントもふるさと推進課だと思うんですけども、ふるさと推進課でおくべき理由か、あるいは進めていったらやはり総務企画課のほうがいいのか、その辺の村長の考え、今の時点でよろしいので、お尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど議員さん申されました広報、また、こういったインターネット等ですね、SNS を使った戦略、また東峰テレビ、そういうメディア関係ございます。</p> <p>これについてはですね、ちょっと自分の中で情報戦略という形での位置付けをトータルにやりたいというふうに考えておりましたので、これについて観光等とも連携する。村内、村外に、なんですかね、情報担当課のチームの中で振り分けてやっていく。</p> <p>一番ある課題といたしまして、今の現状なんですけど、なかなかホームページにしてもですね、各課が情報を入力して上げられるというシステムになっておりますけど、ちょっと課ごとの温度差というかですね、そういった部分もございますので、そういった部分を併せたところで、ちょっと情報戦略については、トータルな部分でふるさと推進課に取りまとめをしてもらう。ちょっと今、人員体制のほうがですね、先ほど申したとおり、なかなか1人、2人でそれぞれ担当でやっておりますので、そういった部分何らかの形でちょっと強化ができれば、もうちょっと細やかな情報発信ができるのではないかなというふうに、自分としてもですね、課題として感じているところでございます。</p>
休 憩	
議 長	<p>11時25分まで換気休憩を行います。</p> <p style="text-align: right;">(11時19分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に続き、一般質問を開始します。</p> <p style="text-align: right;">(11時25分)</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>次の質問にまいります。</p> <p>医療・介護・福祉部署の専門職員の確保について、お尋ねしていきます。</p> <p>大きく福祉部門についての専門職の方々の配置についてですね。</p>

	<p>現在、地域包括ケアシステム、地域包括ケア支援センターであったり小石原の診療所の専門職の職員の方については、ほとんどが会計年度任用職員での対応になっているかと思います。</p> <p>やはり今、どこの自治体でもそうなんですけれども、なかなかこの人材確保が難しくなっている現状であったり、あとは、やはりこの会計年度任用職員はあくまで有期雇用でありますので、年限ごとで区切られていくことを考えると、継続的な部分でのサービス向上という部分を鑑みると、やはり無期雇用、要するに正職員で対応するのが本当は好ましいはずだと思います。</p> <p>なかなかこの人口から言うと、正職員を配置するのが難しいというのはもちろん分かっているんですけども、やはり正職員で対応することによって、やはり研修等、常日頃からレベルアップしていただくことであったり、あるいは人材の誘致ですね、招致する部分においても、やはり正社員か有期雇用かという、やはり大きな差、もちろん給与面に関しても大きな差が出てくるかと思います。</p> <p>そういった部分で、今一度村としての方針をお尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>東峰村、今ですね、高齢化46%を超えております。少子高齢化、核家族化などが進行しまして、特に高齢者のみの世帯、また、夫婦ですね、高齢者、また高齢者一人世帯の増加が進んでおる、この部分について、何らかの対応、また、福祉に関わる問題、いろいろと複雑多様化しているということはですね、十分認識しているところでございます。</p> <p>職員の体制についてのご質問をいただきました。これについては、今回答えという部分は、特に出るものではないんですが、特に会計年度任用職員という制度に変わる中で、近隣自治体との均衡、状況を見ながら、そういった待遇というかですね、給与面等については、設定をさせていただいたところであります。</p> <p>ただ、昨今の人材不足の中での雇用の確保という部分については、やはり村としても、非常に、職員と言いますか、募集について非常に苦勞をしているというところでもあります。</p> <p>ただ、正職員という形の提案をいただきました。これについては、非常に定員の関係もございまして。また、村としては、今、専門職と言いますか、村は専門職の雇用をまだしていません。実は、あくまで一般職としての有資格者ということで、保健師と保育士さんをですね、一般職員として雇い入れているという実情もございまして、そういった形、制度等をですね、どう鑑みていくか、また、当然、福祉の部門については社会福祉協議会との連携も行われております。そちらのほうとの体制が、ちょっと重複している部分とかもあるかもしれませんので、そういった部分も含めて、村の体制、全体の体制をですね、ちょっと検討しなければいけないかなというふうに感じているところでございます。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ぜひ、この人材確保の観点という部分をよくよく考えていただきたいなと。</p> <p>やはりこういった職の方、必ずシステム上、要は、国からの制度上という部分でも絶対必要な職種になっております。そこで、やはり安定した職場環境があるかどうかで、全然応募してくる方々の気持ちが変わってくるんですよ。</p> <p>今、なかなか移住されてくる方が少ない、あるいはUターンであったりもなかなかないという部分では、やっぱりそういうしっかりとした職がないからというのがもちろんあるかと思います。その一番の職を提供するという部分が、やっぱり村役場ではないのかな。一番の大きな企業になります。</p> <p>そういったところで、しっかりとした職場環境というのを整えていくことを先決</p>

	<p>に考えることで、村としてのコストは増えるかもしれませんが、反対に返ってくる、村民としてのやはり村を支えていただく力というのには代えがたいのかなというところもありますので、ぜひ、そういった総合的な部分を鑑みて検討していただきたいなと思うとともに、先ほど村長おっしゃっていただいた、一般職で有資格者なのだというふうな形でおっしゃられましたけれども、今後職員の採用の際に、やはりこういった福祉の専門的資格を所有した方々をやはり優先的に採っていく、あるいは勤務経験があるということを優先的に採っていくということが必要になってくるのではないかなと思っております。</p> <p>そういうことにすることによって、一般職でいろんな課に渡り歩くけれども、やはりその専門職に来たときには専門的力を発揮できるということがあるかと思えます。教育委員会でも今、文化財の担当の方も一般職で入っていたかと思えます。</p> <p>そういった中でも、いろんな場でも活躍できる。特に必要とされるのは社会福祉士ではないかなと思っております。</p> <p>その資格があれば何でもできるというわけではないですけども、そういう観点が必要になってきているのではないかなと思えます。</p> <p>現状村として、そういう職員の、要は資格を取りなさいというあれはないですけど、推奨する、有資格者になるという推奨制度、そういった研修であったり、そういったものはあるのかどうか、まずお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>現状といたしましては、業務において必ず必要な水道の管理者とかですね、そういった部分については村の費用でいっております。福祉関係については、現状そういった制度は、今のところないというのが実情でございます。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>なかなかこの福祉部門を在職中にとるとするのは、かなり至難の業だと思うので、難しいですけれども、取れなくはないところもあるかと思えます。</p> <p>やはりその課に来て、たった3、4年でまた異動していくというふうな環境の中では、なかなか深く専門知識に入っていけずに回っていく。けれども、その職場の中には専門的知識を持って専門的に仕事をしている人がいるという、すごくアンバランスな環境があるというところをしっかりと解消していかないと、なかなか村として、やはり実情に合った福祉施策というのが取りにくいのではないかなという部分もあっております。</p> <p>ぜひ、この体制整備というのをしっかりと、この資格体制も含めて行っていただきたいなと思っております。</p> <p>取り敢えず回答は大体いただいておりますので、このぐらいにしたいと思えますけど、ぜひ、その有資格という部分に関して、ぜひ、もう少し役場内で検討していただきたいなと思えます。</p> <p>最後の質問にまいります。</p> <p>教育委員会への指導主事配置について、お尋ねしていきたいと思えます。</p> <p>令和4年度から教育委員会のほうに指導主事の方が配置されているかと思えます。</p> <p>以前議会の中でも、その配置にあたってご説明されたというのは伺っておりますが、今一度、なぜ、この指導主事が配置されたかの部分の背景であったり目的、あと指導主事が配置されたことによる効果という部分もご説明いただけますでしょうか。</p>
議長	教育長
教育長	<p>指導主事に関するお尋ねですが、基本的に指導主事の根拠ですけど、地方教育行</p>

	<p>政の組織及び運営に関する法律の18条に規定されています。</p> <p>具体的に言いますと、都道府県及び市町村の教育委員会事務局に、そういった専門的な職員を置くものとするということで、基本的には十分な努力義務、置かなければいけなかったということですね。それが一つの、背景の一つです。</p> <p>もう一つは、平成23年に小中一貫校ができて上がりました。今12年目を迎えているんですけど。</p> <p>実はその前に、合併協議会とかいろいろありまして、その折に指導主事を置いてくれという答申が出ていたんです。平成23年の前にですね。</p> <p>それで、指導主事を置いてほしいということによってたんですけど、それがなかなか実現ができなかったということで、それが一つの背景です。</p> <p>それから目的は、当然学校教育の充実・発展が一番の目的です。</p> <p>効果ですが、もうはっきり言って、東峰学園の先生方に聞いていただいたら分かりますけど、もう非常に助かっているという声を聞いております。</p> <p>ということで、以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>背景については、非常に分かりやすくご説明いただきありがとうございます。</p> <p>目的に関してなんですけども、学校教育の充実という部分があるんですけども、どういうふうに充実をさせていくか、指導主事の方がどういう手法を持って、どういう手段を持って充実させていくのかについて、お尋ねします。</p>
議長	教育長
教育長	<p>もう充実というのは、学校教育の充実というのは、やっぱり先生方の人材育成、これが一丁目一番地でございます。</p> <p>直接子どもにはかかわらないじゃないかということなんですけど、結局もう授業づくりとか、それを少しでも向上させていく、これが一番子どもたちにとって、子どもの学びを豊かにする上で非常に大事でございます。</p> <p>特に、今はギガスクール構想とかICT教育とか主権者教育とか、いろんな意味でですね、教育が大きなターニングポイントです。</p> <p>今までのような黒板にチョークとしゃべり、チョークアンドトークの授業だけではなくて、電子黒板を使ったりタブレットを使ったり、いろんな離れたところの地域とか人と交流して学びを深めていくような授業に改善していかなければなりません。</p> <p>今回、今年はそういう意味で重点課題の県の指定を受けましたので、そういった意味じゃ、非常に今回指導主事の配置においても、非常に有効活用ができたということで大変喜んでおります。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>効果につきましては、もう先生方に聞いてみないと分からない部分がありますけれども。もちろんそれが先生だけじゃなくて、子どもたちにとっても影響する部分があるので、子どもたちの体感する部分というのをしっかりと見つめていかなければならないと思います。</p> <p>指導主事、なかなか今まで村ではなかった制度というか、ですので、よりちょっと深く聞いていきたいんですけども。</p> <p>この指導主事の方は大体在籍、東峰村のこの教育委員会に何年程度を目途に在籍されるのかと、その方が何年経ったらまた代わるのか、その辺をお尋ねします。</p>
議長	教育長
教育長	<p>基本的に、もう何年というのは決まっておきませんが、大体一般的によその市町村では2年もしくは3年ぐらいが一般的かなと思っております。</p>

	これはもうその自治体の事情にもよりますし、人材のあれにもよりますので、はっきりこれというものはございませんが、大体一般的にそういうふうな年数です。以上です。
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	その在籍に関して、これは人事権がどうなっているのか、非常によく分からないんですけれども。 その2年か3年というのを決めれるのは、縄田教育長にあるのか、あるいは教育事務所側にあるのか、どういった形になっているのか、人選自体は教育事務所がされているのか、そういった人事の部分について、もう少しお尋ねいたします。
議 長	教育長
教育長	やはりこれは教育事務所でのそういった人事交流、人事配置と大きくかかわりがあります。もう一つは、村の事情にもよります。 だから、どこが一番かという、やっぱり自治体の教育委員会の意見、そして教育事務所のそういった方向性、それをあいまっていろいろ協議しながら、決めていくというのが実情でございます。以上です。
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	先ほど背景的なことをお尋ねしましたけれども、以前はこの指導主事の方なしに教育行政運営、あるいは学校運営というのがなされてきたかと思えます。 指導主事の業務、代替わる形で、今の教育長、かつての教育長の方々、縄田教育長もそうだったかと思えますが、そういうこともされてきていたのだと思えますけれども、それを教育長ではなく指導主事にしたほうが良かった。指導主事のほうがいいという選択された理由、先ほど背景とは別にもしありましたら、お尋ねします。
議 長	教育長
教育長	基本的に教育長が指導業務をするというのは、あんまりありません。今までもおそらくあんまりなかったのではないかなと思います。 私、指導業務をしたということではないんですけれども、たまたま学校に行ったときに、自分も指導主事をやった経験がありましたので、そういった背景から、いろいろ質問を受けたときには、授業づくりはこうしたほうがいいのか、学校経営についてはこうしたほうがいいのか、そういったことをちょっと踏み越えて、本来は、教育長はそういうふうなことはあんまり言わないんですけど、そこまで言っていたということです。 結局、指導主事がいなかったんで、その分自分がその代わりをしなければいけないかなと思っておりました。 ただ、やはりあんまり教育長が現場に入っているいろいろ言うんですね、非常にやっぱり現場の先生、特に校長先生はなかなか、教育長としていろいろ言うことが、非常にやっぱり、時には足かせになることがあろうかと思えます。 それで、やっぱり教育長という立場は、元々本来の業務としては教育委員会の事務を司るというのが一番の基本ですので、やはり指導業務については指導主事が中心にやっていくというところが、一番良かったというふうに思っています。以上です。
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	続いて、指導主事の方の業務についてなんですけれども。 先ほど目的の中でも、授業の指導という部分がかかなり重きを置かれているのかな。その準備のお手伝いという部分もちろんあるんだと思います。 大体全国的にもこの指導主事になられると、なかなかその指導をする時間が取れずに、県の調査ごとであったり、その自治体の調査関係であったり、事務関係という

	<p>ことに忙殺されるみたいな話もお聞きしておりますが、その中で本村としてはどういった仕事分量になっているのか、そもそも指導主事が行うべき授業指導に当たられている時間がしっかり確保できているのか。</p> <p>あるいは、やはりその教育委員会の教育行政事務の、やはりかなりのお助けというかですね、ヘルパー的役割も兼ねているのか。その辺をまずお尋ねいたします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>今、お尋ねの部分について、これもまた一般的にということで申し上げますけど。まあ、私がやっていたときもそうでしたけど、やっぱり7・3か、8・2ぐらいで、行政のいろんな調査物関係とか、いろんな業務が多ございました。</p> <p>それから、ただ、自治体が小さくなればなるほど、そういった指導業務に携わることもできやすくなるということは間違いありません。</p> <p>今ですね、もうとにかくコロナの前から教育委員会、文科省から来る調査物はずね、もう膨大な洪水のようにあります。もうほんと埋もれるぐらいの書類の山です。それをこなすというのは、ほんと相当な力量があります。必要になります。そういった意味で、今も指導主事のほうにその業務はやってもらってますけど。</p> <p>ただ、その業務の数が、一般の他の自治体に比べては数が、学校数が少ないということもあって、何対何かと言えば、5対5、行政業務と指導業務は5対5という感じですよ。</p> <p>それ以外に、だからその5は何にできるかという、授業指導それから生徒指導、いろんな学校内でいろんなトラブルがあったときの業務、そういったことにも携わりますし、もう一つは、東峰村ならではの特色に応じた教育をするために、いろんな人材育成のための研修、これを構築していくというところが、今、盛んにやっています。以上です。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>1つお尋ねしたいのが、5対5の、最初の5の、要は事務的部分ですね、授業とかではなくて。</p> <p>その事務的部分は、じゃあ、今まで誰が担っていたのかなと思うんですね。その指導主事の方が来られる前までは。調査物であったり、そういった部分が。</p> <p>もう村としては、それをできる人材がいなかったのか、やってこなかったのか、控えてきたのか。あるいは別の方がしていたのか、お尋ねします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>それまではどうしていたのかというと、もう結局教育委員会の中で分担しながら、私も含めてですね、やっていたというのが現状です。</p> <p>基本的にそれが、もう指導業務がなかなかできない。そして、なかなかその行政業務、いろんな調査物の処理がですね、十分できなかったのが、指導主事が来たことによって非常に効率的に、しかもその調査を基に、学校に対していろいろ指導助言をしていくわけですね。</p> <p>それがもう非常にリアルに学校現場のほうに、こういう状況なら、こんなふうに変えた方がいいんじゃないですかというのが、表と裏ですけど、そういうのが実態把握をして、そして学校のほうに指導していくという、非常に直接的な指導ができるようになったということで、非常に効果があるということですね。</p> <p>今までは、繰り返しますけど、みんなで分担していた。わたしもやっておりました。以上です。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	この、今配置されている指導主事の方が、その5の事務業務を行っていただいているという部分の以前の、その5を担っていた形が、やはり何かしらかで他の業務

	<p>をさらに行うことができている、あるいは残業が減ったとかでしようし、そういった部分がちょっと見えてこない、じゃあ、この5対5の業務配分で、実際半分しか授業の指導ができてないという現状があって、あとの5は元々やっていた業務をやってもらっているというのじゃ、やっぱりその指導主事を入れるにあたっては、結構な人件費としてかかってくる部分ではあります。</p> <p>その部分は果たして、その指導主事としての効果という部分を考えるにあたって、もちろん授業の改善というのは非常に進むかと思えますけれども、今後のあり方としてどう考えていくのかというのは、もう少し検討いただきたいと思う中で、次の質問ですね。</p> <p>来年度は複式学級の可能性というのが言われてきた中で、やはりどういうふうな複式対応の部分で、正規教員の方が採れない中で配置していくのかというのが重要になってくるかと思えます。</p> <p>いろんな制度を活用されるとはおっしゃられていたものの、それは単年度だけの話なので、今後の部分で言うと、現在、災害加配されている3名ですかね、3名の教員の方も、結局は災害加配、いつ終わるか分からないという状況の中においては、この教育行政において、元々もちろん村で負担してきた部分ではありますけれども、人件費の増というのは一気に来る形になるかと思えます。</p> <p>そういった配置の中で、じゃあ、指導主事も置きました。じゃあ、他の臨時の先生たちも必要ですといった場合に、そこまで財源として確保していきながら、村として腹を括っていくのかどうかも含めて、どういうふうな人員配置、予算配置も含め検討されているのか、今の、現時点で結構ですので、お尋ねします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>基本的に、もう繰り返しますけど、指導主事については置いとかなければならなかったということで、たまたま今、複式の教員のあれと被ってますけど。それはもう全く、やっぱり教育に投資するのは当然だということで、もう指導主事はもちろん設置できた。非常にありがたいと思っています。</p> <p>今度は複式学級の教員をどのように配置するかということで、今苦労してますけど、その辺りはもし、どうしても村予算でということになれば、またお願いをしなければいけないだろうし、また、できるだけ県費負担教職員としての獲得、それを実現できるように、今鋭意努力しているところでございます。</p> <p>ただ、はっきりどうなると、これはもう県のさじ加減ですので、どうなるということは、ここではなかなか申し上げませんが、そういうふうな危機的状況になったときに、またいろいろ村挙げてお願いしなければいけないというような状況になってくるかとは思っています。今の、現在ではそういう状況でございます。</p>
議 長	<p>持ち時間となりますので、最後の質問といたします。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>最後の質問です。</p> <p>指導主事を配置する理由はとても分かりました。</p> <p>その中で、やはり2年から3年の中でのという中で、一番やっぱり懸念してしまうのが、やはり地域の特色を生かした教育が果たして、教育主事の方を中心にやっていけるのかどうかという部分です。</p> <p>ちょっともう言わせていただくと、教育長も今、村内出身の方でもなく、指導主事の方も村内の方ではないという中で、やはり教育委員会内で教職を持った方で村のこと、もちろんいろんな教務経験、指導経験があるのだと思いますけれども、そういった部分を最後、どういうふうな解決していくのか、地域の特色、指導主事を入れて、さらにパワーアップできる手法、考えをお持ちかどうか、最後にお尋ねしま</p>

	す。
議 長	教育長
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本的に、もう繰り返しますけど、指導主事が来て、非常に学校は効果があったということで受け入れられております。</p> <p>今後ですね、村の子どもたちにどういう力が必要か、これをしっかり今大体把握してきてますので、学校とタイアップしてですね。</p> <p>今後、教育課程の中に、いろんな要素を位置付けていただくように学校にもお願いして、指導助言をしていって、そして、まさに今、議員さんが言われた地域の特色、それを十分に反映したカリキュラム、それを作っていかうと、指導していこうというふうに考えております。以上です。</p>
休 憩	
議 長	<p>13時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時52分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時00分)</p>
議 長	<p>4番 高倉美紀恵議員の質問を認めます。</p> <p>4番 高倉美紀恵議員</p>
4 番	<p>公共施設等のトイレ状況について、お尋ねいたします。</p> <p>民陶祭やBRTの開業に向けて東峰村は観光メインにさまざまな行事が行われ、訪れる観光客も多いように見受けます。新しい施設は洋式トイレが設置されていますが、古い施設は和風トイレのままです。</p> <p>先だって眼鏡橋を歩こうで棚田親水公園のトイレを利用しましたら、女子トイレは和式トイレのままでした。多くの人が利用するトイレというのは、観光するうえで大切な場所だと私は考えます。</p> <p>公共施設のトイレの現状を調査して、快適な環境にするべきと思いますが、どのようにお考えがありますか、お尋ねいたします。よろしくをお願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>高倉議員言われるように、公共施設、すべての施設においてですけど、やはり建物の清潔さ、また、トイレもですね、当然、施設の第一印象はトイレと言われるように、清潔できれいなトイレであることは重要なことであるというところは認識しております。</p> <p>施設をですね、どういう形で改修していくかという、トイレだけという観点ではなくて、全体的な部分をですね、ちょっと考えなければいけないということで、今、総合施設等総合管理計画の個別計画というものを作っております。</p> <p>それは、主には建物自体、躯体のですね、壁とか柱とか屋根とかいろいろありますが、そういった部分の現状を調査することで、公共施設をどうするかという部分をですね、今後村として扱っていかねばいけないようになっております。</p> <p>その中で施設改修基金等の財源、村もですね、ある程度財源を投入しながら、長寿命化を図るための計画を順次行っていかなければいけないというところで、今、庁内の中でもですね、話をしております。</p> <p>それと当然合わせる形になりますが、トイレの改修についても、もちろんやらなければいけないというふうに認識をしているところでございます。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	和式トイレも必要だと思うんですね。洋式トイレが嫌だという方もいらっしゃる

	<p>ますので、だから3個あれば2個を洋式に、和式は残す、そういうふうな配慮も必要かと。全部が洋式にというのは、ちょっとこだわる人もいるかなという気がいたします。</p> <p>元グラウンドのトイレはとても汚かったと思うんですが、今はきれいなトイレになって、とても利用しやすくなっております。ぜひ、そういうふうの一つ一つを手掛けていってもらって、東峰村のトイレはきれいだねと言えるような、そういうトイレを造っていただきたい。環境整備していただきたいなと思います。どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>次に公共施設、これも公共施設ですが、学校とかもあります、SDGsの5番目にジェンダーの平等というのが謳われております。今、私が村内のトイレを見て、身障者トイレという表示がされているところも古い施設ではあります。</p> <p>ですが、新しい建物につきましては、多目的トイレとか「どなたでも利用できます。」とかいうふうに書かれたり、表示も身障者トイレの身障者のマークとか妊婦さん、老人、そういうマークが書かれたトイレもあります。</p> <p>そこで、どなたが観光に来られて利用するトイレですので、どなたも気持ち良く、そういうジェンダーの平等の中で利用できるようなトイレの表示、そういうのも観光をメインにする、だから、応援団を募って東峰村に観光客を呼ぼうとしている、そういうところではいろんな方がおみえになるといいますので、トイレの表示も考えていただきたいなというふうに考えます。いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど議員さん例を出していただきました村民グラウンドのトイレでございますが、あれにつきましても、ちょうど村民グラウンドのトイレと村民センター、体育館のトイレと、ちょっと同じ年に改修をさせていただきました。それが大きな改修としては一番最近かなというふうに思っております。</p> <p>あれはちょうど自分が総務課のときに関わらせていただきましたので、トイレについては基本的に和式も必要ということで、和式1つに、残りの個数を洋式にするというところ、村民センターの外のトイレですね、だけは男女とも1基ずつ、そこは多目的トイレは面積が取れませんでしたので、については、どちらも洋式にするという決定をしてですね、整備をさせていただいたところです。</p> <p>多目的トイレの表示につきましては、今直近の建物を、なんですかね、入口のマークをですね、参考にさせていただいて、古いものについても、やはりそれぞれその時その時で業者さんが付けたりしておりましたので、やっぱりこれはサインということまではいかないと思いますので、ピクトデザインの関係とか、色合いとかですね、参考にして、これについては、できるだけ速やかに対応したいというふうに思っております。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>私はだんだん年を取ってきまして、和式のトイレに座ったらほとんど立ち上がれません。ですけど洋式だったらスムーズにいくということもありますので、トイレを改装する場合は、もし和式トイレであれば、前に手すりを付けるとか、立ち上がれるような状況を作っていただきたい。</p> <p>それで、そんなふうに思いながら、本当に、大任町に行ったときに1億円のトイレというふうに言われて、みんなこぞってトイレに行きます。あそこは、トイレはそのもの同じなんですけど、ただ壁が違うとか、そういうことが違いがあるわけですけども、やっぱりトイレのきれいなところというのは、みんなこぞってトイレに進んでいきます。</p> <p>トイレのことばかり言うけど、これも絶対避けられないことだからと思っていま</p>

	<p>す。</p> <p>前回、同僚議員も言っていた岩屋神社のトイレも使用禁止に今もなっているんじゃないかなという気がします。あそこも観光をメインに売り出しておりますので、早急にトイレを改装していただいて、観光客が安心して利用ができるようにしていただきたいのと、できましたらマップに「トイレがここに 있습니다よ。」というお知らせをできるようにすると、安心してまた観光客の方は東峰村に訪れてくれるのじゃないかなという気がしております。どうかよろしく願いいたします。</p>
議 長	高倉議員、答弁は要らないんですか。
4 番	はい、いただきます。
議 長	村長
村 長	<p>トイレの部分についてですね、いろいろといいご意見をいただいたというふうに思っております。</p> <p>ただ一つ、岩屋神社のトイレなんですけど、あそこが元々建っていたときに、なんですかね、普通のトイレというんですか、あれでございますので、簡易水洗にするにしても、やはり建物自体を1回建て直すような形になるということで、今便宜上、岩屋神社のですね、岩屋公園の休憩所の外トイレを利用させていただくということにしております。</p> <p>そういった部分についても、そうですね、どのような形がいいのかというのをですね、検討させていただきたいと思います。</p> <p>あと、トイレマップについても、これで可能かどうかをちょっと勉強させてください。自分のほうも少しこの件については知識が足りませんので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>続きまして、公共施設等の手洗い場の整備状況について、お尋ねいたします。</p> <p>新型コロナの感染は減少、増加を繰り返して、収まる気配は見られません。今年度はインフルエンザも同時流行が懸念されています。感染を防ぐ第一は手洗いです。</p> <p>令和3年12月の定例会において質問し、徐々にカランの更新がされています。保育所のほうからのご父兄の方から、子どもたちが自動になって、とても手洗いがしやすくなったというご意見もいただき、大変うれしく思っております。</p> <p>現時点での進捗状況及び今後の整備について、お伺いいたします。よろしく願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>現時点での進捗状況ということで、もうご存じかとは思いますが、今年度については、小石原の保育園、美星保育所、また東峰学園について、手洗い場等の自動水栓等の設置を行ったところがございます。</p> <p>あと、ちょっと今年度事業といたしましては、宝珠山基幹集落センター、公民館のほうですね、のほうの1階と2階のトイレを、ちょっとタイルがはがれて危ないというのもございますので、全体的にトイレの改修をする予定にしております。ちょっとまだかかっておりませんが。</p> <p>そのあとですね、その他の公共施設につきましても、全体的なことではございますので、先ほどの部分で、例えば、屋内は基本的に自動水栓でもいいかなとか、屋外はレバー式とか、管理上の問題で鍵式とかありますけど、そういった部分をきっちり精査した上でですね、レバー式への交換という部分であれば結構早くかかれますので、ちょっとその辺りについて、もう一度現場の現況をですね、確認したいというふうに思っております。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員

4 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>本当に手洗いが原則です。それで、どうかよろしくお願いします。</p> <p>それから、一つお願いなんです、喜楽来館が公共施設と言えるかどうか分かりませんが、あそこは子どもから老人まで頻繁に利用しております。まだその手洗いはそのままになっておりますので、早急に交換ができればというのを願っています。お答えは要りませんが、どうか検討の余地をお願いいたします。</p> <p>以上で、私の質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>高倉議員、今後の整備についての質問の中でですよ、村長は大まかな、ざっとした答弁であったかと思うんですが、それでよかったですか。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>喜楽来館の話を出していただきました。</p> <p>喜楽来館につきましては、もちろん村の施設でございます。指定管理という形で社会福祉協議会に入っていて、施設の管理をしていただいております。その蛇口についても、確か変わってなかったと思います。</p> <p>あとは喜楽来館のですね、今後の活用の方針等もございますが、水道の水栓については、役場の関係と同じぐらいの感覚で、村としても進めさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	4 番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうか利用する人たちが安全で利用できますように、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
休 憩	
議 長	<p>1時25分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(13時14分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時25分)</p>
議 長	<p>5 番 梶原伯夫議員を認めます。</p> <p>5 番 梶原伯夫議員</p>
5 番	<p>私はですね、まず、農業・農地問題について、お伺いします。</p> <p>今、コロナ禍というよりも、いろんな問題で農業政策についてもですね、いろんな肥料が値上がりしたとか、状況は何にしても農業に限らず大変な時期だとは思っております。</p> <p>その中でですね、主に中山間に入っていないところの土地のことなんですけれども、鼓地区や宝珠山地区でですね、面積の狭い田んぼに入るときにですね、やっぱり機械が入りづらいところがあるんですね。</p> <p>小石原地区ではですね、宝珠山地区もあるんでしょうけど、イノシシの被害が多くて、そうですね、田んぼの真ん中に大きな穴が開いたりとかですね、いろんな畦を壊したりとか、いろんな被害が出ているんですけれども、こういうところに1軒でしかできないから、そこに補助が出ないとか、今ありますよね。</p> <p>だから、そういうところへですね、個人と言ったらおかしいんですけど、1戸しかその関係者がいなくても補助を出すというような補助事業はできないか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>荒廃農地の関係、また荒れたところをですね、修理と言いますか、対策を取るにあ</p>

	<p>たりまして、1戸でもできないかというご相談でございます。</p> <p>補助金一覧等を見ていただいた部分では、1戸でもできる事業、例えば、石垣の目詰めとか畦コンクリート、こういった部分については農地自体にかかりますので、1軒でもできる場所です。</p> <p>具体的に、例えば、どういう、荒れたものに対しての要望であるかというところを、どういう形の部分かですね、田んぼに穴が開いたというのは、その地形上の問題なのか獣害なのかちょっと分かりかねますので、もしよろしければそういった部分についても、ご質問いただければというふうに思っております。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>そうですね、イノシシとかですね、もちろん餌を取るんでしょうけど、畦とかはミミズとか取って壊れるわけですね。それで、田んぼの真ん中とかも、おそらくそれミミズ取りよるんだとは思いますが、大きい穴がほげるわけなんですよ。</p> <p>穴のほうはそんなに深くないから、鋤いてすれば大体良くなるんですけど、法面とかですね、畦とかは壊れるわけなんですよ。だからその補修をするのに、そういう補助事業ができないかということなんですけど、よろしくお願ひします。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほど来申し上げました部分でございますが、有害鳥獣における補助の関係は先ほど申したとおりでございますが、法面の被害、特に小石原地区のほ場整備が終わったところの部分だとは思っておりますが、それに対する復旧の補助というのは、現時点では、ないのが現状でございます。</p> <p>特に、まずは有害鳥獣対策事業ということで、鳥獣防護柵とか、そういった部分の侵入防止の対策を図っていただければというふうには思っているところであります。</p> <p>それと復旧に関しては、いろんな中山間事業、また多面的機能の集落の活動において、保全活動の一環として取り組んでいただければというふうには思っているところではございます。</p> <p>ただ、ちょっと1軒ぼつんとその農地でそういう活動に入っていない、当初1回目の質問のときに言われましたが、中山間とかの集落協定の中に入っていないとか、そういった部分の法面の掘り返し等による被害の復旧につきましては、通常、自分が宝珠山地区の出身であるので申し訳ないんですけど、石垣と畦畔ということで、今、畦畔コンクリートと石垣の間詰めコンクリートの補助がなされております。</p> <p>土羽につきましては、もうほ場整備が終わっているという解釈ではあったんですけど、そういう課題に直面されているということをお伺いしておりますので、これについても、先ほどの石垣間詰めコンクリートのような農地の法面を補強というか、強化するためですね、取り組み。それと、復旧と言うとあれなんですけど、そういった取り組みの中でできないかなというところをですね、今、事業課のほうと検討をさせていただいているところではございます。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>そういうふうですね、今検討していただければいいんですけど。</p> <p>ざっと言って、広く言えば農地荒廃化についてのですね、施策、対策ですね、それをもう少し小さく考えていただきたいなと思っているんですが、さっき言いました法面にしても、畦にしてもですね、その鼓地区、宝珠山地区の田んぼに入る機械を下ろす道を1軒でする場合ですね、そういうところの、小さいところをもう少し考えていただきたいなと思っているんですが、そういうところはいかかでしょうか。</p>
議長	村長
村長	進入路ということで、いわゆる蹴上げの件かなというふうに思っております。

	<p>今、実際の問題として、やはり機械が大型化する中で進入路の傾斜、また、幅員、幅等がですね、十分でないというところは聞いております。</p> <p>これについては、いろんな集落での取り組みであればですね、その交付金の範囲内で、中山間であればできるようなでございます。ただ、多面的機能のほうにはそういうメニューがないということで伺っておりますので、これもちょっとどれぐらいの要望がですね、あるのかにもよります。たふん道を広げるだけだったらそんなに事業費もないのかなというふうに思っておりますので、これについても解釈としては、畦畔コンクリートの延長と見れるのかどうかとか、そういった新しい制度を作るのか、今の農林業振興対策の補助金の中で対応ができるものなのか、自分としては対応できるんじゃないかという方向で、ちょっと今検討をさせていただいておりますが、これについては、すぐできるわけ、5年度の要望調査を行っておりますので、ちょっとこれについては内部でも、実情とですね、要望と、また事業実施の方法について考えたいというふうに思っております。</p>
議長	<p>梶原議員、この通告書ですね、要旨に、なんか両方が一緒になったような質問の仕方になっておりますので、要旨に沿って質問をして下さい。</p> <p>5番 梶原伯夫議員</p>
5番	<p>大体同じようなことだからと思って一緒になったんですが。</p> <p>荒廃地ができればですね、だんだん荒廃地が広くなればいけないと思うんですね。</p> <p>それは農林業振興協議会ですか、あっちのほうなんかは、できるだけ荒廃地は作らないという施策と言いますか、を進めているのに、そういうところに補助が行かないということなれば、荒廃地が増えるんじゃないかと、自分は思うわけですね。</p> <p>言ったように、もう作れないと思ったら、人に頼もうかと思っても、なかなか機械が入らんやったら誰も引き受けてくれないと、頼みもできないというようなことが出てくると思うんですね。</p> <p>だから、そういうことで、今言ったような、小っちゃいところに補助はできないかということをお願いしているわけなんですけど、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>すみません。先ほどの答弁の一部繰り返しになるかとは思いますが。</p> <p>そういった農業を続けるための条件整備等で、個人の、受益者がいわゆる1人しかいないという部分については、先ほど申しましたとおり、進入路については、この既存の事業を活用して導入ができるのではないかなというふうに思っているところであります。土地の形状によりますが。</p> <p>あとは、ちょっと大規模になればですね、今、宝珠山地区と鼓地区であれば中山間の支払事業の中でも、そういう取り組みができますので、そういった部分の中でですね、取り組んでいただければ。個人の分について、どうしても個人で作るというときについてはですね、補助金という形で、従前の事業の範囲内での解釈を、ちょっと広げる形で対応できればというふうに考えているという形で、答弁させていただきました。</p> <p>ただ、来年度できるかと言うと、来年度がですね、もう要望調査を行っておりますので、ちょっと年度途中からでもできるかどうかという部分についても、検討をさせていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>5番 梶原伯夫議員</p>
5番	<p>できるだけですね、何と言いますか、分かりやすく、そういう事業ができるならですね、補助ができるなら、どなたにも分かりやすく説明をして、こういう事業がありますよというようなことを教えていただきたいと思います。</p>

	<p>それからですね、ライスセンターやらすいと一石原とか、今、農業の受託できるところと思うんですよね。そういうところをやっぱり今、人手が足りないと思うんですよね。特にライスセンターなんか、場所も狭いんでしょうけど、苗を頼んでもなかなかできないとかいう話も聞きました。</p> <p>田植えにしても稲刈りにしても、何にしても、人手が足りないから受けられないというところが、今多いわけなんですよね。</p> <p>すいと一石原はグループでやっているところなんですけど、このライスセンターは法人として村が立ち上げたと思うんですが、そういうところは何と言いますか、人手が足りないって分かっただけと言ったらおかしいんですが、なかなか募集しても入って来ないということがあるのであればですね、そういうところは考えてライスセンターなんかはつくったんでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>質問にございました、受託等をするにあたって、今、ライスセンターと申しますか、法人格でございます農事組合法人東峰村農業生産組合、また任意団体でございますが、すいと一石原が小石原地区、宝珠山、鼓地区等で、主に組織としてですね、受託をしているというところでございます。現在、各団体において運営がなされておるところでございます。</p> <p>組織の立ち上げのときにはですね、事業計画に基づいて、体制を整えてですね、発足したというふうに理解をしているところでございますが、いろんな事業展開とかですね、時期的なオンシーズン、オフシーズンの関係いろいろございます。その中で人手不足については、基本的にはそれぞれ組織内の事情があるというふうに思いますので、体制の整備については、団体で実施されるべきものであるかなというふうには思っておりますが、それについて、特に農事組合法人については、その理事会ですかね、中にも職員が入って話を聞いておりますので、随時そういった相談と申しますか、対応について、お手伝い、ご支援できる部分については行っているところではあります。</p> <p>ただ、事業に対してですね、去年は田んぼ作ったけど、やっぱりいろいろ大変だったんで、今年は作らないとかですね、うちの近くの水田にもちょっとあったりしておりますので、条件整備という形と、この人員の体制をどうするかという部分については、ちょっと別の考え方になるかなと思いますが、全体の事業計画、年度事業の中で、やはりどれぐらいのリソースというか、人員が必要とかですね、そういった部分について、今後とも協議というか内容について、対応等の話し合いはさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>その人員のほうですね、できるだけ確保をしていただきたいと、よろしく願いしておきます。</p> <p>次に、地域交通についてです。</p> <p>今、実証実験始まっていますけど、これでコンサルの、九州経済研究所というところがコンサルになっていると思うんですが、鹿児島の方ですよね。条件が福岡県とちょっと違うと思うんですが、今さらなんですが、九州経済研究所さん、鹿児島の方を選んだいきさつと言いますか、そちらを教えていただきたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>令和3年度、昨年度でございますが、に東峰村の公共交通計画策定のための検討業務を実施するにあたりまして、それと前後して、前後というか、前出しで行われておりました、九州経済産業局で行われていた、本村をモデル地域とした令和3年度九州地域における地域産業活性化に向けた次世代モビリティ調査事業という事業が</p>

	<p>ございまして、これが、九州経済研究所というところが受託を受けて、全体的な、東峰村にふさわしい次世代モビリティ事業というものはどういうものかというニーズ調査、また現況調査、いろんな提案等をいただくという事業を行っておりましたので、それと本村における地域交通についても、密接に関連する業務であるということで、その九州経済産業局の事業の受注者であります事業所に随意契約として、契約を結ばさせていただいたものであります。</p> <p>今年度におきましては、前年度に引き続き同事業者に委託をすることで、事業の円滑な推進ができるため、契約を行ったという経過になっております。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>大体分かりましたけれども、結局また今、ちゃんとした法定協議会というのはできてますよね。住民代表の方というのは区長会の会長、副会長、それと利用者代表という方がいらっしゃいます。で進めているんですが、私は今、事業者として入っているんですが、議会の方は1人も入っていませんよね。</p> <p>だから、住民代表という方がちょっと少ないんじゃないかなと思うんですが、そのところを、どういう考えでそういうふうになったのか、教えてください。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>この地域公共交通会議の委員の方につきましては、これが法定協議会であるということで、村、道路管理者、交通事業者、住民の方、または利用者の方、運輸支局、運転者が組織する団体等を必ず含める必要があるということで、設置をさせていただいております。</p> <p>村ではですね、近隣町村の協議会の状況も踏まえまして、そういった委員構成をさせていただいたわけですが、できるだけ村民の方の声がですね、反映できるような委員構成を行ったつもりではございます。</p> <p>現状で申し上げますと、委員の方16名のうち村民の方につきましては7名参加いただいております。というのが、今の設置状況でございます。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>今、課長もおっしゃられたんですが、住民の意見は十分聞くというのであればですね、今言ったように、議会の、せめて議長、副議長ぐらい、住民の代表ですからね、議員さんも。入れるのが本当ではないのかなと思ったんですが、そのところはいかがですか。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>確かに議員おっしゃられるように、その辺りも検討させていただきました。</p> <p>しかしながら、さっき申し上げましたように、近隣の状況それから県のほうの指導と言いますか、相談いたしまして、議員さん、今回法定協議会のほうにはですね、参加いただいておりますけれども、議会のほうには逐次報告なり状況を説明していくということで、全員協議会の折でもそういったことで進めさせていただいておりますが、現状ではそういったことで、議員さんについては、大きくは近隣の状況を見た中で、そういった対応をさせていただいたということでございます。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>さっきも言いましたように、今、実証実験をやっているんですが、この実証実験にしてもですね、何と言いますか、村民に十分伝わっているのかと。今、実証実験やっていますよというのがですね、十分伝わっているのかと思うんですが、そのところはいかがお考えですか。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>住民の方にですね、その辺りか詳しく伝わっているのかということですが、一応広報とかですね、いろんな形では、担当課としては広報させていただいたつもりで</p>

	<p>す。</p> <p>それぞれ村民の方一人一人にすべて詳細に行き渡ったかということになるとですね、それはちょっとどうかなのという事は、こちらとしても思っておりますが、できることはやって、広報はさせていただいたというふうには思っております。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>何ですかね、個人カード、個人カードのほうはよく放送してましたよね。</p> <p>だったら、あれに行くのに、これを利用してくださいとか、一緒にやればいいじゃないですか。そういうなんて言うのかな、利用の仕方というのを、頭の回転の速いと言うと怒られますけど、いろんな考え方をされる方は分かると思うんですけど、そういうヒントをあげてもいいんじゃないですか。</p> <p>だから、僕はそういうところを言って、十分村民に分かっているのかと。</p> <p>いろんな媒体、各戸にチラシを配ったとか言いますが、それだけで果たしているのって思ったから、ちょっとお伺いしたんですが、いかがですか。</p>
議長	村長
村長	<p>先週、1週間になるというところで、今日の朝のあいさつの中にも、ちょっと数字が気になっておりましたので調べたところなんです。</p> <p>やっぱりちょっと利用がですね、思ったより少ないというのがございます。</p> <p>それで、もっと防災無線をどんどん使って放送をなささいという指示も出したところではありますけど、先ほどというか、ちょっともう終わった話で申し訳ないんですけど。昨日ですね、JA感謝祭というのが農協でありました。</p> <p>このときに、自分がちょっと開会のときにおじゃまさせていただいたんですけど、そのときにちょうど実証のタクシーで来られてた方がいたんですね。だから、そのときに、もっと今日は祭りなんで地域交通、タクシー実証実験使ってきてくださいとかですね、そういう呼びかけ、いろんな先ほど言われましたアイデアと言いますか、どういうことにも使えますよ、使いませんかとかいうのを放送の防災無線の放送とかで、まだあと2週間ございますので、呼びかけていきたい。ちょっとこれからできることは少ないかもしれませんが、をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>だからさっき言ったように、自分もあくまでも事業者として入っているんですが、言いましたコンサルの九州経済研究所さんが考えたことを我々がやっている。我々の意見じゃなくてですよ。そういう感じなんです、今。やらされているという感じなんです。</p> <p>だから、十分村民の意見が入っているのかというのが、一番怪しいわけですよ。今言ったように、村内だけしか今のところやってないじゃないですか。なかなか村内だけじゃ駄目だとは思いますが、僕たちはこれをやる前に、まず西鉄と、塔の元でやめるものか、今までどおりくるものか、そういうことなんかもやってないと、この実証実験、僕はできないと思ったんですけども、始まったからですね。</p> <p>そういうところがあるんですけど、いろんな他の地域もですね、今やっていますよね。その中で、よそはもう自動運転まで入っているんですよ。</p> <p>だから、そういうことまでは考える暇はないじゃないですか。話す時間がないから。この会議にしても3回でしょう。もう2回終わりましたよ。あと1回なんですね。十分話ができるのか、そこをよろしくお願いします。</p>
議長	村長
村長	協議会につきましては、第1回と言いますか、当初の予定に基づいて行わせていただいているところであります。

	<p>どちらかという、協議会の中で検討いただいた内容についてはですね、必ず計画に反映させたいということで、まずは住民の方がどういう利便性を望んでいるのかということ踏まえた上で、その意見を集めたいということで実証実験を行ったところでございます。</p> <p>先ほど議員さん、一つありました自動運転については、実証実験の段階でもものすごい費用がかかるということで、村としてはちょっと、選択としては現状のところは持っていません。</p> <p>ですので、今、人がと言いますか、自動運転以外でできる最大限の村民の方の利便性を持った計画となるように、いろんな形で協議、また意見の聴取等を行わせていただいているところでございます。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>いや、自動運転、そこまでもうよそは進んでますよということをやっただけで、それをどうのこうのじゃないですよ。</p> <p>だから、そこまでいってる、それもあるとして、だから一部の人ですよ。だから、協議会を作ってますけど、その協議会の中で話していること。そういう一部の人の意見だけでやって、果たして今、だから今から改善をしていくというのは分かりますよ。</p> <p>だから、一部の人の意見だけでいいのかっていうのは、僕はそこを聞いているんですけど。</p> <p>だから、もう少し広く村民から意見を聞くということは、もちろんこれが終わればアンケートを取りますとか、また言われるかもしれませんけど、時間ないんですよ。</p> <p>だから僕に言わせれば、BRTにあわせなくちゃいけないから、何と言いますか、無理に地域交通を、それにあわせて発車させようとか全然思えないんですよ。</p> <p>だから、村民の声は十分聞けるのか。しつこいみたいに言いますが、そこで村民の意見が入っているのかって言いたいわけですよ。</p> <p>だから、地元住民に、さっき村長は言っていましたけど、何が一番いい交通手段なのか、どういうふうにやれば一番いいのか。それは、考えているというのは分かるんですが、タクシーと同じような条件で今やっていますと、言ってますよね。乗り合いもありますよと、言ってますけど、村内だけですから、そこまで利用があると思いません。</p> <p>だから、それをやる前に、塔の元に集めるものか、杷木まで下るものか、そこも全然方向性も決まってないのに、村内だけの、まずやろうということとは分からなくはないんですが、果たして村民、それで納得するのか分からないんですが、執行部としてはどういうふうな考えでこういうふうになったのか、教えていただきたいと思えます。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>議員さんおっしゃることは十分理解しているつもりです。</p> <p>この協議会は、先ほど申し上げましたが、特にプレーヤーと言いますか、要は、運転される方のほうが多く、どっちかと言うと入っております。</p> <p>そういった方向に持っていくときに、実際交通網ができるのか、というのが一つあります。</p> <p>住民の方のご意見につきましては、昨年度ですね、確かにアンケート調査をさせていただいております。今回も、一応村内ではありますが、そういった移動をどういう目的でされるのかというのを、一つ調査なりをしたいということで、最終的にそれを踏まえて交通網にいかにつなげるか。それが、例えば西鉄さん、それからJRさん</p>

	<p>ですけれども、そういったものをいろいろ組み合わせでいかないとなかなか難しい面がありますけれど、まずは村民の方の利用状況、これを把握したいというところから始めたというふうなことで思っておりますので、今後いろいろですね、それを踏まえて、当然修正なり、今、議員さんいわっしゃるように、西鉄バスをどういう形にやってもらうのか、というのを今、実証実験も踏まえた上で今後検討していくというふうな計画では、今のところでは思っております。</p> <p>それが実際にどうかというのがですね、ちょっと私もまだ、いろいろ初めての経験で、いろいろ担当課としても試行錯誤というなかでやっておりますので、その辺りはご理解いただきたいと思っております。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>私はですね、この通告書に、一部の意見や地域事例で進めると後々問題が起きることはないかという中に、僕は今言っていることを入れているつもりなんですよ。</p> <p>だから自分たちがですね、事業所として入っていますけど、自分はもう跡取りもいません。あとはいずみ館の運転手さん等でやられると思うんですけど、この実証実験で、人がいなかったら、じゃあ、私たちが引き受けてやりましょうと、いうような僕はコンサルのほうが良かったのかなって思うんですよ。そういう事業者もいますから。</p> <p>だから、さっきの農業問題でも言ったんですけど、人員、人ですね、要は、人はどうやって集めるのかって、いうところが僕は一番聞きたいんですよ。</p> <p>これ白ナンバーでやろうかって言ってるから、運転手さんはいっぱいおると思うんです。でも、お客さんとして乗るのであれば、たとえ白ナンバーの車であろうと、二種みたいな、要するにちゃんとした、何と言いますか、講習を受けた人と言いますか、そういう人たちがやってもらって初めて乗客としては安心すると思うんですよ。</p> <p>自分たちも、もうあと何年運転するか分かりません。お世話にならないかんわけですよ。だから、そう、自分でもお客さんとして考えても、そういうふうにあるんですけど。</p> <p>だから、白ナンバーの車でするから、運転手はどんくらいでんおるって、簡単に思っとるとやないやろうかって思うから、先々、結局こういうことを言って、あるいは行けば、もう分からないと思うんですけども、こういうことを考えて、先々はこういうふうにやっていくつもりか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>さまざまな事業者として、議員としてのご意見、事業者としてのご意見、思いを聞かせていただいたところであります。</p> <p>もちろん制度上の部分については、いろんな特例措置が設けられているということで、その範囲でどうしようかということは、検討は確かにしております。</p> <p>その中でも、来年 BRT の開業、それにあわせるのか、どうするのかという意見も先ほどございましたが、一応目標としては、そこを目標として持っているということ。その部分で、やっぱりいろんな事例をですね、踏まえて検討させていただいているところではありますが、住民の困った声がですね、解決できるような、東峰村ならではの言い方をすると、じゃあ、東峰村ならではの具体的などうなのという話にはなりますが。</p> <p>やはり東峰村の地形はですね、国道と県道に少し村道が絡んでいるというような形で、比較的に使いやすい状況であると思っております。その部分をですね、やはりいろんなシステムを使う中で、効果的に少ない人数でどう運用できるかとか、そういう部分は考えております。</p> <p>ただ、もちろん法定協議会についてはですね、これはもう計画を作って終了とい</p>

	うわけではございません。この中でいろんな専門家の意見を伺いながら、やっぱり交通ネットワークにつけて、公共交通について今後とも協議を行い、改善していき、より地域に合う、利用者が使いやすい交通体系の整備に努めたいとは思っているところではございます。
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	自分が最後に聞きたいなと思っていることを今おっしゃられたので、もういいのかなと思うんですが。 繰り返しても結構です。だから、これからですね、東峰村村民にとって一番良い方法はどうすればいいのかとか、どういうふうであれば便利になるのかと、分かりやすくもう1回説明をしてもらえればと思います。 それで私の質問を終わります。
議 長	村長
村 長	この地域交通検討委員会、自分はこの会議の中には直接入っておりませんが、最初の会にときに言った、村長のあいさつの中でも申しました。 やはり一つはBRTの利用促進のために、どうして地域交通を繋いでいくか、あとは、杷木方面と嘉穂・田川方面ですね、こちらについての問題も解決しなければいけない。西鉄さんとの関係もある。この辺りについての話を踏まえていく中で、やはり自分としてはですね、やはりドア to ドアとまではいかななくても、やっぱりオンデマンド型の、すぐ対応するのか、事前というか、1時間前に予約してくださいとか、やり方はいろいろあると思うんですけど、制度として無理のない範囲で始められるところで、やはり移動の手段がない方が気楽に頼める。 やっぱり電話で1回1回、誰々です。どこに来てください。どこに行きたいです。とかいうのも、やっぱりちょっと、だんだんとですね、1回1回言うのもおっくうになるもんなどというのもちょっとあるかもしれませんので、そういったところ、やっぱりソフト面の充実。 もう根本的な話としては、どういう体制で、どういう範囲でカバーしていくか、その辺についてもですね、きっちりこの計画の中で実現させていきたいと思っておりますので、常に会議の内容につきましては、いろんな情報を提供と言いますか、情報を、ホームページは村民の方は見ないかもしれませんが、テレビとかですね、流ささせていただいて、また、それに対するいろんなご意見をいただいて、より良いものにつくっていききたいというふうに思っております。
休 憩	
議 長	14時15分まで休憩します。 (14時05分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (14時15分)
議 長	3番 佐々木孝議員の質問を認めます。 3番 佐々木孝議員
3 番	早いもので村長も就任されて1年が経ちました。ご苦労もあったかと思えます。 村長に就任され、本年4月に役場の機構改革がなされました。職員の方々も新しい体制の中で頑張っておられるというふうにご感謝しておるところですが、これかに眞田村長の下でいろいろな改革などもなされると、期待している村の方たちもたくさんおられます。 改めて他の事業等を見ると、これまでの事業を遂行しているように見えます。村長はこういったことをどのように考えておられるか、まず、お聞かせください。

議 長	村長
村 長	<p>役場の機構改革を行わせていただきました。4月に。</p> <p>それはですね、機構改革自体が目的ではない。それは当然だと思いますが。</p> <p>自分の課題として持っていた適正な課内人員の配置、また、職員の意識改革や業務改善のためにですね、この機構改革というのはまず必要なことだと考えているところでありました。</p> <p>ちょっと課が2つとかにまたがる事業があったときにですね、どちらの課がそれをするのかというところが、ちょっと曖昧な部分がありましたので、プロジェクトと言いますか、事業に基づいて所管課をですね、機構改革という中でさせていただいて、より仕事としてはやりやすくなったのではないかというふうに、自分としてはですね、思っているところでもあります。</p> <p>その他の業務という形で、先ほど議員さん言われました。その他と言われるものがですね、どのような施策について言われているのかというのは、ちょっと範囲が広がりますが。</p> <p>自分が就任して申し上げておりましたのが、まず、基本的な考え方としては、「繋がりと継続」であるというふうに思っております。</p> <p>繋がりというのは、これまでのいろんな関係機関との繋がりを持ちながら、事業については、それぞれ総合計画、過疎計画、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略や総合計画、新村建設計画とか、さまざまな村の基幹的なですね、計画がございます。</p> <p>その計画に基づいて事業を行っておりますので、事業のメニューとしてはですね、続けて事業をやっているというふうな印象を持たれているのかなというふうには思っているところではございますが、それぞれの政策、施策の推進にあたりまして、やり方とかですね、考え方。そのあたりについては、自分の考え方を盛り込んだ上で、組織決定をさせていただいているところでもあります。</p> <p>受け止め方についてはですね、人それぞれだと思っておりますので、さまざまなご意見等を頂戴できればというふうに思っているところです。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>役場の組織、機構改革ということですね、しっかり今言われたようなことで、職員さんたちもスムーズにある程度はできているんじゃないかというふうには考えるところですが。</p> <p>引き続き事業等についても、やっていく繋がりですね、それと今言われた継続もそうなんですが、JRの駅周辺計画、そういったことを今取り組んではおられますけども、これまでの計画とやっぱり、かなり改善、見直しをしていくべき事業等々もあるのではないかと思います。その辺りどのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>具体的にちょっと、今、駅周辺整備計画という話をいただきました。</p> <p>これについては、元々の事業計画が作られたのがですね、庁内での協議の中で行ったということで、やはり今、基本構想の作成の中でさまざまワークショップ、住民意見交換会をさせていただいた上で、いろんな「あったらいいね」「これがあると楽しいね」、村の人が楽しめるし、よその人も来るのに「こういうのがあったらいいね」とかいうのをですね、その意見交換会の中で皆さんからいろんなアイデアを出していただいているものであります。</p> <p>それを踏まえてですね、こういった部分他の事業でもですね、出てくる可能性はあると思いますが、そういったご意見等を伺いながら、あくまで村長が「これだ。」と決めるものではございませんので、組織内で十分協議した上で、その中で一番意</p>

	見の強いのは村長という形にはなりますが、方針を決めていきたいというふうに思っております。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	1年間を振り返って自己評価ということをちょっとお聞きしようと思っていましたが、先ほどの課題、成果も少しおっしゃっていましたが、あまり変わらないでしょうか。他に、何か付け加え、成果、課題。1年間を振り返って自己評価をされていると思いますが、成果と課題で、今いろいろおっしゃっていただきました。その他に、まだあればお知らせください。
議 長	村長
村 長	<p>課題と申しますか、もういろんなことをですね、進めていく中で、やはり手続き、業務、やっぱり思ったよりいろんな法制度の壁とかですね、あって、やはり少し、思ったより時間がかかるなというのはですね、これは課題というよりは思っているところで、これはですね、やはり仕事、補助金とかですね、そういった部分をやっていくためには、踏まなければいけない手続きでございますので、そういったものを踏まえた上で、できるだけと言いますか、工程表をですね、各課と言いますか、役場の中でも事業ごとに工程表を作っております。その確認をしながらやっているところでありますけど、やっぱりいろんな突発的なこととかに対してですね、やはり職員の柔軟な対応とかいうのが、まだ少しできにくいのかな、それについて、自分のところに相談があった分については、いろんな助言と言いますかですね、こうしたほうがいいよとかいうことは言っておりますし、いろんな関係機関に助言をいただくときには、どういうふうに聞いたらいい。ちょっと自分が直接聞くということは、あんまり相手方に対してもちょっとありますので、まず、担当のほうで、こういうふうに聞いて進めていく。手順とかですね、そういうのがございますので、そういった部分をやらなきゃいけないなというところで。</p> <p>これまで自分が職員としてやっていた部分、職員については、やはり自分の任されたセクションを、いかに課員と一緒に進めていくかという部分が最も大きかったですけど、長という形になったときにですね、やはり全体的な事業についてはある程度把握はしているつもりではあったんですけど、やはり細かいいろんな事業について、いろんな手続きの手順とかですね、そういった部分で、いろんな形があるなというのは思っております。</p> <p>これについても一つ一つ解決していくしかないかなというふうには思っておりますが、そういったところが今、ちょっと個別な事業というわけではございませんが、思っているところです。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>先ほどもちょっとありました駅の問題の中で、今、地域の方の意見を聞く中で、やったらいいな、こんなのがあったらいいな、できたらいいなというような意見ですね。これがいつの間にか村の意見として、なんか違うものが出てきたとかいうような問題がないように、しっかり意見をまとめて、村長の最終決断で行っていただきたいというふうに思います。</p> <p>それから、今、職員ですね、中での話がいろいろありましたけれども、職員さんが育つことは、この村の発展に直接に繋がっていくことですので、しっかり職員さんの研修も含めて、今後取り組んでいただければと思います。</p> <p>それから、次の質問に入りますけども。</p> <p>事業の中で、今後取り組まなきゃいけない大きな問題の一つが、村長も地区懇談会の中でお話を、随分時間を割いて説明をされておられました。</p> <p>地区懇談会で話された地域協議会ですね、地域協議会が、地域コミュニティ協議</p>

	会ですか、の設立を今後進めていきたいということをかかなりおっしゃっておられましたけれども、今後どのように進めていくのか、検討されていると思いますので、具体的に、分かりやすく説明いただきたいと思います。
議 長	村長
村 長	<p>地域コミュニティ協議会の設立については、今年7月から8月にかけて行政懇談会の中で、ちょっと自分が時間を割いて説明をさせていただいたところであります。その中でもさまざまなご意見をいただきました。</p> <p>やっぱり必要だ、取り組むべきだというご意見と、よく分からない。それが自分たちにとってどういうふうになるのか、具体的に示してもらわないと判断のしようがないとかですね、そういったご意見をいただいたところであります。</p> <p>ただ、地域コミュニティ協議会、単なる行政区の再編ではございませんので、あくまで今、コミュニティという形の行政区をベースにして、その中でもっと大きな括りで地域の課題を解決する協議会、話し合いの場を設けるといところがですね、今、村が考えているものであります。</p> <p>全国的に言えば、もう一つ上ですね、農村 RMO というのがあって、農地の荒廃とかですね、今ある中山間の集落協定をもっと大きくしたような形で、もう地域の人、農業、自然、そういったものまでですね、協議会で地域を守っていこうという組織づくりもされているところ等もあります。</p> <p>そこまではちょっと、なかなか村としてもですね、難しいかな。そこまでいければ、ほんと村としては理想ではあるなと思っておりますが。</p> <p>今後の計画をお尋ねいただきました。今後の計画につきましては、ちょっと今年度と言いますか、来年度にはですね、地域コミュニティ協議会設立検討会、これはちょっと仮の名前ではございますが、そういう組織を作らせていただいて、その中にですね、地域の代表の皆さんと役場の職員が密接に地域にかかわって、東峰村にとってより良い地域コミュニティづくり、どういう仕組みがいいのかというのを話して、準備のできた地域から協議会の発足という形にいければと考えているところです。</p> <p>質問の中にもございました、何年後を目標としているのかとかですね。これについては、行政懇談会のときには、概ね2年間ぐらいで形が見えれば、一番早いところがそのくらいに設立できればという思いは述べたところではあったんですけど、なかなかちょっと、スケジュール的な面はですね、いつというところは、村としてはまだはっきりとは決めていない。</p> <p>まず、そのために、先ほど申しました協議会の中で、地域の方とですね、役場職員が密接に連携をしながら話をする。そのために役場職員としてのですね、地域コミュニティ協議会に対する理解と言いますか、が、やはり少し温度差というものもあるようでもございましたので、まず、職員の地域コミュニティ協議会の仕組みに対するですね、今、勉強会と言いますか、そういったものを今年度やらせていただいて、それで来年度、時期としてはできるだけ早くとは思っておりますが、そういった形で、地域に入る職員を育てて、地域の中でそういう話し合いをやっていきたいというふうに思っているところであります。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>まず、今、職員の研修があっているというふうに捉えていいですね。</p> <p>その後、今各地区に職員さんが割振りがありますね。その方たちが中心に地区に入っていくなら時間短縮にもなるし、一斉にやることができると思いますが、そこ辺りまでは考えてありますか。</p>
議 長	村長

村 長	<p>人選まではまだできておりませんが、やはり村の今後を背負っていただく管理職と言いますか、その方々が必ず入っていただきたいというのと、全体的なコーディネートというか、調整もごさいますので、地区ごとでなんか職員の言うことが違うとかですね、そういうことになるととんでもないことになりますので、やっぱりきちんと総務企画課のほうがこの主幹になりますので、その1人が担うわけにはいきませんので、その中できっちり意識を共有して、総務企画課の職員が1つの協議会に必ず張り付く、プラス管理職級の方もしっかり入るといった形でやりたいというふうに思っております。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>ぜひ、たくさんの方の意見を聞いて、実施に向けて努力いただきたいと思います。</p> <p>私としてはもう1つ課題的にあるのが、先ほど同僚議員が質問しておりましたけれども。</p> <p>私も前回ぐらいの議会の中で質問させてもらいましたけれども、地域交通の中に法定協議会のメンバーに女性がいなかったりとか、いろいろ問題がありますので、地域代表がいなかったりということもあって、女性代表とか、あるいは保護者の代表の方たちにも意見を聞く場が作れないかという質問をさせてもらいました。</p> <p>そのときに、できるだけたくさんの方に意見を聞くということをおっしゃっていただきましたけれども、先ほどの同僚議員の質問の中にもちょっと触れてはいたけれども、高校生の保護者の中に、わざわざ杷木のほうとかやっぱり送って行っているんですね。だから、この地域交通が村の内であれば、塔の元で降ろすわけにもいかんし、ということで、もう直接杷木まで送っているというような現実もあります。</p> <p>そんな中で、先ほど言われたというような形で、西鉄バスと塔の元で連携するならば、それも一つの手としてありなのかなというようなこともちょっと考えたんですが、そういったところまで考えてはいなかったという、村長の答弁だったと思いますが、そういうことでいいですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>地域交通の関係については、今、実証実験は当然村内で行っているということでございます。</p> <p>協議会の中では、当然、この委員の中に交通事業者ということで西鉄バスさんも入っておりますので、具体的には、どういう形にするかというのは、ちょっとまだ協議の中では、そこまでは踏み込んでいないという状況ということでございます。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>いろんな事情の方もおられますので、それから、いろんな立場の方もおられますので、できるだけたくさんの方の意見を聞きながら、そして、実証実験の検証をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>それからですね、さらにちょっと注文を付けますと、具体的な村づくりのデザインを、村長の考えの中で村の方々に示されたほうがいいのかという思いがあります。</p> <p>昨年就任されたときに、「ずっと笑顔で暮らせる村づくり」というテーマを村長は掲げられました。</p> <p>昨年12月の議会で、どういう内容だろうかということで、私はお尋ねをしましたけれども、それはそれでいいと思うんですけども、もっと村民が一体となって目指していけるような、長期・短期の具体的な村づくりのデザインを描いてみて、それが村の方たちにも見える化、見えるような形でですね、示されたらどうだろうか、ちょっと考えているところです。</p> <p>村にも10年計画、あるいは具体的な施策を進めるための5年計画など、長期・短</p>

	<p>期の計画などありますけれども、これはコンサルタントが中心になって作ったところもあるんじゃないかというふうに思いますので、全ての村民が理解しているわけではないというふうに思うところです。</p> <p>取り組むべき内容、課題がですね、村長ですから、いろんな多方面にわたって考えないといけないというところはあるんですが、あえて重点を絞って取り組むことも大切ではないかというふうに考えます。</p> <p>例えば、今さっきから話になってましたけども、短期的なデザインになると思いますが、東峰テレビで放送もされておりましたけれども、本村はテレワークテラス宝珠でですね、デジタル化が進んでおりますね。このテレワークテラス宝珠のこの1面にも、ゆとりある時間空間の中で新しい働き方をということで、「東峰村から始まるデジタル変革」というふうに書いておりました。</p> <p>今、乗り合いタクシーの実証実験があっていますが、先ほどの話の中にもちょっと出ておりましたけれども、高齢者の方たちがいちいち電話をして申し込むのも大変だというような実態もありますので、これが簡単に申し込みができたりとかですね、移動手段ができるような形での、デジタル化の最も進んだ村、東峰村をつくるぞというような、デジタルに特化したようなですね、デザインもあるんじゃないかと思えます。</p> <p>あるいは、これまでも災害もありましたけれども、災害に強い東峰村をつくるぞとか、そういう村長の生の声としてですね、デザイン化されたものを村民の方に発表されるというのも大事ではないかと思えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>いいご意見をありがとうございます。</p> <p>なかなかですね、自分も役場職員出身ということもあって、いろんな事業を事業の名称ベースで考えてしまいますので、なかなかそのキャッチフレーズ的なものをですね、つかみやすい、イメージしやすいという部分については、なかなか頭が働かないところがちょっとございましたので、こういった意見いただきました。</p> <p>その中でもですね、今、自分が一番取り組んでいるところは、先ほど議員さん申されましたとおり、DX、デジタル田園都市構想の中で、デジタルが生活を豊かにする。その生活を豊かにするものが、どういうものが具体的にあるのかというのをですね、ちょっと絵で示して、いろんなNTTさんとかと話しているところです。</p> <p>ただ、高齢者の方がスマホを使えるようになるというのが、スマホかタブレットをですね、使えるようになる。そしたら買い物もそれのできる、いろんな地域交通にも反映できるとか、プレミアム付き商品券もそっちのほうの導入が考えられるんじゃないかとかになっていきますので、やっぱりそれについては、ちょうどテレワークテラス宝珠ができましたので、こっちの形で今、デジタル寺子屋とかですね、住民の方のデジタルスキルを上げるための取り組み等も行っております。</p> <p>これについては、今、自分が一番やっているところ、やらなければいけないところ、それについてもいろんな業務の、職員のリソースとかも必要になりますので、それも情報戦略という形で先ほど他の議員さんの質問の中でのお答えの分にも繋がってきますが、そういった中でやっていかなければいけない。</p> <p>ただ、それをどーんと上げて、じゃあ、福祉どうなるの、高齢者施策どうなるの、子育てどうなるのと言われたときに、いくつも出してもまたピントがずれますので、ちょっとどういうふうな形で出すのが自分としてはいいのかな、今のままがいいのか、やっぱりそういう形でキャッチな部分をですね、出したほうがいいのかというのは、今、現時点ではちょっと自分の中でも答えを持ち合わせておりませんので、また、組織内での、特に、やっぱり組織が動かないことには、名前だけ挙げて意味が</p>

	<p>ございませんので、十分認識を共有しながら検討させていただきたいと思っております。</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>ほんと村長をはじめ行政の方たちはですね、いろんなことを村づくりのためにやらなければいけない。それはもう重々分かった上ですが、眞田秀樹村長は、こういうことで特にやるんだという、やっぱり具体的なですね、方針を示されるといいかなと思ったので、意見として申し述べましたけども、デジタル化をこれから進めなきゃいけない世の中になっていますよね。そういう意味でもですね、どこよりも早くテレワークテラス宝珠で今やろうとしているところがありますので、これを機会に進めたらどうかというふうに思っております。</p> <p>このデジタル化を進めると、買い物支援にしても交通にしてもですね、今、村長もおっしゃったんだけど、いろんな面で村の方たちが住みやすくなる可能性というのは大きくあると思います。</p> <p>いずれにせよ取り組まなければいけないことでありますので、ぜひ、検討いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど自分が答弁したのをまとめていただいたような形になりましたので、ぜひ、それについてはですね、進めなければいけないというふうに思っているところでございます。</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>ぜひ、今後のご検討を、検討していただくようお願いいたします。</p> <p>次に、教育長にお尋ねします。</p> <p>イングリッシュキャンプは、今回は小石原のアクアクレタを会場に実施されたというふうに聞いております。地元の施設を利用することは</p>
議 長	<p>佐々木議員、2 番はもう終わったところですか、具体的な設定は。まだそちらはあるんですか。</p> <p>終わったんですね。じゃあお待ちください。</p>
休 憩	
議 長	<p>1 4 時 4 5 分まで換気休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(1 4 時 4 1 分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を続けます。</p> <p style="text-align: right;">(1 4 時 4 5 分)</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>教育長にお尋ねをいたします。</p> <p>イングリッシュキャンプを今回は小石原のアクアクレタで行われたと聞きました。地元の施設を活用することは私も大賛成なんですけれども、小石原や英彦山で活動されたようですが、今回の成果と課題がありましたら、どう分析されているかお聞かせください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>本年度地元の小石原で会場に行われた成果と課題をどうやって分析しているかということでございます。</p> <p>本年度のイングリッシュキャンプは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて以来3年ぶりの実施でございました。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、東峰村のアクアクレタを会場としてイングリッシュキャンプを実施いたしました。</p>

	<p>本年度会場を小石原にしたことによる成果と課題について、次のように分析をしております。</p> <p>まず、成果を申し上げます。</p> <p>1つ目といたしまして、新型コロナウイルス感染症の体調不良の児童生徒が出た場合、早期に対応が可能となります。実際に事故等もなく、安全に実施することができました。</p> <p>2つ目に、夏休み期間の部活への参加を希望する中学生が見られたことです。</p> <p>村内の会場で実施したため、部活動を欠席することなくキャンプに参加することができました。</p> <p>3つ目に、学校関係者や保護者が、キャンプに参加することができ、緊張感を持って、子どもたちが意欲的に成果発表を行う姿を見ることができました。</p> <p>次に、課題です。</p> <p>参加者にとって新たな発見、国際理解、異文化理解、郷土史・郷土愛、家族愛、自然愛等がありますが、このような非日常の環境で、外国語活動を通して、人間形成を図るプログラムを計画する必要があることです。</p> <p>また、村内、村外にかかわらず、学校の教育課程と連動しながら、プランを練り直す必要があるとも考えております。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>今回は小学生も1名参加されたということで、4名の参加で行われたというふうに思っていますが、これは、本来の趣旨とはずいぶん変わってきているなどというふうに感じたんですが、対象変更はどういう意図があったのか。また、参加者がですね、久しぶりとはいえ、ちょっと少ないように感じます。10名に対して4名ということですね。</p> <p>どういふふうにその辺り分析されているか、お聞かせください。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>まず、本年度はインターラック西日本に業務委託を行いました。企画の段階から、英語でのコミュニケーションを重視するゲームやアウトドアクッキングなど、体験活動などを計画し、精一杯英語を使って外国語活動を楽しむことを目的といたしました。</p> <p>そのため中学生のみを対象とする、高校受験を意識する英語研修とならなかったことを想定し、小学校5年生から中学校2年生を対象とするイングリッシュキャンプを計画いたしました。</p> <p>募集人員は10名でしたけれども、5名未満の場合は中止とすることで募集を行ったところです。</p> <p>最終的には5名の参加者がありました。実施直前にコロナウイルスの影響で1人の欠席が見られましたが、定員割れの4名の参加希望者となりました。想定であれば中止となるところでございましたが、過去2年間キャンプを中止してまいりましたので、本年度はぜひとも実施したいと考えました。</p> <p>当初予定していた3泊4日の日程を2泊3日に変更する内容で、4名の参加でキャンプを実施したところでございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>今言われたのは、参加者が少ないことについてのこともありました。</p> <p>だから、少ない参加者について、どのように分析しているのか。</p>
議長	教育長
教育長	<p>すみません。補足をさせていただきます。</p> <p>当初はですね、とにかくいっぱい対象者を集めたいということで、担当のほうか</p>

	<p>学校のPTAの総会のときに、集会のときに出向きまして説明を行いました。</p> <p>そしたら非常に反響がよくて、うちも参加させたいなということで、今年はえらい人数が多くなって、選考せないかんごとなるぞと思ってたんですが、蓋を開けたらですね、やはり部活動の、ちょうど中体連の大会が間際に迫っているということもあって、その辺りが、人数がなかなか集まりませんでした。</p> <p>そういうことも関係しながら、英語活動については5年生以上からやっていますので、業者のほうにも相談した結果、それは十分可能だということで、5、6年生も含めて、また募集をするという形になりました。</p> <p>最終的に5名になりましたので、もう実行ということの運びで進めていきましたが、不幸にもそういう形に、ちょっと人数が1人減ったということで、だから、分析結果としては実施時期、それから実施の対象というのが浮かび上がりました。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	実施時期ですが、これは、担当が学校と十分協議をして決めていると思うんですが、中体連の云々という、それは避けたところで計画しているんじゃないでしょうか。
議長	教育長
教育長	<p>当初そういう予定でした。この辺りなら何とかできそうだったんですけど、やはりその前の練習とかでなかなか休みにくい状況とか、そういうものがあつたと聞いております。</p> <p>ですので、今後はその辺りも含めてですね、夏休み期間じゃなくて、別の時期とかにもずらしながら、本当に対象と、誰を対象にするのか、実施時期で一番行きやすいのはどこなのかということ、今後検討していかなければいけないと思った次第です。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	今年度の予算を約160万円、このイングリッシュキャンプで予定してたんじゃないかと思います。実際いくらぐらいかかったのか、そして、それが妥当だと考えてあるのかどうか、お聞かせください。
議長	教育課長
教育課長	<p>本年度の予算は150万円で組んでおりました。</p> <p>実際、かかったのが妥当かということでございますが、本年度の経費は150万円の予算の中で、総額111万7,765円を経費で使っております。</p> <p>参加人数が4名となったことによる日程の縮小が、当初の契約から減額の理由です。本来の3泊4日の計画が実施どおりに行われていれば、子どもたちの英語のスキルのより一層の向上が見込まれたと思いますけれども、残念ながら参加人数の問題はありますが、外国人の講師2名を含む日本人スタッフ3名、計6名によるプログラムの内容につきましては、妥当なものであったと考えております。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>分かりました。大体1人当たり30万ぐらいかかっているということを確認しました。</p> <p>それから、先ほどのお話の中で、委託業者はという質問を通知しておりましたけれども、企画会社ということになるかと思いますが、それでいいでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	委託業者はインターラック株式会社となります。
議長	3番 佐々木孝議員
3番	たぶんインターラックということで、専門的な計画もなされたことだろうと思いますが、もうここ2年間実施をしてなかったとはいえですね、担当者ももう

	<p>何回か経験をしてきておりますし、今回についてはALTも指導にあられたということもありますね。それから、指導主事もおられます。それから、教育事務所には、あるいは英彦山青年の家あたりには、専門的な社会教育主事もおられます。</p> <p>こういった方たちの助言を貰えばですね、ある程度は自分たちでも計画できたんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
議長	教育長
教育長	<p>今までの経過で、もう3年ぶりということ、やはりまだ実質的には平成30年かそれぐらいからだったと聞いてますけど。</p> <p>実質的にまだまだ事業の成果と課題を踏まえての見直しというところではですね、そういった選定事業者を基にした取り組みということの総括というのは、もうちょっとやらないと、きちんとした反省は出ないんじゃないかという考えの下に、まだ委託業者と一緒にやってみようということで計画しております。</p> <p>その前はコロナでなかなかできなくて、もうオンラインでやろうというふうに、ごろっと計画も変えたりはしました。</p> <p>ところが、そういうふうにオンラインとかでは、なかなか実質的な英語の力が付くのかってところもあって、じゃあ、やっぱりやめよう。</p> <p>だから、その折、その折に、もう流れの中でそれを実施しているかということではなくて、いかに効果があるのかということも考えながら、どうしてもなかなか難しい、集まらないということで、これならもうしょうがない、今年は事業中止というふうに思いきって中止もしております。</p> <p>ただ、もうあんまり中止ばかりですとですね、この事業の目的の浸透ができないというか、そういうふうなことになってしまっただけじゃないかということで、今年は今までの経過と同じような形で、とにかくやってみようということで行わせていただきました。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>このイングリッシュキャンプというのは、最初ですね、思い立ったときに、英検3級が云々とかいうようなことがあったので、かなりハードルが高かったと思いますけれども、基本的には中学校の英語学習の発展として、英語力、英会話力を付けるために、この事業は始めたというふうに私は聞いておりました。</p> <p>だから、ちょっと小学生、確かに英語学習はやってますが、中学校の英語と、やっぱり小学校でのものは、目的も若干違いますね、内容もかなり違うんじゃないかというふうな気がしてましたので、小学生まで対象にしたということは、ちょっと疑問がまだまだ残っております。</p> <p>むしろ中学生になったら、イングリッシュキャンプに参加できるぞと。小学生がですね、思えるようなイングリッシュキャンプの内容にするべきじゃないかと、いうふうに私は考えているんですが、今後どのようにしていこうと考えておられますか。もう少しおっしゃられると思いますけど。</p>
議長	教育長
教育長	<p>今ご指摘いただいたように、5、6年でも全く駄目というわけではないですよ。中学校に向けての一つのスタートアップという形ではですね、英語に親しむところを重点にやれば、それは、小中一貫の学校でもあるから、それは繋がるんですけど。</p> <p>先ほど言われましたように、中学生を特に対象として、やはりターゲットにして、英語力アップということを考えるということで、もう一度対象の学年なり、中学校を対象に、どの学年にするのかって、もう少し細分化するのか、それから実施時期について、ちょっと見直す。いつが一番参加しやすいかという状況を確認したり、ま</p>

	<p>た、いろんな英語にかかわるイベントがございます。イングリッシュキャンプ、それからセイハがやっているいろんな、北九州でやっているような英語の博物館というか、もうそこに集中して1日おつてですね、英語について、英語漬けにするとか。</p> <p>それから、北筑後教育事務所でやっています英語スピーチコンテストとか、学校の日常の英語教育をそういうことで、イベントとかで繋ぎながら、そしてアウトプットするような場、これを1つの点から線、線から面という形にですね、広げて、さらに充実発展していこうというようなことで、今後考えていきたいと思っています。</p> <p>それが先ほどから言っているように、学校の特色に応じたこれからの学校づくりになんか少し寄与するのではないかなという見通しでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>次の質問に行きます。</p> <p>東峰学園が、今言われたように、英語教育、外国語教育の指定を受けていることもあって、このイングリッシュキャンプをはじめ、学校では今言われたALT雇用、それから外国語の講師、それからセイハという外部業者によるオンライン学習など、子どもたちもしっかり頑張ってお勉強しておりますけれども、また、11月に行われた発表会でもですね、小学校4年生がセイハのオンライン学習で生き生きと学習している。フィリピン講師とかなり進んだ英会話のですね、学習もなされていたということで、成果も上がっていると感じておりますけれども、たくさんの講師等々を招いてのですね、聞くところによると、1時間のうちに3人の先生が入っているクラスもあるというようなことも聞きました。</p> <p>教育委員会では、この英語学習の成果と課題をどのように分析してあるのか、ちょっとお聞かせください。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>まず、成果と課題について何うということでございますけれども。</p> <p>東峰村では、英語教育に関する授業といたしまして、外国語指導助手、ALTの派遣事業、また、イングリッシュサポーター事業、セイハによるオンライン英語教育事業とイングリッシュキャンプ事業、また英語検定の半額補助事業などが行われています。これらの施策は、今から4年前の全国学力学習状況調査の課題をもとに実施されて施策です。</p> <p>各事業の成果と課題については、ということでございますけど、各学年の児童生徒の状況について差が見られるため、一概に成果や課題を述べることはできないと思っております。</p> <p>そこで、4年前の学力学習状況調査の結果と令和4年度の東峰学園の英語の取得状況の結果を評価指標として述べさせていただきます。</p> <p>まず、4年前の全国学力調査の東峰学園の結果では、英語の正答率は、全国平均からマイナス7ポイント、福岡県の平均からもマイナス5ポイントと、全国や福岡県の平均値を大きく下回る結果でした。</p> <p>特に、外国語活動の4領域である、聞く、話す、読む、書くの中では、聞く、読む、のインプットに関する領域で、全国や福岡県の平均からマイナス7ポイントからマイナス10ポイントも下回る結果でした。</p> <p>また、学習状況の調査でも、「日常的に英語を使う機会がありますか。」「自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う活動が行われていますか。」の項目では、全国平均よりも低い数値が見られました。</p> <p>よって、英語を使う機会の増加、自分の考えや気持ちを英語で伝え合う授業への改善が、当時の東峰学園の課題でございました。</p> <p>次に、英語教育の成果と課題について、指標評価である英語検定の令和4年度の</p>

	<p>取得者について、報告いたします。</p> <p>現在、東峰学園では、小学生1名、中学生4名の計5名が英語の英検の級を取得しております。その内訳は、5級が2名、4級が1名、3級が1名、準2級が1名です。小学生5年生から中学9年生までの児童生徒数は68名、取得率7.8%という数字は、全国平均の25%と比較しても著しく低い数字でございます。児童生徒、保護者の各家庭及び学校の英語に関する興味、関心、英語力向上への意欲が低いことが伺えます。</p> <p>このことから、英語教育とキャリア教育を関連付けた学習課程を早急に開発し、生涯にわたって英会話を学ぶ意識や英語を生かした職業選択の良さを学べるカリキュラムの設定をする必要があると考えております。</p> <p>これらにより、現在の英語教育の各事業が、先ほど教育長が申し上げましたけれども、点から線へと広がり、学校の中で閉ざされた英語教育の学びから、社会に開かれた実用的な英語教育へと発展できると考えております。以上です。</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>ありがとうございました。</p> <p>着実に成果が上がっているものというふうに捉えております。</p> <p>中学生が修学旅行の先でもですね、外国の方との交流をしておるといふふうに聞いておりますけれども、その良さもあると思いますけれども、今論議になったように、イングリッシュキャンプあるいは修学旅行の補助などを考えたらずね、予算面から考えましたら、1クラス10名ほどの生徒ですので、この修学旅行を海外にできる予算組みもできるのではないかというふうに思っております。</p> <p>コロナや国際情勢等で、すぐには難しいとは思いますが、検討してみてもどうかと考えます。</p> <p>例えば、今のALTがフィリピン出身者であるということも聞いております。セイハの講師もフィリピンのセブ島にいます。セブ島は観光地化されていますので治安も良いほうですし、セイハは語学留学もセブ島でやっております。協力いただければ、イングリッシュキャンプの目的である英語でのコミュニケーション重視の体験活動も可能ですしですね、激戦地、戦争中の激戦地でもあったので、平和学習にも役立つのではないかと考えます。</p> <p>中学生の時期に外国に行き、直接その国の空気を吸い、文化を体感することは、とても有意義なことだと考えております。数名の希望者だけでなく、全ての生徒がですね、子どもたちが体験できるようにしていきたいというふうに願っているんですが、今後教育委員会や学校及び保護者等々と検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以前修学旅行を海外に、東南アジアのほうに行っていた経過で、そして、それが日本国内になったというところが、やはり今と同じような、いろんな治安、政情不安、それからサーズとか、そういった感染症の心配、そういった声が保護者のほうからもあがりまして、国内にというふうに切り替えたというふうに私は聞いております。</p> <p>将来的に、もし完璧にそういう危険性がなければですね、そういうふうに舵を切ることも必要かと思いますが、現在のところですね、日常の学校生活が、もうコロナでなかなかですね、立ち行かないような状況の中で、さあ、保護者とか子どもたちのそういった行きたいという意欲をくすぐることができるかと言ったら、まだまだその時期としては尚早ではないかなと思っております。</p> <p>ですから、今議員さん言われたように、何らかの形で、そういった異文化理解、外</p>

	<p>国語に触れる活動をですね、このウィズコロナの状況の中では少しずつ打ち込んでいけたらと思っております。そのためにいろんな海外の、今、修学旅行では1人、グループに外国人の人が付いて、いろいろコミュニケーションを取るんですけど、それをもっと発展したような形ですね、いろんな英語をしゃべる外国の留学生との交流の場をセッティングしたり、先ほど言いましたようなセイハの1日英語漬け教室というものに参加したり、そういうふうな体験を重ねる中で、最終的に親の前とか、いろんな地域の人、村民の前で英語をスピーチするよとかですね、そういうふうなアウトプットの機会を設定することによって、モチベーションも少しずつ高まっていくのではないかなと思っております。</p> <p>だから、そのようなものをいろいろ組み合わせて、なんとかそこに、海外に行かないまでも、なんとかそれに匹敵するような体験学習を準備できたらいいなと思っております。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>今、教育長が言われたようなことは、ぜひ、どんどんやっていただきたいと思えますけれども、イングリッシュキャンプが1人当たり30万のお金を使っているということですね、数名の方のための予算ということもありますけれども、できるだけ多くの子どもさんに、やっぱりそういう予算を使うべきだというふうに思うし、多くの子どもさんがやっぱり外国語をですね、習得してほしいと、思いがありますので、教育長で止めないで、ぜひ、保護者達にも投げかけながらですね、提案したからすぐ決まるわけでもないわけですから、早めに行動をとっていただければと思います。</p> <p>このことについては、また質問させていただきたいと思えますけれども、前向きに検討していただくことを願って、私の質問を終わります。</p>
休憩	
議長	15時20分まで休憩します。 (15時11分)
再開	
議長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (15時20分)
議長	8番 佐々木紀嘉議員の質問を認めます。 8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。</p> <p>トーキョーディネーター事業の質問であります。本来ならば9月の決算時期に特別委員会ですべきでありましたが、しかし、質問は1人が詰めてすることができませんので、あえて一般質問でこの質問をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>事業の担当職員が、この議場の中にはいませんので、なかなか深掘りは無理だろうというふうに思っておりますが、質問の内容によってはもしかすると深掘りもあるかもしれません。担当課長なり、それから村長、通告の8項目については、明快な答弁をよろしく願いしておきます。</p> <p>まず、1つ目ですが、この事業の目的は何だったのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>まず、この事業の目的についてですが、小石原焼及び高取焼の更なる振興を図るため、小石原焼陶器協同組合を推進主体、事業主体につきましては村で行いましたけれども、組合を推進主体として、小石原焼ブランドの構築、販売ルートの開拓、人材育成、後継者の確保等のマネジメントを行う、いわゆる地域商社、これの設立を</p>

	目指し、小石原焼の販売額の増加による地域経済の浮揚、窯業全体の底上げ、窯業への就業機会の創出を目的として取り組んだという事業になります。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	今、担当課長が言われたとおり、小石原焼、高取焼の流通販路の拡大ということとして、事業の概要としてトーキョーディネーターを育成すると、というのがたぶん目的だったろうというふうに思っております。 この事業につきましては、最初から疑問符が付いていたのは担当課長として、その当時は担当課長ではありませんが、課長、ご存じですか。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	私が異動で2年目、要するにこの事業が始まりまして、2年目に異動ということで担当課にまいりました。 当初1年目が終わっておりまして、既にこの事業の目的の達成のために計画が立てられておりましたので、もう2年目、3年目は、より具体的にこの事業を進めていくということで取りかかりましたので、当時そういった疑問符が付いていたというようなことは、今記憶では、私がそういったことを伺ってはいないというふうに認識をしております。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	当時は担当課長ではありませんでしたので、確かにこの事業に対する疑問符、疑問というのがなかったのかと思っております。 平成31年3月12日に3項目の議会の考え方を、当時の村長に文書で提出をしております。事業については、議会と協議し、合意の上で執行するように求めた要求書であります。 また、令和元年6月12日の全員協議会の中でも、このトーキョーディネーター事業を危惧する意見が多数出ておりましたので、その全員協議会の意見を踏まえて、令和元年6月20日に議長名で文書を出しております。この議長名で出した文書が、この今日の一般質問の8項目、8番目に書いてある、一つは、それから二つはと、書いてある事業が、この議長名で出した文書であります。 先ほど担当課長の事業説明で、商社の結成というふうな事業だったと認識をしておりますが、課長の考え方を伺います。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	当時ですね、そういった、いわゆる地域商社を設立するというので、この地域商社というのは法的な根拠というのではないということでございましたけれども、目的はそこにあるというふうなことで、この2年間は進めてきたということではございます。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	令和2年3月のオリエンタルコンサルタントの報告書が出ておりましたが、1ページ目に業務の概要報告が記載されております。 それを見ると、地域商社を設立するトーキョーディネータープロジェクト、地域商社の支援業務というふうに事業の概要、目的が書かれております。 このトーキョーディネーターについては、今ここにおける議員の中で、6名ほどしかおそらく最初から関わっておりませんので、私が質問しているこの中の内容がなかなか分かりづらいかもしれませんが、なんでこういうふうに地域商社ができなかったのかと、いうふうな今日の質問であります。 2年目からコンサルが変わっております。変わった理由は聞いておりますが、ここでは敢えて言いません。 そして、そのときの事業が、コーディネーター事業からコーディネート事業と、ネ

	<p>ーターからネット事業というふうに変更されております。このコーディネーターとコーディネーターは同じ意味ですか。担当課長、お伺いします。</p>
議 長	<p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>当時ですね、変わったばかりで、自分たちもこの事業名については、トーキコーディネーター事業、ネーター事業だろうと、そのあたりがですね、ちょっと自分たちもそこまでしっかりと表現的にやってなかったというのが、ちょっと今思えば、あったのかなと。</p> <p>この目的自体、事業自体は同じ補助金でございまして、これを3年間やっていくということで、事業の内容については、全く変わったことはございません。</p> <p>敢えて申しますと、トーキコーディネーター事業というのが地域商社、要するにコーディネーターですから、人材育成みたいな形になります。</p> <p>コーディネーター事業というのは、以前お配りいたしました、この実績にですね、いろんな事業がその中であります。これを委託事業者のほうでコーディネーターしていただくという事業の分類かなというふうに思っておりますので、あくまで表現的な、ちょっと誤りがあったのかなということではございますけれども、事業自体は何ら変わったものではありません。</p>
議 長	<p>8番 佐々木紀嘉議員</p>
8 番	<p>このことについては、また後でお伺いをいたします。</p> <p>次の、2の質問のほうに移ります。</p> <p>ここでは多額の事業費ということで書いております。金額的には1億8,100万ぐらいの数字ということでありますが、その内の4,400万強につきましては、道の駅の改修に使われたということでもありますので、実際的には1億4,000万がトーキコーディネーター事業に使われたのかなというふうに思っております。</p> <p>このトーキコーディネーター事業に窯元何戸が参加したんですか。お尋ねします。</p>
議 長	<p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>この事業につきましては、組合さんがこの事業の推進主体、事業主体は村ではございますが、陶器組合が事業の推進主体ということで、全窯元、44窯元の方が参加されているという認識でございます。</p>
議 長	<p>8番 佐々木紀嘉議員</p>
8 番	<p>今、課長が言ったとおり、窯元44軒、44軒が公式がどうか分かりませんが、一応44軒の窯元さんということで、課長は今、組合だから一応全戸が参加したというふうな認識だろうというふうに答弁をいただいたのかと思っております。</p> <p>最初からこの事業に参加しなかったという窯元さんの声も聞いておりますので、最終事業年度には何戸の窯元さんが参加したのかをお尋ねしたいと思っております。</p>
議 長	<p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>2年度ですかね、確か窯元さんへのアンケート調査を行ったかなと思います。</p> <p>その中の結果をみますと、いろんなご意見があるというのは認識しておりますが、個別にそういったことを組合さんなりに確認したわけではございません。</p> <p>村としては、あくまで組合さんがやる事業として、44軒の参加の下進めてきたということでございますので、この2年度、3年度事業につきましては同じような形で、44戸参加という認識ではおりました。</p>
議 長	<p>8番 佐々木紀嘉議員</p>
8 番	<p>陶器組合の内部のこともいろいろありますので、敢えてここでは陶器組合の内部のことについては触れません。</p> <p>この事業は村としてどのように取り組んできたのかの、全体的な考え方の中の質問をしたいと思っております。</p>

	<p>事業最終年度には何戸の窯元さんの参加があったのかということで、今、担当課長は、一応組合ですから、全部参加したのではないのでしょうか、というふうな答弁だったと思います。</p> <p>実際、本当に何戸が参加したのか、おそらく大体分かっておると思います。</p> <p>この事業年度の進め方ですね、この間まち・ひと・しごとの検証の、令和元年、2年、3年の事業の検証のあれを貰いましたので、大体そこで、大体のことは書かれておりましたが、担当課長のほうに、どのように進めたのか、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>初年度につきましては、先ほど申し上げましたが、課題それから方向性の整理、そしてプロモーションのターゲット設定、それから観光振興戦略の立案ということで進めました。</p> <p>それから2年度から3年度におきましては、地域商社の設立に向けた具体的な検討ということで、ワーキンググループ及び推進委員会を立ち上げております。</p> <p>ワーキンググループにつきましては、3つの部会を立ち上げて協議をしております。</p> <p>あとは、この2年間同じように、同じようにと申しますか、コーディネート事業の実施、いろんな催事とかへの出展とか新しいブランドの開発とかいうのをやっております。</p> <p>それから、コーディネーターの人材育成とプロモーションの実施といったことを、この2年間は継続してやってきたところでございます。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>この事業、1年目でコンサルが変わっております。実質的には2年目からの事業開始かなと、事業がスタートしたのかなと思っておりますが、この令和元年、平成31年になるんですが、コーディネーター事業が2年目にコーディネート事業に変更されておりますが、私ども、もちろん全部じゃありませんが、前の議員はコーディネーター事業しか説明をされておられません。</p> <p>ですから、コーディネート事業になったのは、なぜですか。また、誰が事業変更を行ったんですか。お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>この表現的に、先ほど申し上げました。ちょっと英語的な表現になりますので、コーディネーターとコーディネート、コーディネーターというのはもう当然人材育成とか、そういったことになろうかと思います。</p> <p>ネット事業というのは、先ほど申し上げましたとおり、その中での一つ一つの事業を指した言い方だったろうと思います。</p> <p>ですので、その捉え方と申しますか、そういったのがちょっと行き違いがあったというか、そういうことですので、改めて事業が変わったとかですね、そういった進め方をしたというわけではなく、担当課としても、途中で事業を変えたということは、当然ありませんでしたので、それは了解いただきたいと思います。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>課長の答弁はそうなるんでしょうけどね。</p> <p>これ、私たちも陶器組合関係者に確認をしました。</p> <p>事務を担当、司ったというか、2年目戸惑ったという言葉貰ってるんですね。コーディネート事業になって戸惑いましたと。ネーターじゃなかったんですかと。</p> <p>だから、どこかで誰かが勝手に事業の変更をしたと、私は思うんですよ。</p> <p>ネーターからネット、ネーターは今、課長が言いましたように人材育成ですが、ネ</p>

	<p>ートはたぶん違うあれだと思います。コーディネートするとか、いろんなそういうもの。</p> <p>だから、我々は聞いたのは、ネーター事業、商社結成、人材育成、その事業だということのを3年前に聞いた。それはネーター事業だろうと思っとったんですが、2年目からコンサルが変わった後にコーディネート事業。</p> <p>この間まち・ひと・しごとの評価シートを貰った中でも、もうコーディネートになっているんですね、これは。</p> <p>だから、そこからもう完全に目的が変わったんじゃないかと、私は思っているんですが、答弁ができるかどうか分かりませんが、お尋ねします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>確かにネットとネーターと言えばですね、ちょっと趣旨的にも、深く詰めたときには変わってくるかなというふうには思いますけれども。</p> <p>まず1年目は、先ほど申しましたように、方向性の整理ということで、ネット事業をやっていくということだったんだろうと。</p> <p>2年目の内容につきましても、当然コーディネーター事業、人材育成という文言が入っておりますし、それに向けてやってきたと。併記されてネット事業も実施していくということでございますけれども、大きな事業の形として、ネーター事業がネット事業になったということのを、ちょっと今、どうしてかという把握というか、その辺りのことがですね、ちょっと今正式にお答えはできないんですけれども。</p> <p>自分の思いとしては、基本的には事業は同じところで進めてきたというふうには思っているところではございます。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>担当課長にしてみれば、そうでしょうねと言うしか言いようがないんですね。</p> <p>我々がこの事業を3年間、いろんな中で、全協の中でも大丈夫か、どうなっているのかと、何戸参加窯元があるのかという質問を、3年間の内に1回、2回はしてきました。</p> <p>大丈夫ですと、商社結成ですということで、担当者からは答弁を貰っております。</p> <p>私もその気持ちは分かるんです。一生懸命やっているだろうと思います。一生懸命やっているんですが、やっぱり相手もおることだし、なかなかそこは、どう言いましようかね、くみ入れない部分もあったのかなと思ってはいるんですが。</p> <p>この令和3年度トーキコーディネータープロジェクト、地域商社支援業務のメイドインジャパンプロジェクト株式会社の中に、コーディネーター人材育成で、来年度以降の体制とかいうふうな資料も出てきているんですね。</p> <p>令和2年度地域おこし協力隊、誰々、誰々だと。令和3年度と。</p> <p>令和4年度はもういないと。これはおそらく、持っているでしょう。担当課長。令和3年度トーキコーディネータープロジェクト事業報告書は。ですよ。</p> <p>だから、その中でも、この地域商社の人材育成のあり方が出てきているんですね。だから、もう最初からこれ諦めているんですね。もう、全くやってないと、人材育成を。商社結成を。そうしか取りようがないんですね。</p> <p>だから、もう2年目から変えてしまってるのかと。トーキコーディネーターをネットに。ネットなら、なんというか、できるというか、いろんなところに出て行って、イベント販売、いろんなものをやれば、そういうものに、今度はネット事業になってくるんでしょうから、イベント業務でかなりのお金を使ったんじゃないかと。本当にネーター事業のためにお金を使っていないんじゃないかというふうな、これは私の思いです。これは。</p> <p>だから、これ本当はね、決算委員会とか、ああいうもので、担当者のおる中で問う</p>

	<p>のが一番いいんですが、やはりいかんせん調査委員会まで作るようなあれには、私もしたくはありませんのでね、そういうものではないということで、今日敢えて一般質問の中で、分かる範囲で村長と、それから現在の担当課長に、この問題についての答えを貰おうと思っはいるんです。</p> <p>そうしないと、こういう事業がこれからやるのに、本当に村と、それから陶器組合、いろんな人たちの、やっぱり浮上にはならないと。やるからには一生懸命やっもらうというふうな姿勢が大事だろうと、いうふうに私は思っはいるんです。</p> <p>ですから、敢えて今日またこれを聞いています。</p> <p>ここにまた質問の3回目から私も作っはいるんですが、何か変えた根拠はあるんですかと、会計検査員が聞けばこういう質問をするんですね。変えた根拠はあるんですかと。</p> <p>しかし、これ聞いても、もう無理だと思いますので、担当課長、年度ごとに参加窯元はどのように推移をしていったかをお尋ねしようと思っはいるんですが、冒頭と一緒にですよね。もう全員参加で、もうそのまま3年間いきましたと、分かりませんというふうな答えになってしまうんですよね。一応聞きます。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>もう確かにそうなります。</p> <p>敢えて申し上げますならば、そのワーキンググループ、当然こちらには委員さん、役員さん方に入っはいただいております。これは当然44窯元全部ではございません。そういった中で進めてきましたので、そういったワーキンググループにつきましては、当然その中の数名の方々ということですが、この事業全体の取り組みとしては、あくまで村として、担当課としては、全員の参加があつた上での3年間だったというふうには認識をしております。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>私たちも各関係者、聴き取りしたときに、最初は参加してましたというふうな、だから、全く限定された窯元さんでスタートしたわけではないと。やっぱり最初はみんな参加しながら、だんだん、だんだん事業が変わっていくにしたがつて、もしかするとこの事業の趣旨に合わないとか無理とか、こういう中で少しは窯元さんが参加しない、参加しないようになったのかなと思っはおります。</p> <p>次の質問のほうにいきたいと思っはいます。</p> <p>この事業の結果をどう捉えていますか、というふうな質問ですが。</p> <p>今年の6月議会で同僚の大蔵議員が質問しています。これは、大体これは村長と担当課長にお尋ねをしたいと思っはいます。</p>
議 長	村長
村 長	<p>このトーキコーディネーター事業、自分も認識の中ではトーキコーディネーター事業というところで、そのトーキコーディネート事業というのが、自分の認識の中ではですね、その区分けというのは、ほんとできていなかったことについてはですね、自分も勉強不足だなと思っはいるところでございます。</p> <p>特に令和3年度にですね、自分が副村長としてこの会議にかかわり、また、後半は村長としてかかわつた中での事業の結果と申しますか、中身についてはですね、ちょっと感じたことではございます。</p> <p>あくまで組合のほうとの要望に基づいて組合の総会ですかね、理事会の意見を踏まえて、このトーキコーディネーター事業を取り組んできたわけではございます。</p> <p>やっぱりその中で地域商社、地域商社、販売の強化という形での、ひとつの見える形としての地域商社の設立というものが、第2期の総合戦略の中でのKPI、重要業務の評価目標だったですかね、名称が違つたら申し訳ないですが。</p>

	<p>その分で地域商社の設立が1社という形で目標が設定されたところであります。それに向けての協議、また人材育成として行っていた部分は、結論と言いますか、としては、3年度に行っていた人材育成の中での、1名は、今、伝産館の中で販売部門の職員という形で活動をいただいております。</p> <p>そういった中で、この事業、どう評価するかというのは、非常に自分としても難しいなというところがあります。</p> <p>あくまで地方創生の事業につきましても、数値目標、KPIを設定をして、それに向けて努力をし、その評価をするという形で事業に取り組んでいるところでございます。</p> <p>その結果といたしましては、0か1かという形でいくと、設立できてないという、その活動について、先ほど議員さん質問ございました。努力をしたのか、活動をしたのかという部分について、設立については、やっぱり組合のほうで種々検討、努力をしていただいたというふうには理解しております。</p> <p>ただ、結果といたしましては、やはり個人事業主の集まりでございます。そういう地域商社をつくったときに、やはり手数料と言いますか、人件費を出さなければいけない、そういった中で最終的にどうするかという結論、その内部の話については推測の域ではございますが、そういった中で、地域商社というところまではできなかったのかなというふうには、自分としては考えております。</p> <p>それについて、地域商社が絶対ではございません。その中でどう販売戦略を取っていくかという部分については、今後の課題ではないかなというふうには考えているところでございます。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>先ほど村長が申し上げましたとおりで、私から特別ございません。</p> <p>確かに最終的な目標が達成できなかったということはですね、ちょっと担当課としても支援なり取り組み方にちょっと問題があったというか、足らなかったという認識はございます。</p> <p>ただ、令和2年度から新しい委託事業者さんを迎えやろうとしたときが、ちょうどコロナが始まった時期で、非常に動きにくかったといったことは現状としてございますが、最終的な目標としては、先ほど村長が申し上げましたとおりです。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	30分超えますが、このまま続けさせてもらいたいと思います。概ね40分ぐらいでは終わると思いますので。よろしいでしょうか、議長。
議長	どうぞ。
8番	<p>今、先ほど村長と課長に聞いたんですね。</p> <p>それで、ここの令和3年度のトーキョーディネータープロジェクトで、やっぱり新型コロナウイルスの影響による社会情勢の急変に対応するために、事業戦略を修正したって書いてはいるんですね。</p> <p>でもね、勝手にこういうこと、できるはずがないんですよ。</p> <p>我々に説明したのは、地域商社をつくりますと。3年間それを言ってきたんだから、勝手にウイルスがあったらといって地域商社の結成を、勝手に変えるということはないと、私は思っているんですよ。</p> <p>それはね、悪い言葉で言うと、前も使ったかもしれませんがね、議会を欺いたという言葉、敢えて使いたくはないんですが、やっぱ3年間我々は地域商社、商社と。商社をつくりますと。その中で本当にできるのかと。全員協議会の中でも、焼き物屋さん、窯元さんは一人親方だからできないんじゃないかという、そういう意見まで出ているんですよ。その中でつくと。</p>

	<p>できます。やりますと。だから、なおさら私はこれをあえてこれを聞いてはいるんですが、そういうふうなことがあります。</p> <p>質問の5のほうのあれですが、一つね、これ担当課長ですが、今年の6月の同僚議員の質問で、大蔵議員の質問ですね。</p> <p>答弁に、岩橋担当課長、3年間いろいろ検討いたしまして、今年度から立ち上げるという計画できましたと、答弁しているんですね。これは、そうなんですか。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>議会で答弁したということで載っておりますので、たぶんそう答弁したと思います。</p> <p>当時まだどうかというのを、ずっと組合さんのほうとも検討いたしておりました。先ほどから申し上げますとおり、目標として、目的としてそういったことでやってきておりましたので、できる限りそれに近づくようにという形で思っておりましたので、計画に基づいた形で、なんとかとは思って、その時期ではですね。若干年度過ぎてはありましたけれども、そういう心構えではおったということで、そういうふうな答弁をさせていただいたと思います。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>やっぱり課長、これは、答弁はよろしくないんですね。</p> <p>予算にない終わった事業を、来年度から立ち上げますというふうな答弁をしてしまうと、じゃあ、陶器組合が独自で今後やるんですかと。村には予算ないはずです。今年の予算には。私の質問が違つとれば村長でもいいですから。</p> <p>だから、答弁として、今年度から立ち上げるという計画できましたということは、令和4年度から、じゃあ、もうこの事業にまた取りかかるのかというふうに捉えてしまうんですが、どうなんですか。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>そうですね、もうこれは目標としてやってきたことではございました。</p> <p>ただ、予算的には、この事業の予算は3年度までで、当然4年度からはもう事業終了しましたので、このトーキョーディネーター事業に係る事業費としてはございませんでした。</p> <p>ですので、体制をどうやっていくのかと。その運営資金とか、そういったものは組合が拠出するのかとか、そういった詰めというか、そういった余裕があるのかという話を、実際詰めさせていただいておる中で、そういう計画の中でやってきたものですから、それを実施していくという形で、その当時はですね、ずっと思っていましたので、そういう答弁ですが。</p> <p>これが予算と直結するかと言えば、4年度から、今年度からの事業については、直結しないものだと自分は思っていましたので、他にも事業を陶器組合さんは、直接事業をやっておられる部分もありますので、そういったとこの関係とかいろいろございましたので、そういった部分でできることもあるのではないかというふうな想定というか、こちらの考え方がございましたので、そういう答弁をさせていただいたというふうには思っております。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>そういう気持ちだったということで、くんでおきたいと思っております。</p> <p>今度のこのトーキョーディネーター事業で調度品、この調度品も、その前に高倉議員が令和2年の、令和3年だったかな、令和3年か何かの3月の予算委員会でも質問をしておりますが。</p> <p>購入した調度品、現在はどのようになっていますか。お尋ねします。</p>
議 長	ふるさと推進課長

ふるさと推進課長	購入いたしました伝統産業会館、それから、道の駅の改修に伴います、購入いたしました展示用、販売用の什器類につきましては、現在、当然その事務所なり道の駅のほうで使用、活用をいたしております。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>今、答弁されましたように、伝統産業会館でテーブル等が利用されておりました。こういうふうな調度品があると、非常に来客時はいいというような声も聞きましたので、あのかのときの質問は値段が高いんじゃないかというような質問も出ておりましたが、現在、そのような利用がされているということで、良かったのかなとは思っております。</p> <p>もう一つの質問ですよね。もう、ただぶった同じような質問になりますが、7の質問ですね。</p> <p>商社結成に至らなかった原因をどのように捉えていますかということ、敢えてまた質問させていただきます。</p>
議長	村長
村長	<p>商社結成という目標の中、組合等とのですね、目標設定。</p> <p>組合といたしましては、やはり販売部門の強化、それにかかわる人材の育成、それといろんなコーディネート事業という形で要望がされたものと理解しております。</p> <p>その中で、やはり一つの見える形として地域商社を設立するという目標に向かって、コーディネート事業の中で取り組んできたところであるというふうに理解しております。</p> <p>設立を目指して組合のほうでも活動を、取り組みを行っていただいておりますが、地域商社という独立した企業としてのですね、設立するという、あんまりこれを言っているのかあれですけども、資金の確保が難しいと組合内で協議がされたというふうに伺っているところでございます。</p> <p>現状といたしましては、組合内に総合販売部門、販売を強化する部門で陶器としてですね、提案した、計画しておいた事業の一部ではございますが、販売部門として運営をしている。この中で販売としての活動は行っているというふうに理解はしているところであります。が、地域商社というものについては、やはり組織を作るところについて、やはり全体の合意がですね、難しかったのかなというふうに思っているところでございます。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>最後の質問のほうにいきたいと思います。</p> <p>途中いろいろと、縷々申し上げてきましたので、担当者のこの事業に対する意気込みとか取り組み、そういうもの等は十分理解をしておるところであります。</p> <p>しかしながら、結果的に商社結成にならなかったというのが、一つの大きな原因でありますけど、8の質問のほうに移ります。</p> <p>私どもはこの事業を、いろいろと疑問のある中で議決をいたしました。全協でも幾度かこの事業が議題となって持ち上がって、いろんな意見が出されております。</p> <p>地元窯業のための商社結成であり、そのためにいろんなコーディネート事業等が行われてきたんではなかろうかと、私も思っております。</p> <p>3年間の事業ではありましたが、なんとか商社結成に至る足がかりぐらいはできるのではなかろうかなと思っておりました。</p> <p>令和元年の5月に小石原焼陶器協同組合から出された意見書があります。</p> <p>その意見書がですね、年々変化する市場形態、経済情勢に追随し、今後の小石原焼の発展を画策するためには、窯元各戸の力では限界があるため、一度着手しましたトーキョーコーディネーター事業の継続完遂が不可欠であることを、組合員の総意と</p>

	<p>して集約し、行政及び村議会に意見書を提出しますというふうなことで、この意見書が私のほうにも、当時の議長でありましたから、出されております。</p> <p>窯業の浮上のための大事な事業であると考え、いろんな疑問はありましたが、賛同をいたしました。</p> <p>しかしながら結果的には、商社結成にも至らない。問題を残して、この事業は完全に終わってしまったのかなど。完全という言葉は適当じゃないかもしれませんが、まだ窯業は続きますので。しかし、この事業はもう終わってしまったと。</p> <p>村長、この事業について、お考えをもう1回伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>陶器組合、村の当然基幹産業であります窯業、小石原焼、高取焼につきましては、東峰村が日本に誇る、世界に誇る産業であるというふうに認識しておりまして、これの振興については、当然組合と村一体となって推進していかなければならない。</p> <p>その事業の取り組みの一つとして、トーキコーディネーター事業、3カ年、地方創生推進交付金と拠点整備交付金等をいただきながら、行って来たというふうに認識しております。</p> <p>推進交付金の事業につきましては、昨年、令和3年度で終了したところで、その事業の実績、効果、課題につきましては、縷々議員さんのほうからもご意見のあったとおりだというふうに、村としても思っております。</p> <p>商社設立という部分のみにとられるのではなく、これがですね、ほんとできれば、最も会社というか、焼き物それぞれ個人の方の取り組みの中では、やはりそれぞれいろんなところで展示会を行ったり努力はしていただいておりますが、やはり組合が一丸となって、その小石原焼のブランド化、販売の促進等を行うという取り組みの中で、一緒にやって来たものというふうに認識しております。</p> <p>その中でもトーキコーディネーター事業のみを捉えるのではなくて、今後小石原焼、高取焼の振興に向けてですね、今回のような大きな事業というのは厳しいと思いますが、いろんな伝統的産業の関係の事業、県と一緒に分とかですね、そういった部分もございまして、そういった部分で今後も取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>先ほども言ったところなんです、一応販売部門としてはですね、元々来られた方に対して、組合、伝産館のほうでは、販売もしていたというところでございますが、それを一歩踏み入れて、ポータルサイトやECサイトと言いますか、そういった部分を使った販売戦略も、現在一部ですけど、行っているというところは認識しております。</p> <p>そういった部分とですね、当然、今、道の駅で陶器の販売所、そちらの売り上げも結構今、リニューアル後かなり数字が上がっているというふうに、役員会のほうでも報告を受けておりますので、やはり販売をどうするかということについては、組合または道の駅もそうですけど、村一緒になって、どういう形で、ソフト戦略でいくのかとか、いろんな多角的な戦略でいくのか、この辺りはきっちり今後やっていきたいなというふうには思っているところでございます。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>今、村長のお考えをお伺いしました。</p> <p>こういうふうな事業については、国、県等の事業としても、今後も出てくるのではなかろうかなど。全く村が関係なくても、こういうような事業としては出る可能性があるのではないかなど思っておりますが、やはり村が事業として組む上においては、やっぱりその目的を達成するような手段、いろんな方策を考えながら事業の完遂をしてほしいということを願って、私の一般質問を終わります。</p>

散 会	
議 長	これもちまして、本日の会議を終了します。 明日13日は、午前9時30分から開会します。 本日は、これにて散会します。 <p style="text-align: right;">(16時05分)</p>

第8回 東峰村議会定例会会議録

令和4年12月13日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和4年 第8回東峰村議会定例会議事日程

令和4年12月13日開議

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、9名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>1番 和田将幸議員の質問を認めます。</p> <p>1番 和田将幸議員</p>
1 番	<p>私からの質問は、大きく3つさせていただきます。</p> <p>1つ目が、平成29年災害復旧工事についてです。</p> <p>平成29年災害から、もう既に5年が経ちました。まだ地域によっては復旧されてないところがあります。村営河川、村営管理河川は復旧工事が完了している聞いていますが、県営河川及び砂防工事は未だに工事中です。河川工事が終わらないと農地復旧も手が出せない状態が続いています。もう災害から5年経っています。</p> <p>災害後、農地を守らなければいけない、農業を続けたいと心に強く思った住人も、もう既に5歳も年を取っています。今現在、先が見えない状態です。</p> <p>河川工事の現在の進捗状況、完成予定をお伺いします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>最初に、まず県営河川の災害復旧工事につきましては、原形復旧箇所につきましては、大肥川それから宝珠山川、すべて完了しております。</p> <p>改良復旧箇所につきましてはですね、宝珠山川は完了しております。大肥川のほうですね、令和5年出水期前までには完了する予定と伺っております。</p> <p>続きまして、災害砂防工事のほうにつきましてはですが、こちらのほうも原形復旧箇所につきましては、すべて完了しております。</p> <p>改良復旧箇所としまして、村内に8カ所ありますが、その内6カ所が完了しております。残る2カ所でございますが、屋椎川砂防が令和5年出水期前までには完了する予定でありまして、今川砂防は令和5年度中に完了予定と伺っております。</p> <p>また、砂防事業につきましては、砂防堰堤に引き続き、砂防の下流にですね、溪流保全工のある箇所がございますが、そちらのほうも早期完了を目指しまして、整備を行っていくと伺っております。以上でございます。</p>
議 長	1番 和田将幸議員
1 番	<p>復旧工事が長期化している中で、村、県の担当が年度ごとに変わってきています。住民からの意見や要望等、きちんと年度がまたいだときに引き継いでいるのか、お伺いたします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>発災から5年が経過しまして、事業の担当者がですね、異動などで地域住民の方々には大変ご迷惑をかけております。</p> <p>説明会や現地立会いなどの地域住民のご意見、それから要望につきましては、村及び県ともにですね、議事録や記録簿を作成しまして職員間の共有を図り、引継ぎ処理を行っているところでございます。</p>
議 長	1番 和田将幸議員
1 番	<p>いろいろ役場のほうとかも協議をして、住民の意見とか要望をいろいろ繋いでいってもらっているとは思いますが、何せ県の事業とか村の事業とか、いろんなことがある中で、やっぱり年度がまたぐと、そういう漏れというのがどうしても出てく</p>

	<p>るんじゃないかなとは思っています。</p> <p>岩屋地区の県の事業、砂防の事業なんですけど、一つの例に挙げまして、砂防を造る前に、安全のために強靱ワイヤーネットを設置すると。</p> <p>最初住民には、砂防ができたら撤去しますと。年度がまたいで完成したら、県のほうにどうするんですかと聞いたときに、もう砂防ができていますから撤去ができないと、最初の返事はですね。</p> <p>それからまた、住民の方々といろいろ話を持って、最終的には撤去をしてもらえようにはなりましたが、行政と地域住民の間で認識のずれが少しずつ出てきているかなと、大きいことでも、小さいことでも。そういうことに対して、今後の対応策はどう考えているのか、教えていただきたいです。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど災害対策室長のほうでご説明したところではございますが、ちょっと5年半にはわたっております。県の工事でもですね、ようやく砂防ができ、流路工というものですね、造っている段階というところで、引継ぎ等につきましては、きちんと記録簿を作り行っているというところではございますが、やはりそういう少し細かと言ったら失礼になるんですけど、いろんなところの中で、事業についてですね、漏れと言える部分、その認識のずれという部分がある部分が生じているのでございましたら、この前もですね、いろんなご意見をいただいて、また説明をし、ご理解をいただいた上で事業にかかったということをしております。</p> <p>お互いに村のほうもですね、できるだけ地元の方との意見交換を行いながら、事業につきましては、後々工事が始まってしまえば後戻りができないとかいうところもございますので、そういった部分については、行政のほうとしても、県のほうとしても説明等の機会をですね、早めに設けてやるというところは、また改めて村のほうからも要請をしたいというふうに思っております。</p>
議 長	1番 和田将幸議員
1 番	<p>県の災害対策室のほうも、時間が経てば東峰村から場所をまた元のところに移したり、人員が少しずつ少なくなってくると思いますが、そういうところでも住民のほうは不安を。きちんと前にも増して意見とか要望が引き継いでもらえるのかという不安のところもあります。</p> <p>ですので、住民に寄り添ったそういう説明会なり意見交換をしながら、進めていってほしいと思います。</p> <p>これで、次の質問に入らせてもらいます。</p> <p>次は、日田彦山線沿線振興基金について、お伺いします。</p> <p>6月の議会で佐々木議員が同じ質問をしたと思いますが、BRTの開通が来年の夏に決まりいろいろな事業が始動していますので、もう一度お伺いします。</p> <p>日田彦山線沿線振興基金の交付要綱と添田、東峰村の活用計画をお伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まず、基金の交付要綱でございますが、これにつきましては、交付が定められたときに、ご説明は一度申し上げたかと思いますが。</p> <p>基本的にソフト事業、ハード事業がございます。その中で10億円という基金を使うところで、基本的にはハード事業につきましては、事業費の2分の1、交付金の上限が5,000万円、ソフト事業につきましては、交付割合が3分の2で交付金の上限が1,000万円、ハード事業については、原則として1年、ソフト事業については、原則として3年という要綱の中で、それぞれ事業をですね、計画し行っているところがございます。</p>

	<p>その他にも、主に、特認と言いますか、県知事が特に認めるものにつきましては、10分の10という事業も、共同事業の中ではですね、ソフト事業の関係であるところでもあります。</p> <p>これについては、当初に策定されまして、前村長の体制の中でも県の交付金の中で、やはり2分の1とか3分の2という交付要綱では、村がやはり残額を負担しなければいけないということで、さまざま要望を行ってきたところではございますが、やはり県の交付金の要綱を策定する中で、その分については、やっぱり県としてもこの交付金でやる。その中で、特に重要な部分については、県知事が特に認めるという形で行うというところで、交付金の要綱がですね、定められたというふうに、一応自分としては伺っているところで、その交付要綱に基づいて、今、事業を行っているところでもあります。</p> <p>添田町と東峰村の活用計画につきましては、先日の協議会の中で説明、4年度、5年度事業につきましては、報告をさせていただいたところでございます。</p> <p>まず、福岡県と添田町と東峰村で実施いたします共同事業、これにつきましては、共同事業ですね、それと添田町と東峰村がそれぞれ単独で実施する町村の事業に活用できるということになっておるところでございます。</p> <p>共同事業につきましては、主に開業イベントやBRT利用促進に繋がるソフト事業がメインとなっておりますところでございます。</p> <p>開業に向けたソフト事業、また、圏域をですね、PRするための情報発信、そういった部分に使っているところで、その分については、大体概ね10分の10の事業となっているところでもあります。</p> <p>添田町と東峰村がそれぞれ単独で行う町村事業につきましては、主に駅周辺整備等に係りますハード事業、また、BRT利用促進や地域振興に繋がるソフト事業、このようなことですね、基金を利用する、活用しているというところで、今計画がなされているところでもあります。</p> <p>この中でも、そういったところとなっております、6年度以降の事業につきましては、基金の期限というものは定められておりませんので、添田町等との事業計画等の進捗、うちの事業、特に駅周辺整備事業につきましては、5年度までは計画を作るところでございます。</p> <p>6年度からはですね、いろんな整備事業が入ってくるということで、それについても、県のほうともですね、事業計画の打ち合わせをしながら、着実に進めていきたいというところで計画を策定し、事業を実施しているところでございます。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	現在の東峰村、添田町、基金の活用実績が分かればお伺いいたします。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>基金の活用実績につきましては、添田町は、駅周辺整備に係るハード事業、これが多かったようです。令和3年度に約1,600万円、令和4年度の活用見込みは約1億3,300万円ということをお伺いしております。</p> <p>東峰村につきましては、地域交通計画、それから景観整備計画、駅周辺整備計画の基本構想の策定、こういったソフト事業が多かったため、令和3年度に約500万円強、令和4年度の活用見込額は約2,700万円弱ということになっております。</p> <p>東峰村につきましては、今後駅周辺整備計画などに基づきまして、ハード事業を進めていきたいというふうに考えているところです。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	6月の議会で、村長の答弁の中で、「県もバランスを考えた中で運用していくという言葉をいただいています。」という答弁がありましたが、きちんとした配分は決ま

	ってないと理解してよろしいでしょうか。
議 長	村長
村 長	県が設置する交付金の性格といたしまして、そういう明文化した配分というものができないと申しますか、というところで、運用の中でそういうふうにご考慮するということ、ご理解をいただきたいというふうに思っています。
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	東峰村のほうは、住民の声をたくさん聞いて、少しずつ考慮した中で、事業を進めていく考えというのは分かりますけども、先ほどの復旧工事の質問と同じように、年度が変われば担当者とかも変わってきます。 配分については、きちんと話をしていると思いますが、私たちちょっと心配なんですよね。基金とか、使ったもん勝ちにならないように、ちょっとその辺が心配で、その辺を考慮しながら、ずっと県のほうには言ってもらっていると思いますが、これからそういうところにも配慮して、話は進めていってもらえるのか、お伺いします。
議 長	村長
村 長	その点につきましても従前からですね、議会の皆様からさまざまなご意見をいただいております。これについては、随時県のほうの職員さんとかですね、部長さん辺り、その辺りのときにも、村としてはきっちりそういう考えを持っているということは、随時、ちょっとしつこいぐらいと言いますか、お伝えはしているところでございます。
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	BRT 開通には、東峰村村内の方も注目していますし、村外の方もみんな注目していると思います。より良いものになるように、きちんと話を進めていってもらいたいと思います。 次の質問に入らせていただきます。 次は、駅周辺の整備についての質問です。 現在、ワークショップ等で駅周辺整備計画は進んでいると思いますが、駅周辺で頑張っている農産加工所とか木工塾、そういうところは後継者がなくて、今後やって行けるかどうか不安なところがあります。 村のためにも残していかなければいけない施設だと思いますが、村長の考えをお聞かせください。
議 長	村長
村 長	先ほど議員さん質問のありました、日田彦山線の BRT 駅周辺整備計画の基本構想の策定でございますが、現在ワークショップと意見交換会を行いまして、さまざまな、いろんな、こういうものがあつたらいいなと言いますか、こういうことをしたい、また、そういうことについてですね、構想の策定について、事業を行っているところであります。 駅の周辺の整備、沿線の魅力をですね、高めていくために、特産品の開発、製造、販売など、また、そうですね、アスレチック系の施設が欲しいとか、いろんなご意見をいただいて、それをですね、今、いろんなご意見を集約をさせていただいているところでございます。 その中でも加えて、先ほど議員さんございました、農産加工所、また木工塾等の有効活用のご意見も出ているところとしてはですね、村としても認識しているところであります。 1 つ出ました農産加工所につきましては、現在、乾燥加工については農協、農産加工については農事組合法人が運営していただいているところでございますが、今後

	<p>の運営、またそこの整備につきまして、特に岩屋地区からも要望が出ている案件でございますので、この件につきましては、そういった方々が活動ができるためのですね、施設について、村としてもどういう形にするかというのを含めて、計画の中に折り込めればというふうに思っております。</p> <p>また、木工塾につきましても、宝珠山駅のところにあります。これについても村にとっても林業振興、荒廃森林の防止等のための木を育てていく、その伐採した木をですね、どう活用していくか、そういったところで大切な施設だというふうには認識しております。</p> <p>これにつきましても、木工塾については、元々森林組合の事業の中から派生した施設でございます。その中で、今、されている方がご高齢である。その方の後継、繋いでいく方をどうするかという部分についてですね、さまざまご相談をいただいているところでございますが、村としては、やはり村で手当てするというよりは、村は支援をするという考えの中で、やっぱり自分たちでどうするかというところをですね、木工塾のほうと話をさせていただいております。</p> <p>これについても、なんか少し動きがあっているというふうには聞いております。まだはっきりと出ているわけではございませんので、これについて、そういった動きがあるときには、村としてはできる限りの支援をしたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>現在、道の駅等に漬物とか出品されている方が大勢いますが、保健所の規制の問題で出品できなくなるような話を聞いています。</p> <p>そういった漬物など、村の特産品の一つだと思っています。</p> <p>そういう木工塾の木工品もそうですけども、そういうものを残していくために、共同の加工所を検討するとか、木工塾の後継者を育てるとか、いろんな考えがあると思うんですけども、その辺の村長の考えをお伺いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>木工塾については、ちょっと動きがあるというふうな話はですね、ちょっと内々に聞いております。その動きがどういう形で、村に正式に報告があるか、その報告、相談を受けてですね、また、存続に向けての協議を行いたいというふうに思っているところであります。</p> <p>特に、先ほど議員さん申されました、食品衛生法等の改正によります漬物等の自家製造の部分が、やはり商品として売れなくなるというか、道の駅等に出品ができなくなる。そのためには自宅で費用をかけて、その基準に見合う加工施設を造る、もしくは共同加工所を造るか、その辺りですね、検討を、村としてはしているところで、そういう説明会もですね、先日から農林観光課のほうで行ってきたところであります。</p> <p>ただ、共同加工所ですべてがクリアできるものなのかというところについて、どういう形で原料を持ち込む、製造をする、保存をする。それから、パッケージングをして、販売に持って行く。こういったところがですね、ちょっと自分のほうではあれなんですけど、というところで、ちょっと詳細な部分がございますので、これについて、ちょっと担当課のほうから補足で説明をいただければというふうに思っております。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>先ほどの食品衛生法の改正に伴いまして、やはり個人様で漬物とかを作られているところにつきましては、やはり許可が必要になってくるということになってございます。</p>

	<p>許可を取るとなりますと、先ほど村長申しましたとおりに、施設とかの改修をやらなないといけないと。</p> <p>そうしますと、各個人ごとのですね、とどこかなり費用がかかったり等もございますので、そういう方々への支援をできるのか。</p> <p>それとか、あと、共同加工所を設けてですね、整備できるかどうか、共同加工所を使って、そういった漬物とかを作れるようになるのか、そこ辺りをですね、今まだ、まさに検討中でございますので、そちらについては引き続き農林建設課としましては、検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>そういう漬物とか、小さい個人でしているものこそ東峰村の宝みたいなどころがいっぱい眠っていると思っています。</p> <p>そういうところを残すために、今後いろいろな検討なり協議を進めて守ってってもらいたいと思います。</p> <p>これで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。</p>
休 憩	
議 長	10時10分まで休憩します。 (9時57分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時10分)
議 長	9 番 黒川隆康議員の質問を認めます。 9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>私は、観光にかかわる委員会のあり方について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>現在、観光にかかわる委員会として、令和2年度に設立されました観光振興にかかわる懇談会、いわゆる観光懇談会、それと本年度、令和4年度に立ち上げられました観光アクションプラン推進委員会といった2つの委員会があります。</p> <p>この、それぞれの委員会の立ち上げの経緯、それと目的を、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>まず、観光懇談会、こちらにつきましては、村の観光に携わる関係団体、相互の交流、それから意見交換、村の観光振興に関する協議等を行う場としてですね、令和2年度から立ち上げて開催を行っております。</p> <p>一方で、観光アクションプラン推進委員会、こちらにつきましては、令和3年度に村が策定いたしました、福岡県日田彦山線沿線地域振興計画、これに基づきます東峰村観光アクションプラン、この事業のですね、推進それから進捗管理、評価等を行うことを目的としております。</p> <p>それからもう1点、本年度1年間、観光庁事業の第2のふるさとづくりプロジェクトモデル実証事業、こちらが国のほうで認められました。こちらの進捗管理ということも含めまして、推進委員会のほうは立ち上げた経緯がございます。</p>
議 長	9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>こうしたですね、住民参加型の委員会、住民の皆さんが入って協議する場、本当に必要なことだと思っております。</p> <p>この上で質問いたしたいと思いますが、事前にですね、ふるさと推進課より設置要綱等の資料をいただいて、目を通しました。</p> <p>それを見ますとですね、文言は違っているんですけども、協議内容はほとんど同</p>

	<p>じょうなことだと感じました。</p> <p>また、それぞれの委員会に属している委員の中で、12名の委員さんの中で8名の方、これはもう兼任されているんですよ。そういう状況であります。</p> <p>双方の委員会の違いを、まずはっきりと具体的に教えていただければと思います。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>まず、観光懇談会につきましては、懇談会という名前のおり、観光に携わる団体の相互の、先ほど申し上げましたが、そういったことを、交流とかそういったことを目的といたしておりました。</p> <p>会の設置要綱等の根拠が特にあるものではございません。団体間の交流を深めるということを目的として立ち上げた会合でございました。</p> <p>観光アクションプラン推進委員会、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたが、日田彦山線沿線地域振興計画に基づく東峰村観光アクションプラン推進委員会設置要綱、これに基づくものでございまして、アクションプランの取り組みを前に進めていくためのものになります。</p> <p>昨年度、観光アクションプランのこの策定に係る協議にあたりまして、観光懇談会がその協議の場となったという経緯がございます。</p> <p>それで、アクションプランには懇談会の参加団体の方のご意見が反映されたものになっているということで、このような経緯がございまして、アクションプランを具体的に前に進めるために、観光懇談会の参加団体のお力が必要ということで、今年度アクションプランの推進委員に就任いただいたというところではございます。</p> <p>しかしながらですね、観光懇談会、こちらにつきましては、今年度の取り組みとして、イベントの実施、それから、BRTの先進地視察、こちらの2つの事業を計画しておりました。</p> <p>その費用につきましても、本年度の当初予算として計上いたしまして、承認をいただいております。</p> <p>ご指摘のとおりですね、兼任者が多いという状況ではございますが、今年度に関しましては、それぞれの発足の経緯がございましたので、目的それから運営状況等を踏まえまして、それぞれ個別で対応させていただいたということになります。</p>
議 長	9番 黒川隆康議員
9 番	<p>このですね、概要についていろいろ見ますとですね、この観光懇談会の今までの実績を見ますと、2年度、3年度、4年度。この3年度の実績を見ますとですね、アクションプランの策定関係懇談会をですね、6回開催されているんですよ。</p> <p>それから、県の事業として、人材育成のワークショップの開催やアクションプラン策定に係る協議、これも今年の3月に策定されている。</p> <p>ほとんどですね、アクションプランに関して、こっちの懇談会のほうで協議されているんですよ。</p> <p>しかも委員さんの名簿を見ると、12名中8名の方がアクションプランの推進委員のほうにも名前が載っていますし、ただ、この委員さんの中でですね、道の駅それからつづみの里の方が、このアクションプランのほうには載っていないんですよ。</p> <p>これはどういう形で選任されたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>おっしゃるとおりでございます。</p> <p>その委員さんをなっていたときに、こちらのほうで検討いたしましたのは、先ほど申し上げました観光庁の事業ですね、これが今年度1年間実施する事業ということで採択を受けました。</p> <p>この第2のふるさとづくりプロジェクトモデル実証事業、こちらの目的について</p>

	<p>は、今年度は主に宿泊プラン、それからグルメ開発等を目的とした事業ということで進めております。</p> <p>ですので、そちらに関わっている宿泊関係の方とか、そういった食事提供をされる、いわゆるその宿泊施設ということになるかと思いますが、そういった方をメインに、まずはこの推進委員会に参加していただくということで、そういったことから、若干、直売所とかですね、そういった道の駅さんとか、そこまでは観光懇談会のほうでいろいろ情報を共有しながらやっていったほうがいいのかなどという思いの中で立ち上げたということですので、確かにちょっと疑問符が付くかなというところはあるかとは思いますが、根拠としてはそういうことで立ち上げを行っております。</p>
議 長	9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>いろいろな経緯があったんだと思うんですけども、この2つ一緒にですね、同時に進行していく必要があったのかどうか。</p> <p>私は、観光アクションプランが、どうしても推進委員会が必要であるならば、観光懇談会をそのままそのアクションプランのほうに移してもよかったんじゃないかと、そういうふうに思うわけですね。</p> <p>なぜかと言うと、今、これ1つの委員会を立ち上げるためには、それぞれその担当課やその担当者というのは、それ相応の負担がかかってきますよね。</p> <p>例えば、昨日の同僚議員の質問に対する答弁の中でも、村長がおっしゃっていましたが、やっぱり今人が足りないんだと、忙しいんだと。そういう中で効率化を求められているわけですね。</p> <p>そういう意味から考えると、2つ一緒に、同じように並行して委員会を作るんじゃないかと、はじめからこっちの観光懇談会とアクションプランを1つにして、それを行動していくと、考えていくと、そういうことが何で考えられなかったのかなというふうに思うわけですよ。</p> <p>それがやっぱり効率化、事業の効率化を進めていく上では大切なことじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>議員おっしゃられるとおり、当初ですね、担当課としてもその辺りは十分検討というか、悩んだ面もございました。</p> <p>ただ、先ほど申し上げました経緯等がございまして、そういう一緒にやるという案も当然あったんですけど、今年度1年間はそういうことで、まず進めてみようという中で、やってきたということがございます。</p> <p>この懇談会にしろアクションプランの推進にしろ、基本的な最終目的というのは変わらないというふうに思っておりますので、今年度ですね、もう少し、3月まではちょっと、一旦この2本で行かせていただいて、委員の皆様からもそういったご意見を多くいただいております。</p> <p>ですので、来年度から一本化できるように進めたいというふうに思っております。その進め方については、今後また委員の方とお話をさせていただきながら、最終的に一つにして、来年度からは進めていきたいというふうに、担当課では思っております。</p>
議 長	9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>私もその担当の人からですね、来年度はもう一本化したいというようなことをお聞きしました。1年間だけそういうふうにするのであれば、なんで初めから一つにできなかったのかという疑問が残ります。</p> <p>それから、もう一つはですね、道の駅それからつづみの里、懇談会におけるメンバー</p>

	<p>が、このアクションプランのほうでは抜けているんです。先ほど言いましたけど。</p> <p>その当事者にすればですね、なんかのけ者になったような感じになるんじゃないかなというふうに思うわけです。</p> <p>せっかく観光のために頑張ろうというような気持ちになっている中でですね、そういうふうな状態を作るとはマイナス面が大きいんじゃないかなというふうに思うんですよね。</p> <p>だから、そういうところも含めて、やっぱり初めからきちっと検討をして、一番いい方法というものをですね、作る必要があったんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>これはやっぱり担当者ですね、これを作れと言え、担当者は、どうしてもですね、分かりましたということで反対はできないでしょうから。だから、上司がやっぱりきちっと考えて、こういうことを検討しなさいとか、協議する場を設けるとか、そういう形を作ってですね、いく必要があるんだろうというふうに思います。</p> <p>これは、村長、どういうふうにお考えでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>黒川議員の言われるとおりにというふうに、自分も思っております。</p> <p>この観光懇談会とアクションプランの推進委員会、自分も経緯といたしましてはですね、先ほど申されたとおりに、令和3年度観光懇談会の中でアクションプランの作成、概ね主に同じ方たちが携わるということで、アクションプランを作ったところの報告で、そのアクションプランを実践していくための、一応期間としては5カ年というふうに伺っておりますが、それをしていくために推進委員会を作るということで伺ったところであります。</p> <p>自分としては、それにまとまるものと思っておりましたら、その後、直後にですね、観光懇談会を開くという話がございまして、もうそれについては、一つにするべきという意見を、私ちょっとも言ったところではございましたが、先ほどの課長のご説明等を自分も受けましてですね、やっぱり来年からは一つにまとめたいという話の中で、今年いろいろと、それぞれの組織の中で、やりたいこと、考えていることがですね、全体的なチャートみたいな形で説明を受けておりましたので、今年度負担の面もございまして、観光のほうの担当がやりたいという形で、やることに對して、自分もオッケーというかですね、ゴーサインを出したところでございます。</p> <p>来年以降についての体制、これはもうアクションプランを作る、それと一つの目的として、そういった観光に携わる組織づくり、これが一番の目標にはなっておりませんので、こういった部分を含めて、それがいくつもの組織で話し合われるとまとまらないという部分もありますので、これについてはきっちり観光振興のための取り組みは、自分としても、村としても筋道を付けて説明を行いながら、協議を行いながらやっていきたいというふうに思っております。</p>
議 長	9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>今、村長が答弁ありましたようにですね、ぜひ、そういう形で、これからもですね、こういう事案が発生することも考えられますので、ぜひ、無駄を省くということの基本にですね、設置にしっかりと考えていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
休 憩	
議 長	10時35分まで休憩します。
	(10時26分)
再 開	

議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時35分)
議 長	7番 大蔵久徳議員の質問を認めます。 7番 大蔵久徳議員
7 番	今回はですね、行政のデジタル化、また、移住・定住について、質問をさせていただきます。 まず、行政のデジタル化について、質問いたします。 住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的として、地方行政のデジタル化が推進されていると思いますが、現状は、東峰村はどのくらいになっているのか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	議員さんおっしゃられますとおりですね、昨年度より国のほうもデジタル庁の設置を行い、デジタル田園都市国家構想という旗振りの上ですね、デジタル化の波が自治体等にも押し寄せているところでございます。 これによりまして、全国的にデジタル技術を用いました DX 化の推進の波が押し寄せているということは、ご存じのことかと思っております。 行政において、行政手続きに関しましてですね、総務省が策定いたしております自治体 DX 推進計画というものがございます。これにおいてデジタル化における利便性の向上を国民が享受できるように、令和4年度末を目指して、現在のところ国と自治体が協力をして、原則全国、全自治体において、特に国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルというアプリケーションがございしますが、それからマイナンバーを用いまして、オンラインの手続きを可能とする、その改修と、またそれ以外の行政手続き等についてもオンライン化を進めるということで、まずはマイナポータルからのオンライン申請等について、村としても今年度末を目標に、今、改修等を行っているところであります。 また、そういった部分ですね、効率的に取り組みができるように、システム改修等を現在行って、現状としてはですね、行っているというところでございます。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	村長、答弁されましたように、総務省のですね、自治体デジタルトランスフォーメーション、今年の9月ですかね、9月に発表されまして、それによって各自治体が行っておるんでしょうけれども、そもそもデジタル化はもっと前から叫ばれておったんだろうと思います。 そして、このコロナがあった間に、やはり地方自治体のデジタル化は言われておったと思いますけれども、このコロナによって地方自治体が、デジタル化が進んだというところもあります。東峰村はその点デジタル化には、コロナは関係なかったのか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	自治体のデジタル化という観点から申し上げることになると思いますが、コロナウイルス感染症に基づく状況において、村のデジタル化が進んだかという観点から申し上げましたらですね、やはり行政の会議等がリモート会議にされたとか、そういった部分にはなりません。 あとは、ちょうど行っておりました、先ほどの自治体 DX 等の関係で、対面せずに手続きができるとか、そういった部分の流れがですね、進んでいるというところについては、村としてもまだ今改修中ではございますが、より良いメリットとなっていくのではないかとこのように思っているところでございます。

議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>村長、今、メリットを言っていました。</p> <p>次に、私、このデジタル化によって、村民がどういったメリットを享受できるのか、そこ辺をお聞きます。</p>
議 長	村長
村 長	<p>現在行われている、先ほど申しました、これにおける部分、マイナンバーカードでの各種申請ができるという部分につきましては、従前、マイナンバーカードの前は住基カードというものがございました。たぶん印象的に同じようなカードではないかなというふうに思われている方もいるかと思いますが、住基カードについては、目的としては、行政業務の効率化というところで、例えば、転入、転出が1枚のカードでできるとか、税の申告がカードでできるとかですね、最終的には利用者の利便性向上にも繋がってくる形にはなったんですが、やはり自治体の業務効率化のための導入というふうに総務省では言っておりました。</p> <p>今回マイナンバーカードという部分、これが導入されて、平成28年からですね、一斉にされております。これについては、先ほどの DX という関係、デジタル化、このカードを使うことで生活が豊かになるということで、この分について、いろんな行政手続き、例えば、一例ではございますけど、スマートフォンやタブレットを用いることで、自宅や職場、遠隔地からでも、どこからでもですね、休日、24時間かわらずに、いつでも行政的な手続きが行うことが可能、マイナンバーカードの電子証明書を利用して申請することによりまして、本人確認書類などの添付書類が不要になり、住民の利便性向上に繋がるというふうに、メリットとしてはですね、今改修している部分については、考えているところであります。</p> <p>また、次年度以降計画しております自治体の基幹系システムの統一というものもあります。これについては、これが統一されることで、どこの行政、コストの効果もあると思っておりますが、例えば、災害等で壊滅的な打撃を受けたときに、同じシステムを使っていれば共有する中でカバーしあえる自治体もできるとか、そういった形で行政のほうも助かる、住民の方も、そういう災害によってそういう行政手続きが止まることのないとか、そういった分について、これはまだ7年度末を目標で、共通化というのは計画されておりますが、そういう部分についても、最終的なデジタル化のメリットとなるのではないかなというふうには思っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>メリットの部分をお聞きしましたが、そもそもアナログ的な部分も地方行政においては必要な部分がありまして、やはり地域独自の住民サービス、また、そういった東峰村の独自のサービスが、このデジタル化によってなくなってしまうか、そういうことはないのか、お聞きます。</p>
議 長	村長
村 長	<p>より良い形に進化と言いますか、なっていくということで、やはりアナログ的という部分、ちょっと具体的に手続きの中でですね、紙の媒体でやり取りをするというものがアナログであるとすれば、それは将来的になくなっていく可能性はあるかなと思っております。</p> <p>ただ、福祉とかですね、いろんな支援関係等で、やはり人と人がふれあい意思疎通をしなければいけない部分、こういうところについては、やはりデジタル化という部分については入り込める、村としてもですね、入る込める部分はないのかなというふうに思っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>村長、その前の答弁で、防災のことについても答えておりました。</p>

	東峰村は九州北部、5年経ちますけれども、避難所ですかね、その運営に、そのデジタル化というか住民の把握ですね、避難した人たちの把握等々で、このデジタル化等々が運用できるかお聞きします。
議長	村長
村長	避難所の部分、誰が避難しているとか安否確認とか、そういった部分については、ちょっとそういうシステムはまだ村としては導入しておりませんが、そういう形ができ上がることで、避難所の人数についてはですね、今のG空間のシステム等を使ってできるのであればございますが、そういったところについても、やはり今いろんな自治体でも流れができつつありますので、導入としてはできるのかなというふうには思っておりますが、根本的な話にはなりますけど、29年の災害のときには、やはりネット環境とか通信が全く途絶えてしまったということで、そういうときにはやはり最後の通信手段として、村としては無線機の導入をしているところではございますが、そういった形で、どういう形がですね、避難所の方々の労力の削減、そういう安否確認の把握とかですね、そういった部分がどういうふうにしていけるのか、これは、当然検討し得る部分ではございますが、考えていきたいというふうには思っております。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	安否確認がすばやくできればですね、避難所の運営も円滑にできると思いますので、ぜひともその辺りは進めていただきたいと思います。 それと、先ほど推進計画等々を作るにあたっては予算が要るんでしょうけれども、そもそもデジタル化をすることによって、村としてどういった予算が必要になってくる、どのくらい予算がかかってくるのか、その辺りが分かればお聞きします。
議長	村長
村長	現在行っております業務関係ですね、これについては令和4年度、本年度の予算に計上させていただいているところでございます。 その中で、ほぼほぼ事業につきましては、国の方針に基づいて行っている部分については、国からの交付金が、今回費用につきましても、国からの交付金がなされるところでございます。 先ほど申しました基幹系のシステムの統一についても、これはまだ明示はされておきませんが、何らかの支援がされる。それに基づく整備がされることで、その後のですね、ランニングと申しますか、そういった部分の経費の圧縮もできるというふうには考えているところでございます。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	支援があるんだろうと思っておりましたが。 国、県、予算的なもの以外に、どういった支援が行われておるのか、お聞きします。
議長	村長
村長	予算以外という部分につきましては、今のところですね、具体的な事業につきましては、交付金という形で出てきております。それ以外に予算上の話で申しますと、普通交付税、いわゆる交付税の中にデジタル推進の関係で、今、ちょっと昨年が約5,000万ほど基準財政需要額の中に算定がされておりました。 概ねそのぐらいの金額をかけて村は、自治体は国としてDX、デジタル化の推進をしなさいという形で、これについて普通交付税ですので、その交付税をいただいた分は一般財源にはなりますが、そういった形での支援と申しますか、そういった部分は来ておるところでございます。
議長	7番 大蔵久徳議員

7 番	そういったふうに予算は来ておりながら、その使い方、こういったやり方がいいですよ、みたいな指導はないのか、お聞きします。
議長	村長
村長	先ほどからの行政業務の効率化の部分、基幹系業務については、いろんな仕様書が示されているところであります。 それ以外で、先ほど交付税の中でのデジタル化という話の部分につきましては、今のところは、あくまで先進事例等の示しはされておりますが、この費用を使ってこういうことを、メニューとしてこういうメニューを行いなさいという例示と言いますか、メニュー化はされていない。自治体独自の考え方で、やはりデジタル化の推進、それによる住民福祉関係の向上を行うことというふうに、ざっくりと示されているところでございます。
議長	7番 大蔵久徳議員
7 番	次に、導入にあたってですね、近隣の市区町村と情報共有等々はあるのか、お聞きします。
議長	村長
村長	今、ずっと話をしております基幹系業務関係につきましては、やはり国等のメニューが示されておりますので、これは国の、県の情報政策課との中である程度の情報共有は行われているところであります。 自治体独自の DX、デジタル化の推進につきましては、自治体間の共有するようですね、そういう場というところはですね、設定がされていない。 事業について、先進事例等がありましたら、そういう自治体にお尋ねをする。そういった形での共有と言いますか、事務は行っておりますが、そういったところを共有する。県内で共有する場、ブロックで共有する場というのは、今のところはないところでございます。
議長	7番 大蔵久徳議員
7 番	ちょっと確認です。 基幹系の部分というのは、国から来る法定受託事務、そういったことと考えていいんですかね。
議長	村長
村長	申し訳ありません。 基幹系というのは、村の行政事務の中で、いわゆる基幹系業務、住基関係、また医療とかですね、そういった部分の直接住民の方がそのシステムの中身というか、行政業務の中でのですね、基幹系業務、例えば住民票、住民台帳の整備、また印鑑登録関係、また国保とかいろんな福祉、児童手当、そういった部分の業務を行うシステムということでご理解いただきたいと思っております。 他の部分については、いろんなそれぞれ自治体が取り組んでおりますデジタル化、例えば、うちで今地域交通を行っている中でもデジタル化の導入を今検討はしております。そういった部分でのデジタル化というふうに捉えていただきたいというふうに思っております。
議長	7番 大蔵久徳議員
7 番	次に、プレミアム商品券について、お聞きしますが。 今、全国でデジタル地域通貨、そういったのがあるようでございまして、朝倉にも日田にも、朝倉ペイとか日田ペイとかありますよね。 このプレミアム商品券をデジタル化にできないかということでございます。 これは商工会も絡んでおるんでしょうけれども、村としてどのようにお考えか、お聞きします。

議 長	村長
村 長	<p>プレミアム付商品券のデジタル化につきましては、村といたしましてもデジタル推進の足掛かりとして、当然検討はさせていただいております。商工会との協議は行っているところであります。</p> <p>ただ、導入時期をいつにするかとか、そういった部分についてはまだ決定しているところではございませんが、国の交付金のメニュー等もですね、そういったデジタル化についての分もございます。そういった部分を活用する中で導入できないかなということですね、今検討し、早ければ来年度からでもですね、プレミアム商品券のデジタル化については導入をしていきたい。</p> <p>それが昨日の質問の中にもございましたが、地域通貨またはふるさと納税の地域クーポンとかですね、そういった流れにもなっていくのではないかなというところで、村としては、やっぱりデジタル化というのはちょっと分かりにくいというところがございまして、そういった部分をしていくことで、やはりデジタルって便利なんだな。その中でも、今、スマホがないと何とかペイとかできない状況ですので、そういった方にどういうふうにデジタル化を浸透させていくか、これは、従前からのデジタル拠点、テレワークテラス宝珠の中でも今、デジタル寺子屋という業務で、いろんな住民の方が来て、そういうスマホとかパソコンとかを勉強している。こういった裾野をですね、広げていく。そういった部分を併せて考えていきたいということで、プレミアム商品券のデジタル化についてはぜひ導入したいということで、今、協議と検討をしているところでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>前向きに検討していただくのはありがたいんですが、もう日田も朝倉も筑前もうきはも随分前からやっているんだろうと思います。ぜひともよそに後れを取っておりますので、推進のほうを急いでいただきたいと思います。</p> <p>続きまして、このデジタル化導入に際しまして、人材の確保等が大変な問題だと思っておりますが、この辺りはどうなっておるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>当村のようにですね、規模の小さい自治体ではですね、職員数が少なく、なかなかそういう専門的な知識、専門的とまで言わなくても、デジタル、パソコン、電子化、スマートフォン等に強い職員というのがなかなか配置できない状況であるというふうには思っております。</p> <p>そういった部分がですね、どういうふうにして推進体制を取るかというのも DX 推進の課題だというふうには思っております。</p> <p>総務省の調査にはなりますが、全国的に町村での DX の推進の専任部署の設置については、今のところ16%、2割以下のところしか置いていないということで、そういった部分の課題については、村としてもどうにか情報戦略の中で強化をしていかなければいけないというふうには思っております。</p> <p>その関連もございまして、地域活性化起業人という制度の中で、そういうデジタル化の強化ができないかというところで、さまざまな事業所等とも協議をしておりますが、今のところはその制度ではなくて、ちょっと企業として側面から支援をしていただいているという形で、今いろんな可能性を協議というか、導入に向けての検討協議を行っているところでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ぜひともですね、人員の確保また要請を早めにしていただいて、今後の計画策定について急いでいただきたいと思います。</p> <p>続きまして、今後のタイムスケジュールはどうなっておるのか、お聞きします。</p>

議 長	村長
村 長	<p>今、村として具体的と言いますか、なっている部分でございますが、先ほど、一番最初に申し上げました。これは村の業務にはなりますが、行政手続きのオンライン化については、令和4年度末という部分については、先ほど申し上げたとおりでございます。</p> <p>あと基幹系業務の標準化、これについては、国の目標としては令和7年度末ということで、これについては、どちらのシステムも、今うちは日立情報、日立システムズでございます。そちらのほうのベンダーとですね、導入に向けてのスケジュールについては協議というか、もう4年度については実施しておりますが、7年度の標準化については、今意見交換をしているところであります。</p> <p>先ほどからの話になりますプレミアム商品券のデジタル化については来年度、できれば次回のプレミアム付商品券のときには導入ができるような形で実施できれば、これについて、導入に向けて協議、話し合いはしております。</p> <p>それについては、ここで、次回か次々回かという部分については、ちょっと明言ができかねますけど、できるだけ早いときにやって、それをすることで、やはり住民のデジタル化を進めていきたいというふうに思っております。</p> <p>また、地域交通におけるデジタル化についても、交通が始まる時に間に合えばそれが理想なんですけど、時期的に、期間的にどうかというところもですね、今、来年の日田彦山線沿線地域活性化の事業の中でも来年度事業として、ロケーションシステムとか、そういったマースに係る部分の決済システムとか、そういった部分についての導入も行うということで、これは4年度中の事業として行いたいということで、今、県のほうの基金の申請をしている。</p> <p>大体そういうところで、今進んでいるところでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>次は、マイナンバーカード普及についてですが。</p> <p>そもそもこれを一番最初に聞いたほうが良かったかなと思っております。</p> <p>今ですね、普及促進、東峰村は福岡県で一番普及率が低いという話を聞きましたが、一生懸命やっておるんだろうと思えますけれども、これまでの普及に対する、促進の施策と、その結果はどうであるのか、お聞きします。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>現在までの取り組みとしまして、両小石原庁舎、宝珠山庁舎で基本的な受付はもちろんなんですけれども、窓口へのタブレット端末を置いて入力のお手伝いをしたり、集落支援員さんによる申請の声かけなどを日常的にさせていただいております。</p> <p>また、10月29日からコロナワクチン接種の会場におきまして、行政書士会の方にはですね、マイナンバーカードの申請受けを行っていただいております。これは、休日も含めての状況でございます。</p> <p>また、それにあわせて防災無線、それから東峰テレビなどで皆様へ申請のご案内、お願いをさせていただいているところでございます。</p> <p>皆様が大いなる協力もありまして、結果としまして、今現在です、11月末時点で42.7%、845名の方に交付をさせていただいている状況でございます。</p> <p>先ほどの行政書士会による申請受けだけでも175名の方に受け付けていただいている状況でございます。</p> <p>9月時点の29.6%に比べまして、上昇しているような状況でございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>高齢化率が高いわが村において、老人の方が自分で申請というのはなかなか難しいようで、村が今やっておることで全部が終わればいいんですけども、やはり私</p>

	<p>も老人の方とお話することがあって、こういったことがあると返って便利になりますよ。また、ポイントが付きますよみたいなことを言っても、もういいと。2万円貰ったって、なんもならんと。そういったことを言う方もいらっしやってですね。</p> <p>でも、最終的には国保とか、ああいうとと繋がるようになれば100%義務みたいなことになるんでしょうから、そうなったときのために、急にまた保険が切り替わりますよと言ったときに、まだうちは50%いかないということじゃいかんでしょから。</p> <p>その辺り、実は私も考えたら、母親は入れておりません。私たち2人はしましたけれども。</p> <p>そういった感じで。やはり村民においても意識改革が必要かなと思っておりますので、ぜひともそれ以上の推進を行っていただきたいと思っております。</p> <p>どうですかね、課長。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>ご指摘もともとでございます。</p> <p>今後もですね、保険証の問題も含めまして、村民の皆様はこのマイナンバーカードを取得していただくことが課題となってきますので、いろんな方法を通じましても、今後も推進を進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>これにつきまして、いろんなまた、引き続き窓口での申請の受け付け、それから、マイナポイントの取得に関してもお手伝いとかですね、いろんな機会を通じて推進の実施をしていきたいと考えているところでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ぜひともよろしくお願ひします。</p> <p>推進にあたって、最後ですが、安全性に疑問を持っている。一時期マスコミなんか安全性を取り上げた時期もありました。でも、そんなに危険でもないと思っておりますので、その辺りの誤解をしている方も結構いらっしやると思っておりますので、その辺りの対策はどうなっているのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ご心配事と言いますか、やっぱり報道とかワイドショーとかでいろいろと言われている部分、これについてはですね、やはりその場でも丁寧に国のほうも説明はされているところと思っております。</p> <p>マイナンバーカード自体がですね、最初導入のときに番号をあまり人に見せないようにとか、確定申告のとかのときにも番号は出んですけど、取り扱いについて、どうのこうの部分がちょっとあって、その分のイメージがどうしてもあるというところで、本来から言うとはですね、マイナンバーカード単体では、情報というのは番号関係しか入っていない。それをいろんな情報、例えば医療情報、先ほど申しました医療証の情報、医療証の情報がひも付きますと、それまでの診察情報、お薬手帳もそれで管理できるようになる。利便性のほうが高くなっていくというふうには思っております。</p> <p>その管理についても、分散サーバーということで、それぞれの業務において必要な情報は、分散をしたところで管理をして、カードというのは、その入り口に行くための、導入のためのカードという位置付けで使われております。</p> <p>その部分についての説明がですね、やっぱりまだ皆様に浸透してないのかな。マイナンバーカードを仮に落としたら、個人情報全部抜かれて大変なことになるとかですね、そういった部分については、マイナンバーカードについてはパスワードで管理をする。パスワードを3回間違えるとロックされる。これはもうロックについては、本人確認をきちりした上で、行政部局でパスワードの変更、解除をしなけ</p>

	<p>ればいけない。</p> <p>また、いろんな物理的な方法で正当な手続きを用いず不正アクセスをしようとした場合には、ちょっとロジックは分からないんですけど、物理的にそのカードが破壊されて使えないようになる。</p> <p>そういったセキュリティもきちんとされているという部分が、なかなか皆様にも伝わりにくいのかなというふうには思っております。</p> <p>そういった部分を踏まえた上で、やはりマイナンバーカードについては、今後いろんな形で医療証との統合、免許証関係との統合とかですね、金融機関の利用とか、そういった部分もされていくというふうにあナウンスはされております。</p> <p>その中で、そういった利便性ばかりではなくて、やっぱりセキュリティの面も、やっぱりこれだけのことをやって、皆様の情報は大切に管理していますというところをですね、きっちり説明、一義的には国がやらなければいけないことではあるんですけど、自治体においてもですね、私のほうから、村長のほうからもですね、マイナンバーカードの取得についてはいろいろと、いろんな人が集まる場においてお願いをさせていただいているところではございましたが、そういった安全性の面についてもですね、いろんな東峰テレビ等を通じたりして、広報等を重ねて行ってきたいというふうには思っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>今回、行政のデジタル化について質問しましたが、私の勉強不足も結構ありまして、村長と質疑がかみ合わない部分もありましたけど、こういった利便性とか効率化とかそういうのがありますので、一時期ペーパーレスとかいったら職員の負担が減るのかなと思ったら、変わらずまた続いている。このデジタル化になって、本当に職員の手間が省けるとか、そういったことになればいいけど。そういったことがないようですね、また進めていただきたいと思います。</p> <p>続いて、移住・定住について、質問します。</p> <p>東峰村は人口減少が進みまして、もう2千人切っております。それに対してですね、これまでも移住・定住のための施策が取られておりますが、効果はどのくらいあったか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>移住・定住の施策につきましては、ずっとU・I・Jターンとかですね、されている中で、ふるさと推進課、前は企画政策課のほうで行ってございました空き家バンク事業、これがですね、一番大きな事業であったというふうには思っております。</p> <p>すべて人口減少対策、人口増加対策に繋がっていくものではございますが、特に見える形として空き家バンク事業、補助金といたしましても、空き家改修事業、引越等の補助金等を行った中で、また、ホームページで移住ポータルサイトの中で空き家の紹介等を行ってきたところであります。</p> <p>空き家バンクの利用についての実績になりますが、平成28年度から令和3年度末まで、家屋や土地の登録をして、希望する方に紹介をするという形で行ってまして、登録件数が25件で、移住希望の申請数が38件あったということで、その内17件が契約が成立し、東峰村に移住して来ているというところで、効果としては、そういった数字の中に表れているのかなというふうには思っております。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>やはり日本全国で人口が減っており、どの自治体も移住・定住の施策を行っており、やはり村独自の施策が求められるんでしょうけど、それにしても予算がかかる。そういったことも含めて、なかなか効果が上がるのは難しいのかもしれない。</p>

	やはり予算はなくても考えていかなければならないということで、その住宅の提供だけじゃなくてですね、仕事の斡旋等々、これまで行われたか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	現状といたしましては、空き家バンクの呼びかけに際して、こういう村の中で仕事がありますとかいう斡旋についてはですね、近隣の職場とかそういった紹介はしていないというのが現状でございます。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>村民の方と話して、村は住宅提供しても仕事の斡旋はしなければ、そもそも住宅があっても、来んよというような話もされたことがあります。</p> <p>東峰村にはですね、まだしっかり従業員のいらっしゃるところがありますので、行政と商工会繋がって、そういったところの推進をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>地方創生の中でもまち・ひと・しごとという形で、まずまち、それに人、その最後として仕事をどう作っていくか、その仕事をですね、最終的には人口ビジョンに基づいた定住施策に結び付けなければいけないという計画の枠組みでございましたので、これについて、移住施策という部分に特化したような形で、これまでやってきておりました。</p> <p>仕事についてはですね、マッチングというのが非常に難しい部分ではございますが、仕事があるから来るというよりは、東峰村に来たい、で、仕事がないのかという相談業務等を受ける、ちょっといろんなやり方があるとは思いますが。</p> <p>その中で、どういうふうに情報提供、斡旋をしていくかという部分については、ちょっとうちのほうもまだ直接そういった取り組みをした事例がございませんので、ちょっと勉強等をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ぜひともよろしく願いいたします。</p> <p>最後に、土砂災害防止法の関係で、特別警戒区域辺りは改築、新築、それをするにあたって、建築に条件があるようでございます。</p> <p>そういったことのために村外に出る。また、村外から帰って来たいけど、ふるさとに帰って来たいけれども、そういった土地がないという話も聞いたりします。</p> <p>そういった中で、私は以前も村に言ったことがあると思いますが、宅地の提供ができないかということをお聞きしましたが、村長、これはできませんかね、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>宅地の提供という部分が斡旋となるのか、いわゆる宅地分譲を行う、佐賀とか、一時期20年ほど前に杷木とかでやった形を想定しているのかによって、ちょっと少し答えが変わるのかなと思っております。</p> <p>なかなかまとまった団地としての、分譲宅地の斡旋というのは、全体的に村も狭隘な山林が86%で、残りの部分の活用の中でですね、なかなかまとまった土地がないというところはあるのかなと思っております。</p> <p>あと、個別の宅地の提供という部分については、基本的に村有地として宅地として斡旋ができる用地もですね、なかなかないというのが現状でございます、こういった部分について、今のところですね、空き家バンクの中で土地を登録しているところも、今3軒ほどあったと思います。</p> <p>そういった部分については、基本的に土砂災害特別警戒区域に入っているところは登録をしておりますので、そういったところの斡旋等は、現在も移住のポータ</p>

	ルサイト、空き家バンクのページを使って紹介はしているところでございます。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>やはり移住・定住を求めるときに、やっぱりよその地区においては、宅地の提供はあっていると思います。</p> <p>東峰村も、今、村の土地がないとかそういったことじゃなくて、じゃあ、土地を取得して住んでもらうと。そういったことぐらい考えていかんと、もう、今、待ったなしの状況にきておるんじゃないかなろうかと思うわけですね。</p> <p>宅地を早めに開発して、そして、土砂災害防止法にかからない、そういったところを与えて、そして、中心街でもいいと思うんですが、利便性の良いところを見つけてですね、そして提供すると。そういったことを考えて、緊急で考えていただけませんか、村長。</p>
議 長	村長
村 長	<p>人口減少に対する対策としてですね、非常に有効なことであるというふうには認識しているところでございます。</p> <p>ちょっと方向性等をですね、それに関する課題、自分としてはそういった、どう言えがいいですかね、まとまって移住してくる方が、団地みたいになるコミュニティができ上がるという懸念もございますので、やっぱり今のところは、ちょっと空き家バンクの登録が少ないというところですね、こういった部分については、当然進めていかなければいけない。宅地についても、まとまってという考え方は、ちょっと自分はないんですけど、そういった空き家バンクに登録できるような部分について、村としてちょっと仲介する力を強めるような形で、推進できないかなというふうに思っておるところでございます。</p> <p>現況としての回答といたしましては、以上でございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>前向きに考えていただけるということで捉えました。</p> <p>ぜひともそれをお願いしまして、質問を終わります。</p>
散 会	
議 長	<p>以上で、一般質問を終了します。</p> <p>これもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>明日14日は、午前9時30分から開会いたします。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(11時18分)</p>

第8回 東峰村議会定例会会議録

令和4年12月14日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和4年第8回東峰村議会定例会議事日程

令和4年12月14日開議

開会宣言

議事日程報告

- 日程第 1 議案第 3 3 号 甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合同規約の変更について
- 日程第 2 議案第 3 4 号 東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 5 号 東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3 6 号 東峰村公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3 7 号 東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 3 8 号 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)について
- 日程第 7 議案第 3 9 号 令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第 4 0 号 令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)について
- 日程第 9 議案第 4 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 1 0 発議第 4 号 議員定数調査特別委員会の設置に関する決議案の提出について

日程第 1 1

閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、9名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	これより、質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第33号「甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合規約の変更について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>19ページの新旧対照表の中の現行の部分でちょっと分からなかったので、お尋ねしたいんですけども。</p> <p>第3条の共同処理する事務の3号ですね。</p> <p>三輪ごみ共同処理場の設置及び管理運営に関する事務ということで、東峰村は元々入っておりませんが、これが今回、そもそも廃止というか、廃項目になっておりますけれども、これがいったいどういったものだったのかについて、ご説明をお願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>手元に資料を持っておりませんが、この三輪ごみ共同処理施設というのは、今、サン・ポートができる前にですね、この筑前、いわゆる前の三輪・夜須と大刀洗・久留米市で共同してごみ処理場を造っていたというのがあります。それを終わった後に、ダイオキシン関係だったかな、その検査とかをずっとするにあたって、ほんのわずかずつですけど、ずっと負担金を出していたというのが、この規約の中で行っていたというのがございますので、今回これを外した部分については、この部分についての処理が終わったというかですね、そういった形で削除されたものというふうに理解しております。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第33号「甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合規約の変更について」</p> <p>本議案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第34号「東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい</p>

	て」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第34号「東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第3	
議 長	日程第3 議案第35号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高橋弘展議員
6 番	30ページをお願いいたします。 行政職給与表のところですか。 若年層の職員の賃金アップが図られているかと思います。 その中で、1級の方の1号給も上がっております。ということは、初任給自体がアップされたという認識でよろしいのでしょうか。
議 長	総務企画課長
総務企画課長	私どもの村のほうでは、初任給がですね、1の9から採用しておりますが、初任給も当然上がったということでございます。
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	もう1点、初任給という部分でお聞きしたいんですけど。 大卒扱いの方が入れるときは、何級の、1級なんですか。何号給になるのでしょうか、お尋ねします。
議 長	総務企画課長
総務企画課長	1級の25でございます。
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	3回目なんで、最後の質問になりますけれども。 若年層の給与改善と言いますか、賃金カーブの改善等は、以前から図られてきていたと思います。 民間企業においても、かなり人材確保において、このアップというのが非常に激しく行われている現状もありまして、まだ、この若年層の賃金の改善について考える余地があるのか、そして方向性があるのか、最後にお尋ねいたします。
議 長	村長

村 長	<p>今年度からになります。実は高卒の初任給、それに併せて短大卒、大卒も4号給、去年までは1の5だったんですけど、今年から1の9という形でさせていただきます。</p> <p>それもさまざまな理由がございますが、一つは朝倉市、筑前町とうちが4号給差があったということで、やはり募集のときにそういう差が目立つという部分もありますので、あんまり突出して上げる必要もないんですけど、やはり近隣の町村とあわせるというところで、やはりその中で東峰村を受験していただくという選択肢としてするというので、若年層と言いますか、初任給についての改善を行ったというところでございます。</p> <p>給与表につきましては、あくまで人事院勧告で示された表をうちが完全実施、準拠して行うということでしておりますので、そういった号給の適用についての運用は、先ほど説明したとおりです。</p> <p>この給与表の適用については、国の表を使っているということで、ご理解いただきたいと思っております。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第35号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 議案第36号「東峰村公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第36号「東峰村公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第5	

議 長	<p>日程第5 議案第37号「東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第37号「東峰村青少年育成村民会議条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第38号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>3番 佐々木孝議員</p>
3 番	<p>57ページ、お願いします。</p> <p>3款の民生費、国民健康保険基盤安定費というところで、967万ほど補正がっていますが、助産費操出金ということで、本年度何名ぐらいの出生数があるのか、予定も含めてお聞かせください。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>本年度の全体の出産予定も含めて12名となっております。その内国保の見込みが5名となっております。以上でございます。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>58ページの8款土木費の退去時清掃費というのが50万上がっておりますが、これは、退去するときには原状復帰で、私どもずっと原状復帰で出て行くという、お掃除とかもするというふうに、なんかしてきたような気がしますが、これは、どういうことですか。説明をお願いいたします。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>退去時の原状復帰に係る費用、補修費ですとか、清掃費の部分を、ここで計上させていただいているものになります。</p> <p>それが当初の見込みよりちょっと退去の数とかが多くなったりして、その分の費用をここに計上させていただいておるものです。</p>
議 長	<p>質問の趣旨とは答えが違うんだけど。</p> <p>要するに、なんでそういう費用が出るかということで。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>退去時の清掃費ということで、こちらについては、原状回復の費用、清掃費ですから、改良とかそういうことではなく。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員

4 番	<p>出て行くときに、お掃除をして出て行くのは、当然のことではないかと思imasuので、具体的にお掃除をされたいための50万を組んでいるのかなというふうにして、当然、出て行くときには、きれいにして出て行くのは当たり前じゃないかなというふうに思いましたもんですから、この退去時清掃費として50万上げていることを、はてなと思いましたが質問いたしました。どうぞお答えください。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>大変失礼しました。</p> <p>基本ですね、もちろん入居されている方が退去されるときに掃除をされるのは、されておられます。</p> <p>ただ、その中でやはり清掃が行き届かない配管ですとか、そういったところの清掃とか、そういったところの部分をこの分で清掃しているという形になります。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>関連質問です。</p> <p>ちょっと退去時の清掃費に対するの答弁が、ちょっとまだ不明な点がありまして、50万という金額がかかる清掃という想像がつかないです。</p> <p>これが何軒分の見積もりを持って、この予算を立てられているのか。</p> <p>面積ですね、要は、どこまでが入居者が清掃しなければならないのか、その辺の区分について、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時47分)</p>
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(9時50分)</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>先ほどのご質問の件ですけれども、まず、清掃のところ、今、配管とかの掃除が入りますという話をさせていただきました。</p> <p>もうちょっと具体的に言いますと、やはり浴室ですとか洗面所、あとトイレ等のですね、やはり一般的な表の清掃はもちろん入居の方もされていますが、そういったところの配管の掃除とか、そういったところを実施している費用になります。</p> <p>この費用につきましては、入居者と村との折半で今やっております、その中の費用の、これ今、計上させていただいている50万というのは、5軒分というような形での軒数になります。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>他の質問をさせていただきたいと思imasu。</p> <p>ちょっと複数質問したかったので、複数させていただきたいと思imasu。</p> <p>まず、先ほどの少し関連にはなるんですけども、58ページ、8款4項1目住宅費の10節需用費のほうですね。</p> <p>住宅修繕費で、一昨日の説明の中では給湯器がありました。これに関しても何軒分の給湯器に対するの予算ということになっているのかが、まず1点です。</p> <p>2点目、ちょっと上のほうに上っていく形になりますが、6款1項4目農業振興対策費の18節負担金補助及び交付金の肥料価格高騰対策補助金ですね、これが村単独上乘せ分なんですけれども、村が、これは何割補助する形になるのかということ、総額、どれぐらいの規模の、この補助が発生して、何件分というか、その辺の概要を教えていただきたいなというのが、2点目です。</p>
議 長	<p>高橋議員、取りあえず2つでやめてください。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	先ほどご質問のありました、まずは住宅費のほうの住宅修繕費ですね、エコ給湯

	<p>の、そういった費用の軒数という話ですが、すみません。この部分につきまして、軒数につきましては、後ほどまたご説明させていただければというふうに思います。</p> <p>それから、6款の農業水産費の4目ですね、農業振興対策費、負担金及びということで、肥料価格等の対策補助、これ率としましては、村単独では5%です。</p> <p>ですから、国が70%、県が15%、それに5%乗せるという形で、村が5%という形になります。</p> <p>今回1万円ということですが、実際、件数としまして、そこも件数という具体的な数字を出すというご回答は、後からさせていただければというふうに思いますが。</p> <p>秋肥のみで、今必要とされている農家さんの件数がございますので、その件数を基にこの費用を計上させていただいているところです。</p> <p>ですから、その件数を具体的にとなれば、ちょっと少し戻ればすぐに確認できます。</p>
休憩	
議長	<p>10時10分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時55分)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時10分)</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>まず、8款土木費の1目住宅費の、住宅の修繕費の件についてです。</p> <p>これですね、何軒ほどの分で見込んでおったかというところでございますが。</p> <p>先ほど、給湯器と他に風呂釜ですとか、あと浄化槽といったものがございまして、その8軒分を今、入れさせていただいております。</p> <p>引き続きまして、6款の農林水産費のですね、10節肥料価格高騰対策の補助金の分でございますが、こちらは、まず制度としましてですね、先ほども申しましたが、化学肥料の価格上昇分ですね、上昇した価格分、上昇した部分の価格に対してですね、国で70%、県で15%、あと5%を村がという形になります。</p> <p>残りの10%につきましては、各農家さんの負担という形になるんですけども、その件数につきましては、今これ、国・県の補助のほうにつきましては、JAさんを通じて農家さんのほうに補助が払われるようになります。その件数の情報を村のほうも入手しておりまして、そのJAさんのほうに申請のあったものを、農家の方々に対して、村のほうもそこに5%の上乗せをやるという形になります。</p> <p>それから、あと、そのJAさんを通じてないところもございまして、そちらにつきましては、別途村のほうでお調べしてですね、そこで補助をしていくという形になります。その分の費用を含めて、今、今回の秋肥分ということで、1万円を計上させていただいております。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>肥料価格高騰分についての再度のお尋ねになるんですけども、現在、その秋肥分というのは、もう募集というか、申請自体は終了したものなのか。</p> <p>先ほど農協さんを通じてのものは農協さんから上がってきた数値というものでということだったんですけど、農協さん以外の方に関してのも締め切られているのか。その辺の申請期間についてのお尋ねです。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>まだ締め切りはしてございません。</p> <p>JAさんのやつについてはですね、すぐに上がってくるんですが、その以外のところについては、まだ上がってこない状況でございますので、そこはまだ申請の余地はございます。</p>

議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>関連して質問をします。</p> <p>これの調査はJAがやっているんですか。</p> <p>JAから上がってきたもの、先ほどの課長の答弁では、JAから来ないやつは行政でということだけど、二股で掛けているんですか。</p> <p>きちんと役場がこういうふうなもの補助を出しますということだったら、農事小組合長さんか何かを通じて、きちんと農家に通知すべきではないんですか。以上です。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>JAさんをとこの話をさせていただきましたが、この国さんと県の部分の件数、申請についてはですね、県の肥料コスト低減推進協議会、ここが取りまとめはされております。</p> <p>その件数をいただいて、そこからの件数に対して、私どもは村の補助をするという形になります。</p> <p>その情報はJAさんと共有されているという形になっています。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>詳細確認しますが、じゃあ、秋肥というのは、この村でどんな肥料名で該当しているのか。分かればお尋ねします。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>大変申し訳ございませんが、肥料の名称までが、私のほうがちょっとまだ把握できておりません。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>課長はおそらく分かってない。それはそうだと思います。</p> <p>農家の使っている肥料というのはいろいろあります。だけど、先ほど秋肥と言いましたからね、秋肥というのは、もう春肥、秋肥、違いがありますので、じゃあ、秋肥ではこういうものが、この東峰村では該当します。</p> <p>例えば、石灰窒素とかいろんなものがあるとは思いますが、そういうもの、肥料を使ったところは該当しますということ、もう少し詳細に言えば、もっと分かりやすかったのではないかなという、私の気持ちがしていましたので質問をしましたが、これもう1回、今後についてはどうするのか。</p> <p>今日、経済委員会をこの後、終了後開きますので、そのときでも私はお聞きをしたいなというふうに思っております。</p> <p>時間の都合が付けば経済委員会のほうに出席をして、詳細については説明をしてほしいなと思っています。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>そういうことでございましたら、私のほうも経済常任委員会のほうに参加させていただいて、ご説明させていただきたいというふうに思います。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>先ほど3問目を質問するところだったところについて、お尋ねいたします。</p> <p>57ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項6目企画振興対策費の工事請負費のほうしゅ楽舎再建工事について、お尋ねします。</p> <p>基本的には財源の組替えということでした。</p> <p>その理由に関しましては、当初からの延べ床面積の減少あるいは外構工事の実設計の減少ということで、現在の建築されている部分に影響がないかという部分について、現在の進捗も併せてお聞きしたい部分と、あと、今、募集も行われているか</p>

	<p>と思います。</p> <p>その募集についても影響がないのか、現在の募集の進捗状況についても、併せてお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>まず、工事の進捗状況についてですが、今回財源の組替えをさせていただきました。</p> <p>工事費につきましては、議会のほうでもご議決いただきまして、2億8,105万円ということとなっております。</p> <p>今回、財源的には、先ほど言われましたとおり、交付金に関しましては、延べ床面積等の減により交付金が下がったということで、今回財源を組替えをさせていただいておりますが、工事的に申し上げますと、現状では特段工事費に増加が出るというようなことはございませんが、今後ですね、関連工事等が発生する可能性もございますが、その分については、予算を今回削減しておりませんので、その辺りで対応させていただきたいと思っておりますけれども、現状では、工事は順調に進んでいるというふうに捉えております。</p> <p>2点目の指定管理者の公簿の状況ではございますが、11月の25日までを期限といたしまして公募をいたしました。現状では、公募者数は、応募された方ですね、はありませんでした。</p> <p>ですので、今後どう進めていくかは、もう少し内部で検討させていただきたい、検討をしていっている状況でございます。</p> <p>その辺りについても、これ再建の検討委員会のほうで検討されてきておりますので、そちらへの対応と言いますか、そちらでの報告等もありますが、もう少し内部で、今後については詰めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>59ページ、11款2目の災害復旧工事のところですが、9月の豪雨で災害が起きたところの修理というふうに説明を聞いたと思いますが、そこだけじゃなくて、本年度ですね、5年前の災害以降、崩れやすくなっているところは多々あるんじゃないかと思っております。本年度、何箇所ぐらい、そういう災害があったのか、そして、どこを工事したのか、お知らせください。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今回、計上しています工事につきましては、河川工事でございます、大字小石原の奥畑川になります。規模的には、復旧延長が10.4mでございます。</p> <p>この他に、どこかあるかということでございますが、今現在ですね、月1回見回りというかですね、巡回とかしておりますが、令和4年で新しく災害が発生したところというのは、今現在把握しているところというのは、この1カ所でしたので、査定を受けて、こちらのほうを上げております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>宝ヶ谷辺りも1カ所あるんじゃないかというふうに把握しているんですが、そこはどのようなふうに捉えておられますか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>宝ヶ谷の村道の部分だと解しております。</p> <p>そちらのほうもですね、道路の横が村営河川になっているのは存じております。道路のほうがちょっと陥没した状態ということで、こちらのほうは村道の復旧費のほうでやるところで考えております。</p>
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。

	これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第38号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第7	
議 長	日程第7 議案第39号「令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第39号「令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第8	
議 長	日程第8 議案第40号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第40号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第41号「人権擁護委員候補者の推薦について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>人権擁護委員の候補者についてですが、候補者の方についての質問というより、この推薦のあり方についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>前任期の方まで2人体制だったかと思います。その前は3人体制でした。</p> <p>今回なぜ、この前の9月の定例会のときでなく、この12月という定例会の場で3名という体制に戻すというか、3名となっているかについて、まずお尋ねします。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>人権擁護委員さんの推薦につきまして、本来ですと、前回9月議会で3名の方の推薦をというところで準備をしていたところですが、その時点で適任者の方が3名分そろえることができなかったというのが現状でございます。</p> <p>改めまして、今回、推薦をさせていただくことができる方が1名できましたので、今回、議案を提出するに至ったわけでございます。</p>
議長	村長
村長	<p>提出にあたりました経緯は、先ほど住民福祉課長が申したとおりでございます。</p> <p>人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法という法律に基づいて設置がされております。</p> <p>人権擁護委員の定数につきましては、最低人員が3名ということで、どの自治体も3名、少なくとも3名はですね、そろえなければいけないという法律になっております。</p> <p>経緯につきましては、3名でやっていた体制の中で、ここにもお一人の方が現職で亡くなられた。</p> <p>そこで、本来であれば、3名体制に戻すところであったんですけど、なかなかその後の人選等で、補充についてちょっと手間取ったと言いますか、そういった経過がございまして、ちょっと数年期間を経過する形にはなりましたが、今回ようやく、法務局のほうもですね、村としては人口比もありますので、どうにか2名で体制としてできないでしょうかという要望等も行っておりましたが、やはりどうしても3名お願いしたいということで、村としては鋭意人選の努力をしていたところでございます。</p> <p>その経過として、ちょっと時間を要したところではございますが、今回3名目の人選につきまして、議案という形で出させていただくことができたということになっております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>村長おっしゃるとおり、5千人以下の人口規模の自治体においては、3名ということが決まっているかと思います。</p> <p>その中で、前回の任期の方、2名が推薦される段において、2名でも大丈夫というかですね、そういった旨の前村長からの答弁と言いますか、そういう説明があったように、ちょっと記憶をしているんですね。</p> <p>3名じゃなくて大丈夫なのかと、こちらもお尋ねしたところ、2名でも大丈夫だということで、2名で大丈夫なんだという認識のまゝいておって、今回3名という形になるのが、ちょっとすごく違和感があって、その辺の経緯がどうなっているのかというのを、今一度整理して、やはりその3名が絶対必要なのかということと、その</p>

	<p>2名の間、じゃあ、その3年間あったんですね、探していたのであれば見つけることも可能だったのじゃないかなという感じもしたんですが、前任の方がされてた期間中、どういう考えで村としては行われていたのか。</p> <p>今回の3人に増やした経緯はすごく分かりましたので、そこが分かる範囲でご説明をいただきたいなと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ちょっと前任者の考え方というのは、自分も知りおきませんので、その説明は申し訳ございませんが、できませんが。</p> <p>自分が平成25年に担当したとき、そのときにちょうど、ここにおります高倉議員さんとかがですね、就任されたとき、そのときに法務局のほうとも、やっぱりどうしても人選の関係で2名にできないのかとかですね。</p> <p>あとは朝倉地域の人権擁護委員協議会等の活動が大きゅうございますので、どうか朝倉市のほうで1名動かして、うちが2名にするとか、そういう運用ができないとか、そういう協議は行ってきていたところであります。</p> <p>それでもということで、3名、それから、2名になって、その2名で大丈夫という答弁をしたかというのは、ちょっと自分のほうも記憶にございません。その真意というのは、ちょっと私のほうも計りかねますので、これについては、ずっと法務局のほうとは、3名体制にしていきたいと思いますということで、申し入れとか協議とかですね、そういった部分は行われていたということで、自分になったときに、ちょうど切り替わりと言いますか、任期の更新がありましたので、そのときに、どうか3名にしたいということで、住民福祉課のほうと行ってた。</p> <p>ただ、9月の時点でどうしても、やっぱり1名ちょっと間に合わなかったということで、今回出させていただいたということで、ご了解いただきたいと思います。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第41号「人権擁護委員候補者の推薦について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第10	
議 長	<p>日程第10 発議第4号「議員定数調査特別委員会の設置に関する決議案の提出について」議題といたします。</p> <p>補足説明を提案者、黒川隆康議員に求めます。</p> <p>9番 黒川隆康議員</p>
9 番	<p>発議第4号につきましては、事前に配布されていますので、これを朗読して補足説明といたします。</p> <p>発議第4号、東峰村議会議長 伊藤均殿。</p> <p>「議員定数調査特別委員会の設置に関する決議案の提出について」</p> <p>上記の議案を別紙のとおり、東峰村議会会議規則第14条の規定により提出する。令和4年12月12日提出、提案者 黒川隆康、賛成者 梶原伯夫議員です。</p> <p>提案理由、東峰村議会議員の定数等に関し、所要の調査検討をするため、議員定数調査特別委員会を設置しようとするものである。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>名称 議員定数調査特別委員会</p> <p>設置の根拠 地方自治法第109条及び東峰村議会委員会条例第6条</p>

	<p>目的 議員定数に関する調査検討 定員 10名 期間 本特別委員会は、議会の閉会中も継続調査することとし、調査期間は、議決の日から調査終了までとする。 以上でございます。</p>
議長	<p>補足説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 発議第4号「議員定数調査特別委員会の設置に関する決議案の提出について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
議長	<p>議員定数調査特別委員会の委員の選任を行います。 選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元の名簿のとおり指名したいと思います。 ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、議員定数調査特別委員会の委員は、名簿のとおり選任することと決定いたしました。</p>
休憩	
議長	<p>10時55分まで休憩します。 (10時36分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時55分)</p>
議長	<p>議員定数調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長並びに副委員長が互選されていますので、その結果を報告いたします。 委員長に黒川隆康議員、副委員長に高橋弘展議員が選任されました。 以上、互選されましたので、報告をいたします。</p>
日程第11	
議長	<p>日程第11 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。 本件につきまして、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から閉会中の継続調査申し出がなされております。 お諮りします。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、ご異議はございませんか。</p>

	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p>
閉会	
議長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日、令和4年第8回東峰村議会定例会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいただきましたすべての議案等について、原案どおりご可決いただきましたことを、厚く御礼申し上げます。</p> <p>議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に活かしていく所存であります。</p> <p>さて、年末も押し迫ってきております。新型コロナウイルス感染症の状況については、村内や役場内でも多数の感染者が確認されている状況です。これから年末年始にかけ人と会う機会も増えると思いますが、出かける際には人との距離を開け、要件を短時間で済ますこと、会食などは、必ず感染症対策のできている場所を選ぶなど、自分や家族を守るための行動をお願いいたします。</p> <p>インフルエンザとの同時流行も報道されているところであります。対策に万全を期し、この冬を楽しく過ごせるよう、みんなで力を合わせて感染を抑止していきましょう。</p> <p>また、先の臨時議会でご可決いただきました生活応援商品券でございますが、物価高騰の影響を受けた村民に対し、消費の下支え並びに地域経済の再生を図ること目的として、全村民1人当たり1万円、500円券の10枚つづりを2冊、この商品券を年末までにお届けできるように準備をしております。</p> <p>村内の登録事業者であれば、プレミアム付き商品券と同様に、商店、移動スーパーでの買い物や暖房、灯油、ガスなどに利用ができます。この冬を乗り切るために、少しでも皆様の応援になればと思いますので、積極的な利用をお願いします。</p> <p>期限は2月28日までですので、使い忘れのないように重ねてお願いしたいと思っております。</p> <p>今年の冬は例年より寒い予報がされております。議員各位におかれましても、お体をご自愛され、さらにご活躍くださいますよう心からお願い申し上げます、閉会のあいさつといたします。誠にありがとうございました。</p>
議長	<p>これをもちまして、令和4年第8回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。</p> <p>(11時00分)</p>

	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議 長</p> <p>議 員</p> <p>議 員</p>
--	--